2020

SUSTAINABILITY REPORT

サステナビリティレポート

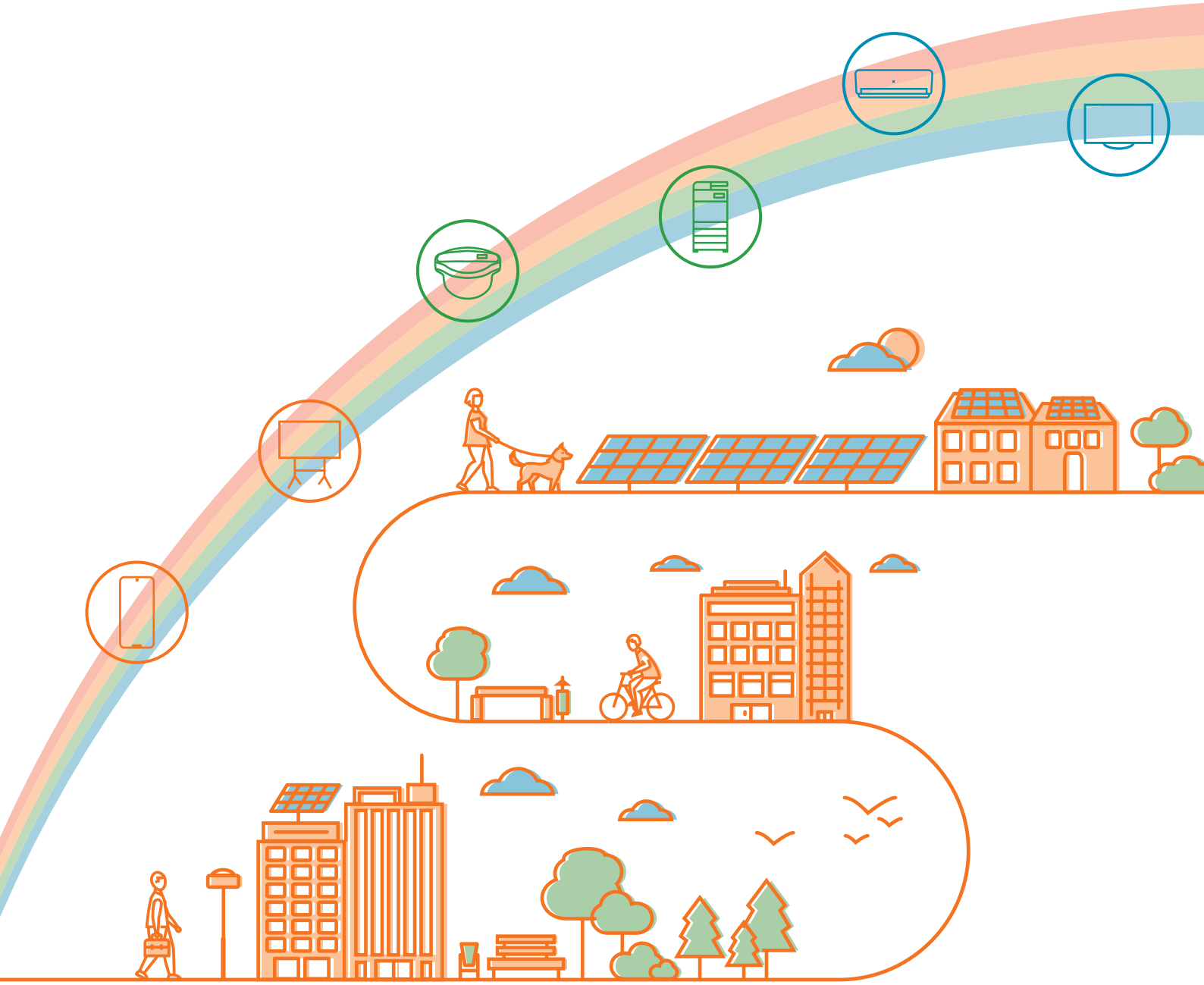

8K+5GとAIoTで世界を変える

SHARP

Be Original.

CONTENTS

P. 1 目次
P. 2 編集方針・情報開示体系
P. 3 経営理念・経営信条
P. 4 トップメッセージ
P. 6 コーポレート宣言 “Be Original.”
P. 7 事業ビジョン「8K+5GとAIoTで世界を変える」
P. 8 事業を通じたSDGs達成への貢献
P. 12 新型コロナウイルスへの対応
P. 13 CSRマネジメント
P. 15 マテリアリティ（重要課題）
P. 18 ステークホルダーエンゲージメント

環境活動

P. 20 環境ビジョン
P. 22 気候変動
P. 31 資源循環
P. 41 安全・安心
P. 47 環境マネジメント
P. 53 生物多様性保全
P. 54 環境負荷の全体像

社会活動

P. 58 公平・公正な調達活動
P. 62 品質
P. 70 お客様満足
P. 75 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
P. 78 地域社会とともに
P. 82 人権に関する取り組み
P. 84 人材育成／人事制度
P. 86 ダイバーシティ・マネジメント
P. 90 ワーク・ライフ・バランスの取り組み
P. 92 労働安全衛生の取り組み

ガバナンス

P. 97 コーポレートガバナンス
P. 100 内部統制
P. 101 リスクマネジメント
P. 102 コンプライアンス
P. 108 イノベーションマネジメント
P. 110 情報セキュリティ
P. 111 輸出入管理の取り組み

P. 112 会社概要・主要データ
P. 114 主要製品・サービス

編集方針･情報開示体系

◇情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2020は、非財務情報（ESG情報）の開示ツールとして、持続可能な（サステナブル）社会の実現に貢献するCSR（企業の社会的責任）の取り組みについて情報開示しています。

＜非財務情報（ESG情報）を報告＞　　＜財務情報と非財務情報を報告＞

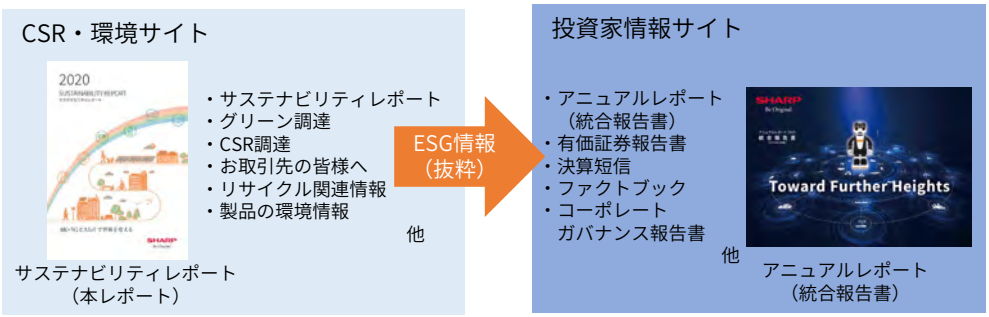

> 投資家情報サイト
> CSR・環境サイト

◇報告対象期間：

2019年度（2019年4月 ～ 2020年3月）を中心に作成

◇報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内･海外の子会社、関連会社
本文中では、シャープ株式会社を「シャープ（株）」「当社」と表記し
シャープグループを「シャープ」「シャープグループ」と表記し、区別しています。

◇参考にしたガイドライン：

・グローバル･レポーティング･イニシアチブ（GRI）による「GRIスタンダード」
・環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

シャープサステナビリティレポート2020と下記の各ガイドライン･原則などとの対照表については、関連する情報を含めてシャープ（株）公式Web「CSR・環境サイト」で開示しています。

> 「GRIスタンダード」対照表
> 「国連グローバルコンパクト10原則」対照表
> 「ISO26000」対照表

◇環境データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データについては、シャープ（株）公式Webサイトで開示しています。

> 環境データ

◇次回発行予定：

2021年9月（1999年以来、毎年発行）

◇問い合わせ先：

〔管理統轄本部〕調達統轄部 調達推進部　　ssr-info@sharp.co.jp

経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

「他社がまねするような商品をつくれ」。これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。

このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄を目指してきました。この思想は、今日のCSR※に通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心　誠意と創意」、すなわち、徹底したお客様視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

※ Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）

トップメッセージ

誠意と独自の技術をもって、
これからも国際社会の安全･安心に貢献します

代表取締役
会長執行役員 兼 CEO

代表取締役
社長執行役員 兼 COO

戴正呈　野村 勝明

当社は2020年9月15日に、創業108周年を迎えました。日頃、シャープを支えてくださっている全てのステークホルダーの皆様に改めて感謝申し上げます。

2020年初頭以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって人々の健康が脅かされ、経済にも大きな影響が出るなど、私たちは過去に経験したことのない環境変化に直面しています。こうした中、当社は、経営理念の一節に掲げている「誠意と独自の技術をもって、広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という創業の精神に今一度立ち返り、事業活動を通じて、人々が安全･安心な生活を送ることができるWith/Afterコロナ時代の新たな生活様式「ニューノーマル」の早期確立に貢献していきたいと考えています。

具体的には、当社は「8K+5GとAIoT※1で世界を変える」を事業ビジョンに掲げ、8Kや5G、AI、IoT、ロボットなどの最先端技術を核にさまざまな企業とも連携し、革新的なサービスやソリューションの創出に取り組んでいます。これらの取り組みを進める中で、巣ごもり需要やテレワーク需要、教育や医療のIT化など、今回のコロナ禍を契機に急拡大しているニーズを捉えた提案を矢継ぎ早に展開し、新たな時代の社会基盤の構築に積極的に取り組んでいきます。

また、当社はコロナ禍における社会貢献として、日本政府からの要請に応じてマスクの生産を決定し、僅か1ヵ月後の3月下旬より三重工場（三重県多気郡）のクリーンルームを活用して量産を開始しました。こうした当社の新規分野に挑戦する姿勢と迅速な対応は多方面から高く評価いただいており、当社製マスクは数多くのお客様からご支持いただいています。

※1「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

トップメッセージ

今回新たに始めたマスクの生産･販売が大きな注目を集めましたが、当社はこれまでも、ウイルスの抑制やカビの除菌などの効果が国内外の公的機関で認められている独自の「プラズマクラスター技術」を搭載した空調機器やウォーターオーブン「ヘルシオ」をはじめとした健康調理家電を発売するなど、人々の「健康な暮らし」に貢献してきました。今後はこうした取り組みを一層強化するとともに、「医療」や「介護」の分野にも事業領域を拡大し、当社ならではの新たなソリューションを早期に次々と立ち上げることで、人々が「より健康に、そしてより豊かに暮らせる社会」の実現を目指していきます。

このような取り組みに加え、当社は、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するとともに、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向け、「気候変動」「資源循環」「安全･安心」の各分野でゴールを定め、消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出、および企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化に取り組みます。

また、国連グローバル･コンパクトの署名企業※2として、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を支持し、人権尊重や責任ある鉱物調達などの世界的な課題への対応を進めます。

当社は、2020年6月の定時株主総会における承認を経て経営体制を見直し、CEO-COO体制へと移行しました。今後は、新たな事業推進体制のもと全社一丸となって「8K+5G Ecosystem」と「AIoT World」の早期構築に取り組み、持続的成長を実現していきます。そして、国際社会のさらなる発展に貢献してまいります。

※2 2009年6月に署名

2020年9月

2016年11月、シャープはコーポレート宣言 “Be Original.“を発表しました。
“Be Original.“は、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり続けることを世界中のお客さまに約束する言葉です。

コーポレート宣言“Be Original.”の「Original（オリジナル）」には二つの意味が込められています。

1. 創業者の早川徳次が残した「誠意と創意」の精神は、これからも私たちの「原点」（オリジナル）として受け継いでいく
2. 「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、さまざまな独自商品･サービスを提供することで、お客さま一人ひとりが自分らしさを実現できる「あなたのための『オリジナル』」を創り続ける

最後の「.（ピリオド）」は、私たちが強い決意をもって取り組んでいくという意志の表れです。

事業ビジョン「8K+5GとAIoT※で世界を変える」

“8K+5GとAIoTで世界を変える”、これが当社の事業ビジョンです。当社は、8Kや5G、AI、IoT、ロボットをはじめとした革新的な独自技術を核に、さまざまなパートナーと連携し、次々と当社ならではの新たな価値を生み出す「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の構築を目指しています。そして、Smart HomeやSmart Office、Entertainment、Education、Health、Security、Industry、Automotiveといったさまざまな事業分野でイノベーションを実現し、持続的成長を実現していきたいと考えています。

※「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

関連情報：> Business Fact Book (8K+5G Ecosystem)
Business Fact Book (AIoT World)

事業を通じたSDGs達成への貢献

ベトナムのニントゥアン省に太陽光発電所（メガソーラー）

シャープは、事業ビジョンである「8K+5G EcoSystem」「AIoT※ World」の実現を通じて、One SHARPで世の中に新たな価値を提供し、国際的な社会課題を解消することを目指しています。

それぞれの事業グループでは、自らの事業領域において、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成にどのように貢献していくかをテーマに、事業の拡大と社会課題の解決の両立に取り組んでいます。

※「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

シャープが貢献を目指すSDGs目標

事業グループ	貢献するSDGs目標
スマートライフ	3 4 5 7 9 11 12 13
8Kエコシステム	3 4 7 8 9 11 12 13
ICT	3 4 5 8 9 10 11 17

＜取り組み事例①＞

太陽光発電システムやエネルギーソリューション(システム／サービス)の提供を通じ、エネルギー課題の解決に貢献

シャープは、創業者 早川徳次の言葉「無限にある太陽光で電気を起こすことを考えれば、人類にどれだけ寄与するかは、はかりしれない」をきっかけに、太陽光発電の開発を始めてから昨年60年を迎えました。

シャープエネルギーソリューション（株）は、この言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内･海外のエネルギーソリューション事業の開発から販売･施工、アフターサービスまでを一貫して手掛け、SDGs達成に貢献できるように取り組んでいます。

具体的には、住宅や工場などのルーフトップやメガソーラーへの太陽光発電システムの設置拡大を通じ、SDGsの目標7、目標13の達成に貢献していきます。

そして、持続可能なエネルギー利用の促進に向けて、人に寄り添うAIoT家電と融合したスマートホームの実現、太陽光発電と蓄電池を効率的に連携させる自家消費システムやピークカットシステムなどの新規ソリューションの創出に取り組み、SDGsの目標11、目標12にも貢献していきます。

2019年度は、太陽光発電システムの設置拡大としては、福島県で2案件合計約60MW-dc、ベトナムで約49MW-dc、モンゴルで約16.4MW-dcのメガソーラー発電所を建設したほか、フィリピン共和国では横浜ゴム（株）様のタイヤ生産工場の屋根に約4MW-dcの太陽光発電システムを設置しました。

また、国内の中小企業様の太陽光発電導入支援施策として、初期投資ゼロ円で太陽光発電システムを設置でき、保守･メンテナンスも付帯した「SUNVISTAリース」の提案を開始しています。

住宅分野では、AIが予測した太陽光発電システムの余剰電力量※1に応じて、蓄電池の充電を自動で賢く制御するHEMS※2サービス「COCORO ENERGY」の提供を開始し、より効率的に太陽光発電の電気を自宅で活用できるようになりました。

運輸分野では、NEDO※3、トヨタ自動車（株）と、高効率太陽電池を自動車に搭載することによるEV航続距離や燃費向上効果の検証を目的とした、公道での走行実証を行いました。当社は世界最高水準の高効率太陽電池セルを車載用にモジュール化した太陽電池パネルを製作しています。

※1 太陽光発電システムの発電量から消費電力量を差し引いた電力量。
※2 Home Energy Management Systemの略。
※3 国立研究開発法人新エネルギー･産業技術総合開発機構

フィリピン共和国 横浜ゴム（株）様 タイヤ工場

太陽電池パネルを搭載した「プリウスPHV」実証車

＜スマートライフグループ＞　シャープエネルギーソリューション（株）

＜取り組み事例②＞

IGZO※1ディスプレイで進化する医療・教育・インフラ・自動運転などの社会課題を解決

ディスプレイデバイスカンパニーでは、さまざまな用途に向けたディスプレイモジュールの開発・製造・販売を行っています。中でも2012年3月、世界初の量産化に成功した酸化物半導体IGZOを用いた液晶ディスプレイ※2は、①高精細、②高速駆動、③低消費電力、④自由なデザイン性などの特長を兼ね備え、スマートフォンやタブレットなどの身近な製品から、産業機器や業務用のディスプレイに至るまで、幅広い場面で活躍しています。

これからの8K＋5G時代では高画質・大容量データの高速通信が可能となり、その情報を高品位、かつリアルタイムで表示するために当社のディスプレイ技術は不可欠です。高精細で滑らかな映像表示が可能な超高速駆動／高画質ディスプレイは、鮮明な映像で微細な異常の検知に優れることから、医療、セキュリティー、インフラ保守・検査システムなど多岐に亘る分野で活用が期待されます。また、高輝度・超低消費電力のモバイル機器や屋外サイネージの他、曲線型や曲面を持つ、これまでにないデザインの車載機器など、私たちのさまざまな生活シーンで革新的なディスプレイの創出も期待されています。

これらの実現に向けて当社のIGZO技術も日々進化を続けており、当社が長年取り組んできた液晶ディスプレイに加え、近年は、普及が進む有機ELディスプレイについてもIGZO技術を展開し、折り曲げたり丸めたりできる未来のディスプレイの開発にも取り組んでいます。

さらに、IGZO技術の進化はディスプレイだけに留まらず、例えば、医療の現場ではX線を高精細な画像に変換する高感度センサとしての応用も期待されています。IGZOを常に進化させながら、映像をただ表示するだけでなく、さまざまな事業分野ともコラボレーションし、これからも全ての人が安心、安全に暮らせる豊かな社会の実現に貢献すると同時に、SDGsの目標達成に向けても積極的に取り組んでいきます。

※1 In(インジウム)、Ga(ガリウム)、Zn(亜鉛)、O(酸素)により構成される酸化物半導体。
※2 （株）半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化したものです。

医療用ディスプレイ（診断用モニター）

屋外サイネージ（スマートバス停）

＜8Kエコシステムグループ＞　ディスプレイデバイスカンパニー

＜取り組み事例③＞

コンピューティングと、新しい付加価値・サービスの創出により、快適な社会と生活を提案

Dynabook（株）はPCとシステムソリューション商品の開発・製造・販売・サポートおよびサービスを提供する事業会社として、「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」というビジョンを掲げ、”dynabook as a Computing”と”dynabook as a Service”の追求、それらを支えるテクノロジーの強化、事業のグローバル展開に取り組んでいます。当社の事業・サービスが貢献できるSDGsの項目は、教育、エネルギー、働きがい・経済成長、産業・技術革新、インフラ、リサイクルと多岐にわたっています。

ハードウエア領域ではお客様の「働き方改革」を支援する先進機能を搭載したノートPCをはじめ、製造現場などの生産性向上をサポートする「dynaEdge DE100」を投入、サービス領域ではPCを開封後すぐに使える状態にするキッティングサービスや、PC運用・管理など、法人のお客様の課題にお応えする「ライフサイクルマネジメントサービス」を展開しています。さらに、技術革新の面ではシャープとのシナジーを活かし、8K映像編集PCシステムを開発するなど、社会に新しい価値を提案してきました。

With/Afterコロナ時代の新たな生活様式「ニューノーマル」に対し、ハードとサービスを融合させた「新しい働き方」や「新しい学び方」のソリューションを提供できるのもDynabookの強みです。例えば、2020年1月にリリースされた「dynaTeams」はMicrosoft Teamsを核として、PCとシャープの大型タッチディスプレイ「BIG PAD」、運用保守を行うサービス＆サポートをワンストップで提供するスマートワーク（テレワーク）ソリューションです。また、文部科学省が提唱している「GIGAスクール構想」向けソリューションとして、教育現場の声を反映して開発された2in1デタッチャブルPC「dynabook K50」とオリジナルアプリやPC管理ツールを組み合わせた「dynabook GIGAスクールパッケージ」を導入した事例に代表されるように、教育現場のICT化の支援も加速させています。

これからも私たちDynabookは人を支え、人に寄り添う会社として社会課題に真摯に向き合い、”dynabook as a Computing”と”dynabook as a Service”の両面から、より快適な社会と生活の実現を目指し、新たな付加価値を提案していきます。

10.1型 コンパクト＆デタッチャブル　K50

働き方改革推進モデル　G83

＜ICTグループ＞　Dynabook（株）

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国で非常事態宣言がなされるなど、世界中で人々の健康が脅かされ、世界経済は急減速し、国際社会はこれまで経験したことのない環境変化に直面しています。

日本においても、東京オリンピックの延期、様々な活動の自粛が求められる中、シャープはまず何よりも“社員の健康”を守ることが第一というトップのリーダーシップのもと、感染拡大に合わせて随時、海外出張の自粛や弾性勤務（時差勤務／フレックスタイム制等）、在宅勤務の活用など、対策の基本的な考え方を社内に徹底しました。

こうした取り組みのほか、さまざまな分野で新型コロナウイルスへの対応を実施しています。

マスクの生産

シャープは、日本政府の要請に応じて、コロナ禍における社会貢献として、2020年2月にマスクの生産を決定。三重県多気郡の当社工場において短期間で準備を進め、2020年3月より生産を開始しました。

その後、（株）SHARP COCORO LIFEのECサイトでも販売し、多くの皆様から取り組みに対する評価をいただき、マスク生産･販売を通じて、社会の安全･安心に貢献しました。

マスク生産ラインの様子

新生活様式の実現に向けた貢献

新型コロナウイルス感染症の影響から、学校での臨時休校や企業での在宅勤務が急拡大し、新しい生活様式への転換が求められています。

シャープマーケティングジャパン（株）ビジネスソリューション社では、こうした学校や企業を支援するため、オンライン学習やテレワークなどで効果を発揮する3つのサービスを期間限定･無償で提供する取り組みを実施しました。

① 臨時休校中の小･中学校を対象に、個別学習支援システム「インタラクティブスタディ」とオンライン学習教材「スーパーインタラクティブスクール」（進学会）を無償提供（期間：休校措置解除まで）
②テレワークに適したWeb会議システム「TeleOffice」を無償提供
（募集：2020年6月末まで、提供：2020年8月末まで）
③全国約30,000店舗のコンビニ設置のMFPがプリンター代わりになる「ネットワークプリント for Biz」
初期登録料･基本利用料の期間限定無料プランを提供（2020年9月末まで）

障がい者への教育支援事例

障がいのある方の就労の一助として、障がいのある社員が講師として支援学校を訪問して行う「出前授業※」についても、感染拡大防止対策の必要性から一部活動が制限されましたが、学校関係者様からのご要請に沿い、オンラインで実施しています（2020年7月から2021年3月末まで）※ P.79参照

オンライン配信する動画の撮影

海外での支援事例

インドネシアの生産会社SSIでは、CSRの観点から、カラワンのデウィ･スリ病院、ジョグジャカルタのUGM病院、中部ジャワ州ケブメンの地区総合病院の医療従事者にマスクなどの個人保護具（PPE：Personal Protective Equipment）を合計90ユニット寄贈しました。

寄贈の様子

CSRマネジメント

CSRに対する基本的な考え方

シャープは、創業以来の精神として「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「全ての協力者との相互繁栄を期す」の経営理念のもと、社会やステークホルダーからの期待に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）に対する基本的な考え方としています。

関連情報：＞ 経営理念･経営信条

シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範

この経営理念･経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員･従業員の行動の規範として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおけるCSRの基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観を持って適切かつ真摯な行動に努めています。

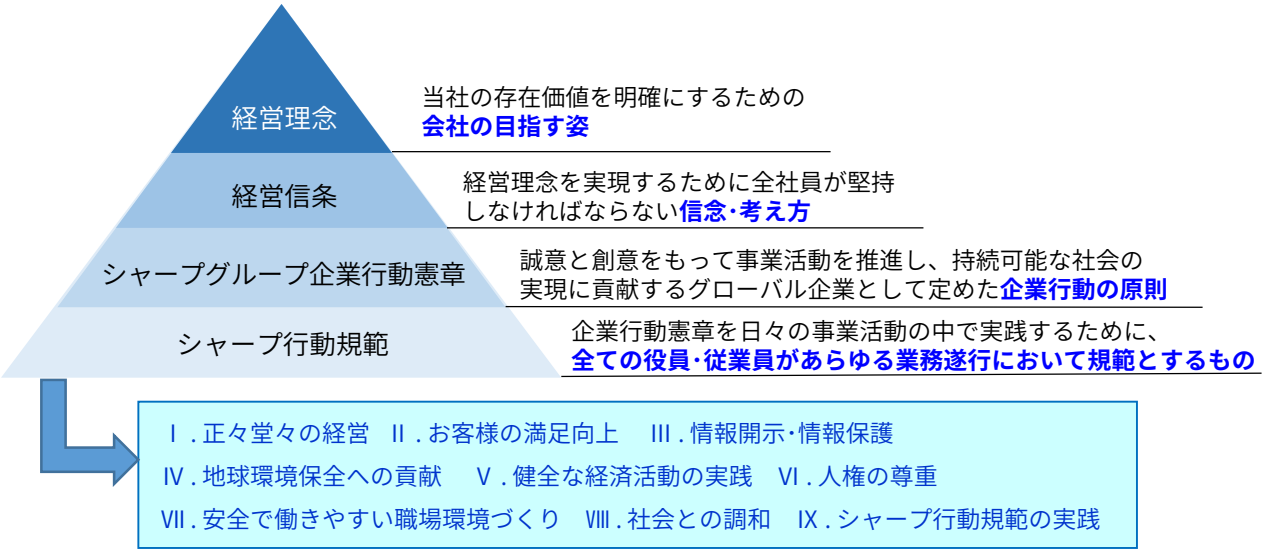

シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範の周知徹底

シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範は、シャープ（株）のほか、主要な日本国内･海外の子会社および関係会社で、その適用･改定を各社の取締役会において決議しています。

また、変化するステークホルダーの期待や法令などの改正･新設、経営環境の変化を踏まえて定期的な見直し･改定※を行い、社内通知や毎年実施する研修などを通じて徹底しています。海外で企業行動憲章･行動規範を適用している子会社･関係会社においては各国語に翻訳し、グループ全体への浸透を図っています。

2019年度は、eラーニング形式で「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」をシャープ（株）、日本国内連結および非連結子会社計14社、関連会社6社、労働組合の対象者に実施し、19,576人が受講しました。

この研修では、行動規範に則った業務遂行の徹底に加え、内部通報制度、労働時間管理等の労働･人権関連、競争法、贈収賄防止、個人情報保護、情報セキュリティなど幅広いテーマについて、問題発生を未然に防ぐマインドを定着させる取り組みを行いました。

※ 改定：2003年4月、2005年5月、2010年4月、2015年1月

関連情報：＞ シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範（日本語）
Charter of Corporate Behavior（英語）

CSRマネジメント

サステナビリティに関する方針と推進体制

CSRに対する基本的な考え方や方針に沿い、2016年8月に広範にわたるCSR取り組みの中で、社会や環境に与える負荷を低減していくために特に重要と考える取り組みテーマを「SER（Social and Environmental Responsibility：社会環境責任）」と定義し、SER方針を定めました。

SER方針

①従業員の権利を重視し、従業員の健康及び安全を確保する。
②事業活動及び製造過程における環境責任を果たす。
③国際標準、法規制、顧客の要求に基づいたSERマネジメントシステムの構築を行い、運用する。

また、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成へ貢献することを2018年度より中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

さらに2019年度からは、この中長期ビジョンの実現に向けて、「事業や技術のイノベーションを通じて社会的課題を解決する」と「SER方針に沿った施策（SER施策）の推進を通じて事業活動による社会・環境に対する負荷を軽減する」を両輪とし、ESG※投資への対応も継続するとともにSDGs達成に向けた貢献を目指してサステナブル経営の推進を基本戦略として、取り組んでいます。

※ Environment, Social, Governance

シャープは、これらの方針を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、2016年に経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、カンパニー・事業本部などで構成する、シャープSER委員会を発足し、方針やビジョンの徹底、SER施策についての審議・推進、グローバルでの社会的課題に関する最新動向の共有などを実施しています。

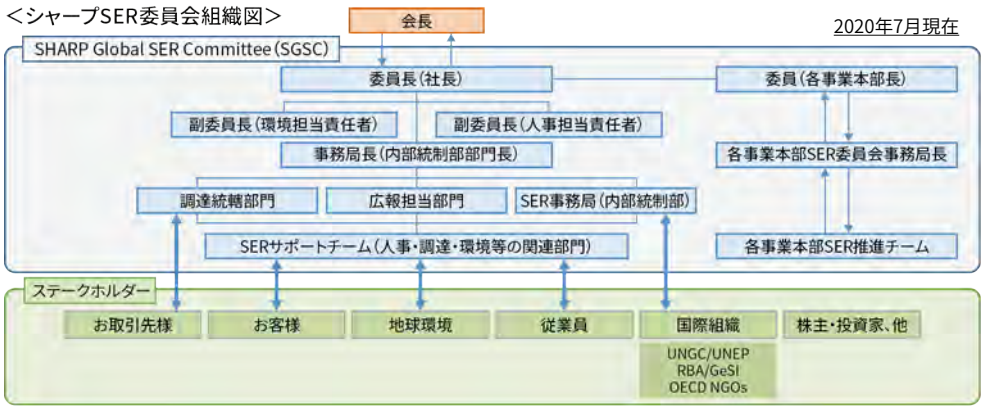

マテリアリティ（重要課題）

昨今、SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定※1など、グローバルでの社会的課題解決を目指した国際的な長期目標が相次いで発表され、企業の取り組みへの期待もますます高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決に向けた目標達成への貢献を目指し、中長期的な視点からシャープグループにとっての「マテリアリティ」（重要課題）を特定しサステナブル経営推進のための取り組みを行っています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営方針・事業戦略、SDGs、国連グローバル・コンパクトなどの国際的なガイドライン、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、事業活動がステークホルダーに及ぼす影響、ESG※2調査機関などによる各種調査結果を踏まえ、重要課題を抽出しました。抽出した重要課題は「社会にとっての重要度（ステークホルダーからの期待度）」と「グループとしての重要度」という2軸の観点でマッピングし、最優先に取り組む課題を特定しました。

また「ガバナンスの強化」を全ての企業活動の基盤とし、「イノベーションによる社会的課題の解決」と「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」の観点で特定したマテリアリティを整理しています。

関連情報：＞United Nations Global Compact
グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

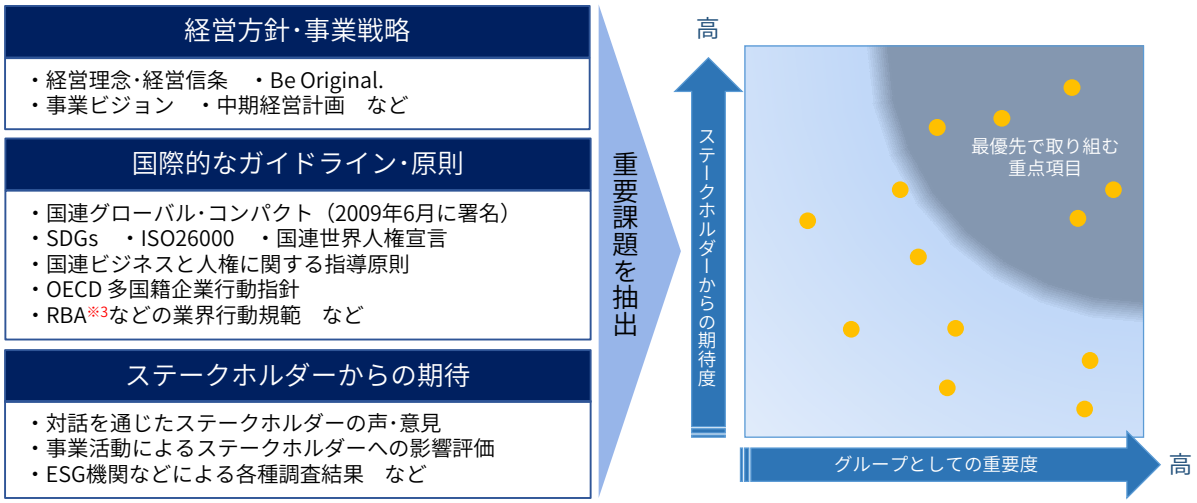

イノベーションによる社会的課題の解決	事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減
8K+5G Ecosystemの構築 超高精細映像である8Kを活用し、医療・セキュリティ・検査システム・インフラ保守などの分野でソリューションを提供 **人に寄り添うAIoT※4の拡大** AI（人工知能）とIoT（モノのインター ネット）に対応した機器をさまざまなシーンに広げ、安全・便利・快適なスマートライフを提供 **ICTの活用** コンピューティングを活用し、工場における遠隔支援システム、会議ソリューション、教育ソリューションを提供	**人権・労働** ・長時間労働の抑制による従業員の健康・安全の確保 ・ハラスメントの防止 ・人権の尊重 **環境** 長期環境ビジョン※5「SHARP Eco Vision 2050」に向けた取り組み ・気候変動　（脱炭素社会の実現） ・資源循環　（循環型社会の実現） ・安全・安心（化学物質の徹底管理） **サプライチェーンマネジメント** ・サプライチェーン全体でのESGリスクマネジメント ・責任ある鉱物調達
ガバナンスの強化	
コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・情報セキュリティなど	

※1 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定。
地球の気温上昇を産業革命前から2℃未満に抑えることが掲げられている

※2 Environment, Social, Governance

※3 RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。
2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※4 「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

※5 P.20参照

マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティのモニタリング

特定したマテリアリティについては、具体的かつ測定可能な施策レベルに落とし込みモニタリングを行っています。

「イノベーションによる社会的課題の解決」については、2019年度から各カンパニー・事業本部で事業を通じてSDGs達成に貢献するための中長期ビジョンを設定し、その進捗状況を報告・確認する取り組みを開始しました。

「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」については、年度ごとに「全社SER施策重点施策指針」を策定し、各カンパニー・事業本部において、自本部の事業にとって重要なものを選択し、SER施策（目標、評価指標KPI、対象範囲、実行計画など）を定めて、達成に向けて推進し、四半期ごとに自己評価を行っています。

シャープSER委員会では、各カンパニー・事業本部のSER施策の推進状況について継続的なフォローを行い、全社での推進状況の共有や総評を行っています。2019年度のSER施策については全カンパニー・事業本部においておおむね計画通り進捗することができましたが、課題の残ったテーマについては、改善対応策を併せて確認しています。

なお、「ガバナンスの強化」については、各テーマに関する全社会議において取り組み状況を確認しているほか、各テーマの主管部門にて年次目標を定めて推進しており、目標と実績についてはサステナビリティレポート「ガバナンス」の各項目のページにて開示しています。

関連ページ： 事業を通じたSDGs達成への貢献 （P.8～11参照）
ガバナンス（P.96～111参照）

■ 2019年度全社SER重点施策指針

SER施策	対象範囲	貢献するSDGs
健康障害につながる長時間労働の抑制	日本国内全社員	3 8
ハラスメントの防止	日本国内全社員	5 16
海外拠点における人権尊重の推進	海外拠点の全社員	8 10 16
紛争鉱物に関する日本国内・海外の関連法規制への適合と効率的な対応	該当事業本部	16
国際的なSER基準（RBA※1行動規範）に基づく自社工場SERパフォーマンス調査・監査の実施	日本国内全生産工場 連結対象生産子会社	1 3 5 6 7 8 10 12 13 16
サプライヤーSER管理体制の再構築	お取引先様	
廃棄物の排出抑制・再資源化	全生産工場	6 9 12
事業に伴う温室効果ガス排出抑制（エネルギー使用効率の向上）	全生産工場	7 9 13
製品使用に伴う温室効果ガス排出抑制（製品の省エネ化推進）	商品系事業本部	7 12 13
EU RoHS指令※2,WEEE指令※3,REACH規則※4の遵守	全事業本部	3 6 8 9 12

※1 RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。
2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※2 RoHS：Restriction of Hazardous Substances（欧州連合による電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令）

※3 WEEE：Waste Electrical and Electronic Equipment（欧州連合による電気・電子機器の廃棄に関する指令）

※4 REACH：Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals（欧州連合による化学物質の登録、評価、認可および制限規則）

マテリアリティ（重要課題）

国際基準に沿ったCSRリスク評価

シャープは、グローバルなビジネス展開にあたって、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立していくためには、CSRの国際基準に則して取り組むことが極めて重要と認識しています。

2015年度から、CSRに関する国際的な業界基準の一つである「RBA※行動規範」に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、当社グループのCSR取り組み指針として活用するとともに、日本国内･海外の生産工場を対象としたCSR自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査はRBAの自己評価調査票（Self Assessment Questionnaire）に基づき、自社工場の取り組み状況を確認･評価するもので、2019年度は日本国内･海外の28工場を対象に実施しました。

調査後は、取り組み状況に関する各設問への回答内容を当社独自基準でスコア化（100点満点）し、分野別の取り組み度をA～Dランクで評価のうえ、回答工場へフィードバックを行うとともに、全社会議において評価結果の概要を報告しています。

2019年度の調査では、回答対応を通じて現地担当者のCSR国際基準に関するより一層の理解促進を図ることを目的として、自己評価調査票に各設問の意図や求められる管理策の実施レベルなどに関するガイダンスの追加を行いました。

こうした取り組みの結果、2019年度の全工場の平均スコアは、90.9点（Aランク）と昨年調査時よりも1ポイント向上しました。

また分野別評価についても、右のグラフのとおり70点（Bランク）以上がほとんどを占めおおむね良好な状況であり、グループ全体として直ちに大きなCSRリスクにつながる問題は確認されませんでした。

なお、各拠点からの回答内容は、本社関係部門がレビューを行い、取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、個別ヒアリングを実施するなど、各工場でのCSRの国際基準に関する理解の浸透と必要な改善活動を促しています。

＜分野別評価ランク分布状況＞

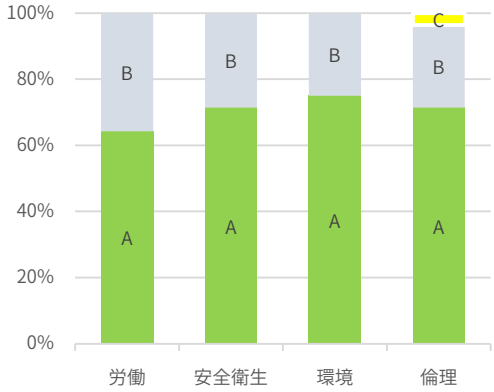

Aランク：90点以上　Bランク：70点以上
Cランク：50点以上　Dランク：50点未満
（100点満点）

2020年度も継続して調査を実施し、CSR取り組みの継続的なレベルアップを図ってまいります。

※ RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。
2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会･環境･倫理的課題に対する規範を作成。

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、適切に情報を開示するとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応えているかをさまざまな機会を通じてコミュニケーションを図ることで検証し、いただいたご意見を企業活動に活かしています。

今後も、ステークホルダーの皆様の声を反映し、企業活動の改善を行っていきます。

お客様

- 製品情報（Web･新聞･メディア）
- ユーザビリティテスト
- お客様相談センター電話相談
- アンケート･インタビュー調査
- アフターサービス

など

お取引先様

- 日常的な調達活動
- 基本購買方針の策定と伝達
- サプライチェーンCSRの実践（ガイドブック･ガイドライン）
- CSR･グリーン調達調査／含有化学物質調査／紛争鉱物調査

など

地球環境

- 環境法規制への対応
- 環境配慮設計の推進
- シャープの森づくり
- ラムサール条約湿地の保全活動
- 環境イベント･教育
- 拠点近隣の緑化活動

など

SHARP

株主･投資家

- 株主総会･決算説明会･IR説明会･適時開示
- ESG投資家含む機関投資家との個別ミーティング
- 証券会社カンファレンス参加
- アニュアルレポート･各種資料
- ESG調査への対応

など

地域社会

- 障がいのある子供たちへの教育支援
- 拠点近隣の清掃･緑化活動
- 地元スポーツクラブへのスポンサー活動
- 世界各地域での各種ボランティア活動

など

従業員

- イントラネット･各種ホットライン
- トップメッセージ
- 社内研修
- 専門医･産業カウンセラー
- 職場活性度調査
- 労使協議会･安全衛生健康委員会
- ダイバーシティ･マネジメントの展開

など

環境活動
Environmental Initiatives

1%
輸送におけるエネルギー消費
原単位改善率

23%
受水量原単位改善率

> 環境ビジョン …… P. 20
> 気候変動 …… P. 22
> 資源循環 …… P. 31
> 安全・安心 …… P. 41
> 環境マネジメント …… P. 47
> 生物多様性保全 …… P. 53
> 環境負荷の全体像 …… P. 54

環境活動：環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」

気候変動や資源枯渇、プラスチックゴミ問題など、地球規模の環境問題はさらに深刻さを増し、国際社会における重要課題と認識されています。このような中、「持続可能な開発目標（SDGs）※1」や「パリ協定※2」への対応、「サーキュラーエコノミー※3」の実現に向けた取り組みなど、社会課題の解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全･安心」 の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指します。

「気候変動」の分野では、パリ協定の「1.5℃目標※4」を意識し、クリーンエネルギー関連製品･サービスの普及拡大を進めるとともに、企業活動や製品･サービスで発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

「資源循環」の分野では、サーキュラーエコノミーへの取り組みとして、製品のリサイクル推進や事業活動に伴う廃棄物の発生抑制などを推進します。

「安全･安心」の分野では、人と地球環境･生態系への影響が懸念される化学物質の徹底管理と消費抑制により、これらの悪影響リスクを排除します。

なお、長期環境ビジョンの実現に向け、それぞれの分野における具体的な取り組みや定量的な目標を設定した「中期環境目標」の策定を進めています。

シャープは、長期環境ビジョンの実現を目指した企業活動／環境保全活動を通じ、ステークホルダーの皆様との連携をさらに深め、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組みます。

※1 2015年に国連で採択された、国際社会が持続可能な発展のために2030年までに達成すべき17の社会的目標。
※2 2015年にパリで開かれた第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で合意された地球温暖化防止の国際的な枠組み。
※3 廃棄された製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み（循環型経済）。
※4 パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求することが長期目標として定められています。

環境活動：環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて3つの分野それぞれに長期的なゴールを定め、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。

気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。
また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、すべて電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、（電気を）作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは「消費エネルギーの削減」および「クリーンエネルギーの創出」により一層努め、脱炭素社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目 標	● サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出 ● 自社活動のCO_2排出量をネットゼロへ

資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目 標	● 製品への新規採掘資源※の使用をゼロへ ● 自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

※ リサイクルをするにあたり環境配慮面で合理性のないものを除く。

安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目 標	● 化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

環境活動：気候変動

気候変動に対する当社の考え方

近年、気候変動が原因と考えられる異常気象による自然災害が世界中で増加しています。自然災害の中でも、台風やハリケーン、集中豪雨、洪水などは、人々の生活や事業に対して甚大な被害を及ぼします。

気候変動は、 CO_2をはじめとする地球上の温室効果ガス濃度が高まり、地球温暖化が進むことが主な原因として考えられており、このような背景から、2016年11月に発効した「パリ協定」では、世界の気温上昇を産業革命前から2°C未満とする目標、1.5°C未満とする努力目標が設定され、さらに今世紀後半には温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことが掲げられています。

シャープは、こうした温室効果ガスの排出削減に向け、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を公表し、2050年までに「サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出」、「自社活動のCO_2排出量をネットゼロへ」という2つの大きな目標を掲げ、実現に向けた取り組みを進めています。

また、シャープは気候変動が事業におけるリスクと機会の観点で重大な影響を及ぼすと認識しており、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に基づき、気候変動関連の情報開示に向けた取り組みも進めています。

温室効果ガスの排出削減に向けた当社のアプローチ

シャープは、温室効果ガスの排出削減について、以下の２つのアプローチを中心に取り組みを進めています。

事業活動に伴う消費エネルギー削減等による温室効果ガス排出量の削減

- 事業活動に伴う消費エネルギーおよび温室効果ガス排出量の把握･分析
- 工場の生産性向上やエネルギーコストの削減などを通じた温室効果ガス排出量の削減
- 再生可能エネルギーの活用を通じた温室効果ガス排出量の削減
- 低環境負荷輸送への切り替えを通じた輸送時の温室効果ガス排出量の削減

環境配慮型製品の創出におけるCO_2排出量の削減

- 製品のライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の把握･分析
- 製品の省エネ性能の向上を通じた製品の「使用時」における温室効果ガス排出量の削減
- 太陽光発電システムや蓄電池などの製品･サービスの提供を通じた温室効果ガス排出量の削減
- AIoT機器とクラウド技術を活用したスマートライフサービス、スマートオフィスサービスの提供を通じた温室効果ガス排出量の削減

環境活動：気候変動

気候変動に関する情報開示

TCFD提言への対応

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動に関するリスク･機会を企業等が情報開示することを推奨する提言を2017年に公表しました。シャープはTCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図ってまいります。

１．ガバナンス

気候変動などに関する全社取り組みを推進する機関として「シャープSER委員会※」を設置しています。シャープSER委員会では、長期環境ビジョンに沿った気候変動分野のリスクと機会に関する指針･KPIを毎年設定して具体的な取り組みを進めるとともに、四半期毎の進捗確認や対策の協議、経営幹部への適宜報告などPDCAを回すことで、さらなる改善や新たな施策につなげています。

※ P.14参照

２．戦略

気候変動に関するリスクと機会には、脱炭素経済へ向かう中で生じる規制の強化や技術の進展、市場の変化といった「移行」に起因するものと、地球温暖化が進むことによって生じる急性的な異常気象や慢性的な気温上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。これらのリスクと機会について、シャープの事業との関連を以下のとおり認識しています。

種類			シャープの事業との関連
リスク	移行	政策･法規制	政策の変更や規制強化（炭素税の税率の大幅増）、製品に課せられる省エネ基準のさらなる厳格化などによる事業コストの増加や業務負荷の増大。 【対策】既存の規制や基準の遵守を徹底するとともに、常に最新の法規制動向の把握に努め、政策立案の機会などにも参画。
	物理的変化	急性	台風や洪水など自然災害の増加･激化による生産拠点の稼働停止や資材調達の寸断が、生産遅延や販売機会損失をもたらすことによる事業継続のリスク。 【対策】水害の恐れがある拠点では補強工事を実施するとともに、複数調達先の確保や災害発生時の対応マニュアル整備などの対策を実施。
機会	移行	製品･サービス	気候変動の緩和･適応へ貢献する太陽光発電システム･蓄電池システムの普及拡大、省エネ製品の需要の高まりに応えるAIoT技術や各種デバイス、関連製品事業の拡大。
	物理的変化	製品･サービス	自然災害への対策として、AIoT技術を組み合わせて省エネルギーと創エネルギーの効率的な管理を可能とする社会的イノベーション事業の拡大。

環境活動：気候変動

３．リスク管理

シャープは、ビジネスリスクマネジメントの基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程※」に基づき、気候関連リスクを経営への影響が特に大きいリスク項目「特定リスク」に位置付け、他の全ての特定リスクとともに管理･評価しています。

※ P.101参照

４．指標と目標

シャープは、環境基本理念「誠意と創意をもって人と地球にやさしい企業に徹する」のもと、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しています。特に気候変動の分野においては、パリ協定で定められた「1.5℃目標」を踏まえ、温室効果ガス排出量削減に関する長期目標「サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出」「自社活動のCO_2排出量をネットゼロへ」を設定しています。長期目標の達成に向けて、環境配慮型製品やサービスを開発･提供するとともに、工場における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進めていきます。また、長期環境ビジョンの実現に向け、気候変動分野における具体的な取り組みや定量的な目標を設定した「中期環境目標」の策定を進めています。

環境活動：気候変動

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル※1に基づく温室効果ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準

■ スコープ1，2，3の温室効果ガス排出量（2019年度）

カテゴリ		排出量（千t-CO_2）	備考
スコープ1（事業活動からの直接的な温室効果ガス排出）		252	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2（事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出）		722	電力などの使用に伴う排出
スコープ1+2　計		**974**	
スコープ3（事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出）	1. 購入した物品、サービス	3,184	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目※2の調達部材の生産に関わる排出
	2. 資本財	164	シャープグループの資本財（設備、機器、建物、施設、車両など）の建設･製造および輸送に伴う排出
	3. スコープ1,2に含まれないエネルギー関連活動	144	シャープグループが他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達（資源採取、生産および輸送）に伴う排出
	4. 輸送･流通（上流）	210	シャープグループの部材、生産した製品の輸送に伴う排出
	5. 事業から発生する廃棄物	2	シャープグループの廃棄物処理に伴う排出
	6. 出張	8	シャープ（株）の全従業員の出張に伴う排出
	7. 従業員の通勤	10	シャープ（株）の全従業員の通勤に伴う排出
	8. リース資産（上流）	－	スコープ1，2の排出量に含む
	9. 輸送･流通（下流）	31	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目※2の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出
	10. 販売した製品の加工	70	シャープグループの製品出荷先での加工に伴う排出
	11. 販売した製品の使用	28,438	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目※2の使用に伴う排出※3
	12. 販売した製品の廃棄	3	シャープ（株）が日本で販売した家電4品目※4のリサイクル処理に伴う排出
	13. リース資産（下流）	－	対象外
	14. フランチャイズ	－	対象外
	15. 投資	－	対象外
スコープ3　計		**32,265**	
スコープ1+2+3　合計		**33,239**	

※2 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機･複合機、太陽電池モジュール
※3 各製品の年間消費電力量 × 販売台数 × 製品寿命 × CO_2排出係数
※4 テレビ（ブラウン管･薄型）、エアコン、冷蔵庫･冷凍庫、洗濯機･衣類乾燥機

環境活動：気候変動

事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■エネルギー消費原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	■エネルギー消費原単位改善率：18% （基準年：2012年度）	★
2020年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	

自己評価： ★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループの温室効果ガス排出量を抑制

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。2019年度のシャープグループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、より高効率な工場への生産移管や生産拠点の集約などにより、前年度比9.6%減少の974千t-CO_2となりました。一方、2012年度比のエネルギー消費原単位改善率は18%にとどまりました。

各工場では生産設備をはじめ、電気･ガス･水などを供給するユーティリティ設備に至るまであらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を抑制しています。特に液晶ディスプレイや電子部品を製造する工場では、生産･技術･環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※1機器の導入やクリーンルーム※2空調の最適化などを実施しています。今後は、省エネ施策のさらなる推進と事業拡大に伴う生産効率の向上を目指します。

※1 モーターの回転数を制御する装置　※2 温度･湿度･清浄度が一定に保たれた部屋

■ 温室効果ガス排出量の推移

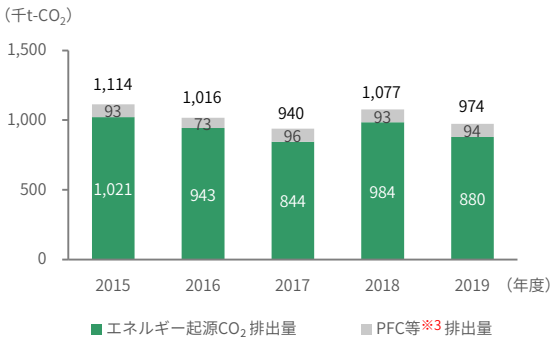

※3 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF_6）、三フッ化窒素（NF_3）

■ エネルギー消費原単位の推移（2012年度基準）

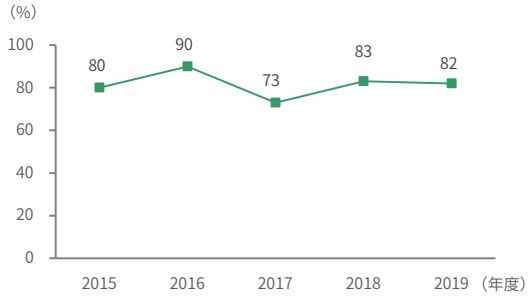

■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳（2019年度）

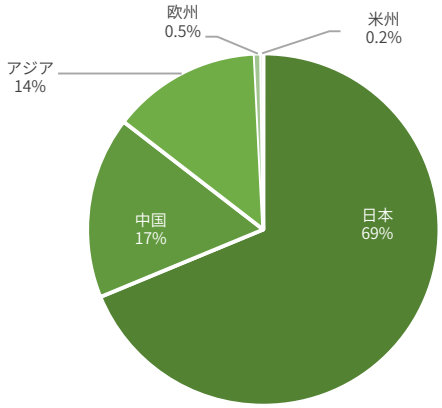

環境活動：気候変動

＜取り組み事例＞

三重工場の「液晶ディスプレイ製造工場の徹底した省エネ活動」が2019年度（令和元年度）省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

三重工場（三重県多気郡）の「液晶ディスプレイ製造工場の徹底した省エネ活動」が、「2019年度（令和元年度）省エネ大賞」（主催：一般財団法人 省エネルギーセンター、後援：経済産業省）の省エネ事例部門で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。本表彰は、事業者や事業場等において実施した他者の模範となる優れた省エネ取り組みや、省エネルギー性に優れた製品並びにビジネスモデルを表彰することで、省エネ意識の拡大や省エネ製品の普及などによる省エネ型社会の構築に寄与することを目的としています。

省エネに関するさまざまなテーマに対し、小集団活動で取り組みを進めた結果、原油換算で年間1,319kl、2018年度比で1.4%のエネルギー削減を達成したことが評価されました。2018年度の亀山工場に続いて、2年連続の受賞となります。

主な省エネ施策

- 脱臭スクラバー※1の高効率運転
  生産装置の排気に含まれるVOC※2を濃縮するモーターをインバーター※3制御し、処理対象ガスの濃縮倍率を高めて高濃度にすることで、ガスを減量し、VOCを燃焼させるためのLPガス使用量と送風機の風量を削減
- 冷凍機の高効率運転
  冬期の冷水コイル凍結防止用の冷水製造を、生産工程で温まった水を活用することで、冷凍機の負荷を軽減
- 外調機の省エネ対策
  排気ガス削減の取り組みが工場設計時の想定を超えて成果を上げ、外気を導入する外調機の能力が過剰になったため、インバーター制御で風量を調節
- 湿式ケミカル空調機※4の運転合理化
  汚染物質を吸着させる水の濃度管理を見直すことで、水使用量の削減と噴霧ポンプの台数を集約
- 微生物排水処理の高効率運転
  生物処理槽のばっ気※5を処理系統ごとの負荷に応じて調節できるよう、配管の改造とインバーター制御の追加を実施

※1 生産工程で発生した有害なガスを洗浄する装置　※2 揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）　※3 モーターの回転数を制御する装置
※4 クリーンルーム内の化学汚染物質を純水で洗浄する空調機　※5 生物処理槽内に空気を送り、酸素を水中に溶かすこと

表彰状
液晶ディスプレイ製造工場徹底した
省エネ活動
シャープ株式会社
三重事業所殿
貴事業所の省エネ事例は一般財団法人
省エネルギーセンター主催による
令和元年度省エネ大賞（省エネ
事例部門 小集団活動分野）に
おいて特に優れていると認められる
のでこれを表彰します
令和二年一月二十九日
一般財団法人省エネルギーセンター
会長 藤 洋作

表彰状

トロフィー

環境活動：気候変動

再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点に太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの活用を進めています。2019年度の発電量は886万kWhでした。これは日本の一般的な家庭の約3千世帯分の年間消費電力量※1に相当します。今後もさらなるCO_2排出削減に取り組んでいきます。

※1 電気事業連合会調べのデータより算出

生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：亀山工場　右：中国･NSEC）

製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※2における環境負荷をCO_2排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

一般的に家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。特に、使用時の電力消費割合が高い冷蔵庫は、省エネ法に基づく省エネ基準が2016年に改定され、目標年度（2021年度）に向け、より一層の省エネ性能の向上が求められています。

■ 冷蔵庫のLCAデータ

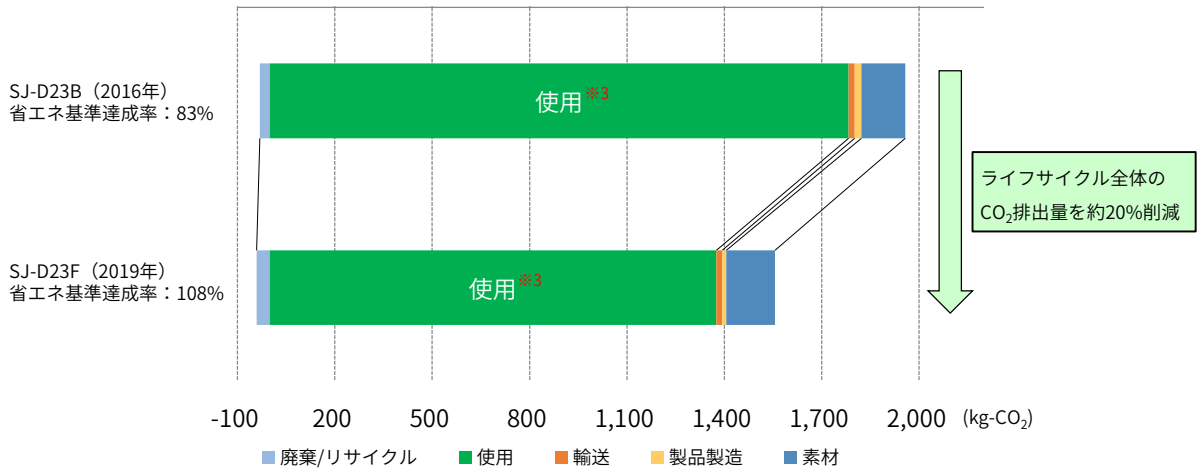

※2 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の一生
※3 使用時のCO_2排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO_2排出係数（調整後）を使用して算出

環境活動：気候変動

＜取り組み事例＞

ベトナムのクアンガイ省に太陽光発電所（メガソーラー）を建設

2019年5月、シャープエネルギーソリューション（株）※1は、タイ王国のエネルギー関連企業Sermsang Power社（以下、SSP社）※2や、SSP社傘下のTruong Than Quang Ngai Power And High Technology Joint Stock社※3などと共同で、ベトナムのクアンガイ省に太陽光発電所（メガソーラー）を建設しました。

本発電所の出力規模は約49MW-dc、年間予測発電量は約73,143MWhで、ベトナムの一般的な家庭の約38,762世帯分※4の年間消費電力量に相当します。当社がベトナム国内に建設した太陽光発電所は、建設・運転開始済みの3か所（約146MW-dc）を含め、合計約195MW-dc※5となりました。

運転を開始した太陽光発電所

※1 太陽光発電システムの販売および電気設備工事などのエネルギーソリューション事業を担うシャープ（株）の子会社
※2 ASEAN地域を中心に、太陽光発電所の建設などを手掛ける企業　※3 本発電所を運営する事業会社　※4 1世帯当り1,887kWh/年で算出
※5 2019年6月5日現在

＜取り組み事例＞

フィリピン共和国にある横浜ゴム（株）様※6の タイヤ生産工場の屋根に太陽光発電システムを設置

2019年7月、シャープエネルギーソリューション（株）は、フィリピン共和国パンパンガ州にある横浜ゴム（株）様のタイヤ生産販売子会社の生産工場※7の屋根に、太陽光発電システムを設置しました。

本システムの出力規模は約4MW-dcです。発電した電気は同工場で利用し、電力購入量を削減します。同工場では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減や天然資源の保全などを環境方針として掲げており、その一環として本システムが導入されました。年間予測発電量は約5,363MWhで、約2,858t-CO_2の温室効果ガスの排出量削減に相当します。

タイヤ生産工場

※6 タイヤや工業用品、スポーツ用品などの製造を手掛ける企業
※7 横浜ゴム（株）様のタイヤ生産販売子会社であるYokohama Tire Philippines, Inc.が運営するタイヤ生産工場

環境活動：気候変動

輸送における環境負荷低減

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2015～2019年度）	■エネルギー消費原単位： 年平均1%改善（2015～2019年度）	★★
2020年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2016～2020年度）	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、省エネ法で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

2019年度の日本国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は前年度比5%減少の18千t-CO_2となり、シャープ（株）の直近5年間（2015～2019年度）のエネルギー消費原単位は年平均1%の改善となりました。また、モーダルシフト※1に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※2」の企業認定を取得しています。

※1 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶･鉄道輸送に切り替えること
※2 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）

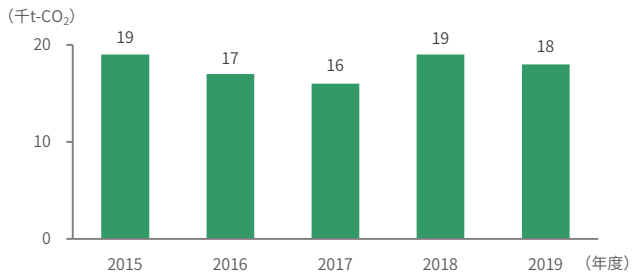

「エコレールマーク」認定証

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。具体的にはモーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートと陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。2019年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、前年度比0.7%増加の158千t-CO_2となりました。

環境活動：資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制･再資源化

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■最終処分率：0.5%以下	■最終処分率：0.6%	★
2020年度の重点取り組み目標	■最終処分率：0.5%以下	

自己評価： ★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループの廃棄物等発生量を抑制

シャープは資源循環型社会の構築に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。2019年度のシャープグループの廃棄物等発生量は、より高効率な工場への生産移管や、納入時における梱包資材の見直しなどにより、前年度比10%削減の68千tとなりました。また、再資源化量は前年度比13%減少の62千tでした。なお、最終処分率は0.6%にとどまりました。一方、日本国内工場では廃棄物や廃液の再資源化･有価物化などの取り組みを継続的に進めた結果、最終処分率が0.01%となり、2001年度から19年連続でゼロエミッション※を継続しています。今後は、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッション達成を目指します。

※ シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。
廃棄物最終処分率（%） ＝ 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

■ 廃棄物等発生量の推移

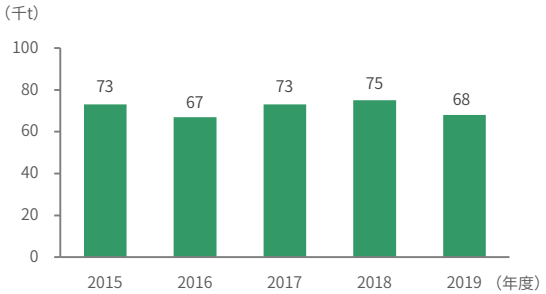

■ 最終処分率の推移

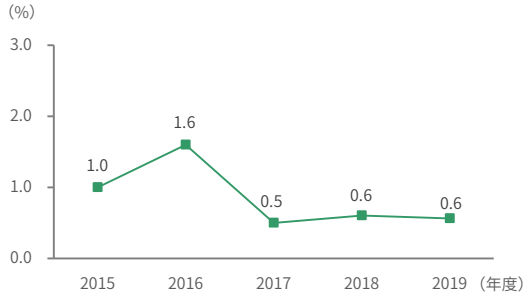

■ 廃棄物等発生量の地域別内訳（2019年度）

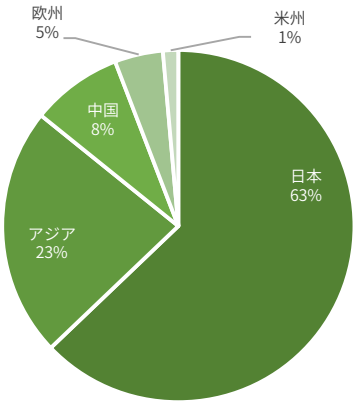

■ 再資源化量の推移

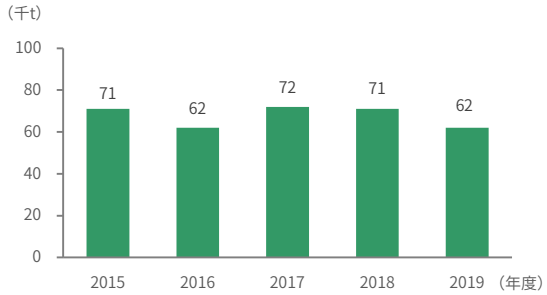

環境活動：資源循環

＜取り組み事例＞ 廃アルカリ液の移送ライン新設による産業廃棄物の削減

亀山工場（三重県亀山市）では、液晶ディスプレイの生産工程から発生する産業廃棄物の削減に取り組んでいます。廃アルカリ液は通常運転で発生するほか、設備メンテナンス時には一時的に多く発生します。2019年度は、メンテナンス時の廃アルカリ液を貯留するための貯留タンク（大）から蒸発濃縮装置に移送するラインを新設し、全量を蒸発濃縮可能にした結果、年間120tの削減につながりました。

■ 廃アルカリ液の処理の流れ

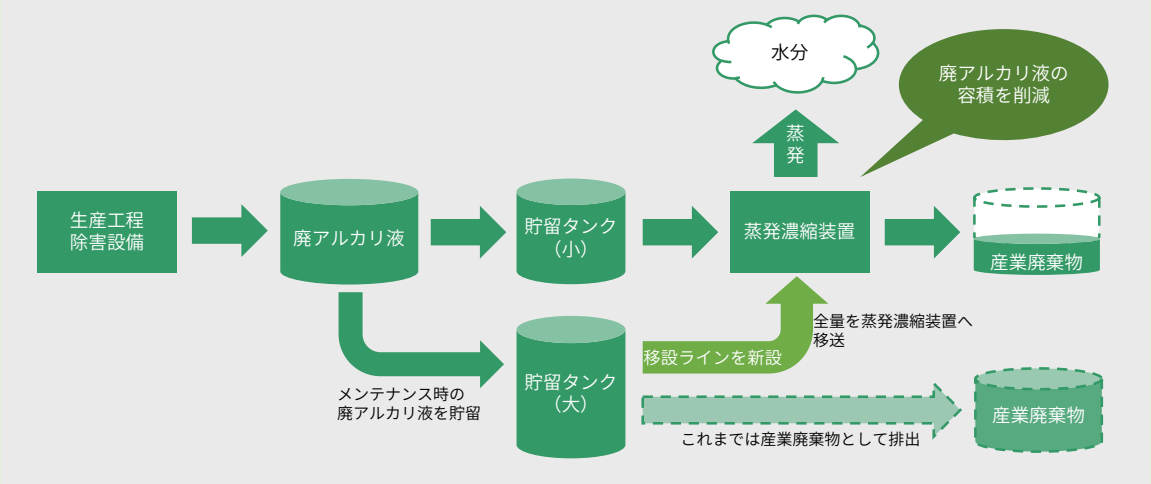

＜取り組み事例＞ はんだ回収装置の導入による産業廃棄物の削減

マレーシアの生産拠点SMMでは、生産工程で発生したはんだくずを産業廃棄物として排出しています。2019年度は、はんだ回収装置を導入し、回収したはんだくずを再生利用することで、はんだくずの排出を75%削減することができました。また、はんだに関するコスト削減にもつながりました。

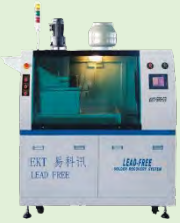
はんだ回収装置

PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。法令で定められた期限（2027年3月末）はもとより、早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

PCB廃棄物が保管されているドラム缶

PCB廃棄物搬出作業

環境活動：資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■冷蔵庫の廃棄部材の有価物化推進	■ドアパッキンの有価物化を実施	★★
2020年度の重点取り組み目標	■出荷物（回収物）の品位向上	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

家電4品目（エアコン･テレビ･冷蔵庫･洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国19か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築･運用しています。2019年度の当社家電4品目の引取台数は約2,102千台（前年度比112%）、再商品化重量は約63千t（前年度比106%）となりました。また、家電リサイクル法で求められている再商品化率は4品目とも法定基準を上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立グローバルライフソリューションズ（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成

■ 当社家電4品目の再商品化等実施状況（2019年度）

値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管テレビ	薄型テレビ	冷蔵庫･冷凍庫	洗濯機･衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	324	135	713	459	469	**2,102**
再商品化等処理台数	千台	318	133	682	442	463	**2,041**
再商品化等処理重量	t	13,043	3,008	12,074	26,393	17,863	**72,385**
再商品化重量	t	12,301	2,228	10,506	21,253	16,716	**63,006**
再商品化率	%	94	74	87	80	93	―
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	―

資源有効利用の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）※2とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。2019年度は冷蔵庫の再商品化率向上のため、これまで廃棄物として処理していたドアパッキンの有価物化に取り組みました。ドアパッキンは筒状の樹脂（PVC※3）の中に磁石がある構造となっています。専用の微破砕機を導入し、ドアパッキンを破砕した後に磁力選別を行うことで、分離した樹脂と磁石それぞれをリサイクル素材として扱うことが可能となりました。2019年度は約72tのドアパッキンを有価物化し、廃棄物処理コストの削減にもつながりました。

リサイクル素材となった樹脂（左）と磁石（右）

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社
※3 ポリ塩化ビニル

環境活動：資源循環

複写機･複合機のリユース･リサイクルを推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機･複合機のリユース･リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

海外における使用済み製品のリサイクル

＜北米＞

米国の生産販売会社SECは、家電リサイクル管理会社MRM※1を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み製品の回収拠点を約1,700か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2019年度は58,500tの使用済み家電をリサイクルしました。

※1 Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC　パナソニック･ノース･アメリカ、東芝アメリカ家電社との合弁会社

＜欧州＞

WEEE指令※2（2012/19/EU）は、EU域内に出荷した製品の回収･リサイクルなどに対する製造者責任を規定しています。欧州の各販売会社はEU域内の販売地域において、優良なリサイクル業者と協力してこの責務を果たしています。また、包装材や電池規制にも確実に対応することで、埋め立てられる廃棄物の削減にも貢献しています。

※2 廃電気電子機器に関する指令

＜ベトナム＞

ベトナムでは、2017年にリサイクル法が導入されて以降、生産者や輸入者はベトナム国内で販売した製品に対する回収スキームの構築が義務付けられています。ベトナムの販売会社SVNはベトナム国内に開設した回収拠点で使用済み製品を回収し、適切に処理されるよう認可を受けたリサイクル業者によって適切に処理しています。

＜インド＞

インドでは、2016年に環境森林気候変動省（MoEFCC）によりリサイクル法（E-waste管理ルール 2016、2018年改正）が施行されており、製造者などは拡大生産者責任の履行が義務付けられています。インドの販売会社SBIは、現地のNGO「Indian Pollution Control Association」と提携し、使用済み製品の適正処理を進めています。

環境活動：資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化技術開発	■家電製品の部材として必要な特性（難燃性、物性、成形性など）をバランス良く付与するリサイクル技術を確立	★
2020年度の重点取り組み目標	■難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化技術開発完了と製品への実用化	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術を拡大

使用済みプラスチックを新しい製品の原料として再生利用するマテリアルリサイクルは、日用品や雑貨などに再利用する「オープンマテリアルリサイクル」が一般的ですが、再利用後は一般ごみとして廃棄されます。

一方、シャープは、限りある資源の有効活用と廃棄物削減に向けて、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）※1と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「高純度分離回収」技術、回収したPP・HIPS※2・PC+ABS※3などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品位な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

2019年度には、自己循環型マテリアルリサイクル技術により開発した再生プラスチックの使用量が累計18千tに達しています（2001～2019年度実績）。

※1 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社
※2 耐衝撃性ポリスチレン、GPPS（汎用ポリスチレン）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂
※3 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）

■ 再生プラスチック使用量の推移（累計）

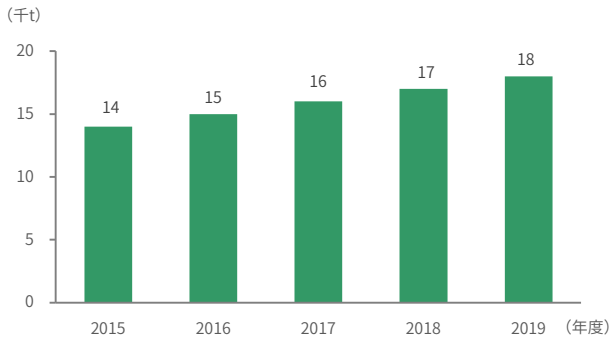

関連情報：＞特集コンテンツ「プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術」

環境活動：資源循環

■ 家電4品目から回収したプラスチックの再資源化フロー

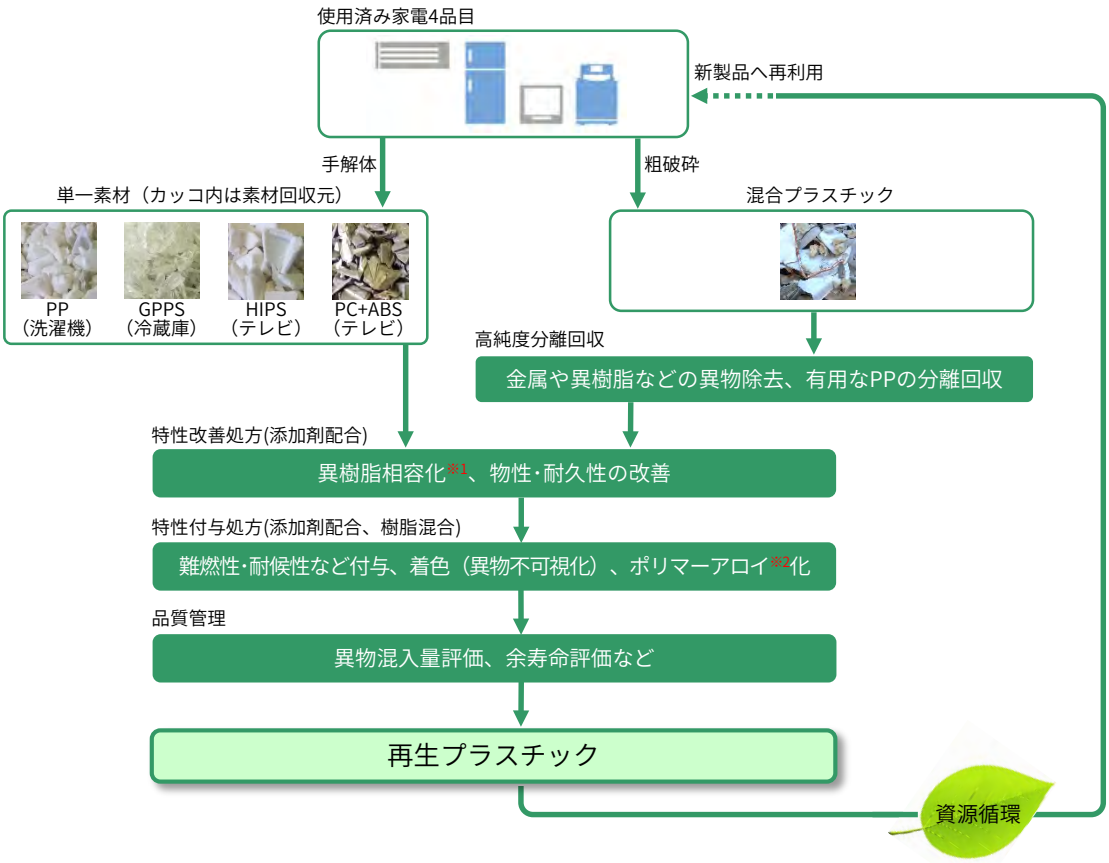

※1 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること　※2 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと

■ 再生プラスチックの採用事例

冷蔵庫

洗濯機

車載用プラズマクラスターイオン発生機

ハンディターミナル充電器

製品	再生プラスチックの種類	パーツ名	原料
冷蔵庫	PP	仕切り板	冷蔵庫 野菜ケース
		ダクトカバー	冷蔵庫 野菜ケース
		運搬取っ手	洗濯機 上面板、外キャビネット 他
		エバポレーターカバー	洗濯機 脱水槽、バランサー 他
	難燃PS	電装ボックス	薄型テレビ 背面キャビネット
洗濯機	PP	水槽	洗濯機 水槽
車載用プラズマクラスターイオン発生機	難燃PC+ABS	車載用プラズマクラスターイオン発生機（構造部品）	薄型テレビ 背面キャビネット
ハンディターミナル充電器	難燃PC+ABS	ハンディターミナル充電器	薄型テレビ 背面キャビネット

関連情報：＞再生プラスチックの採用事例

環境活動：資源循環

＜取り組み事例＞

廃家電製品の自己循環型マテリアルリサイクルが第2回エコプロアワード「審査委員長賞（優秀賞）」を受賞

当社の「廃家電製品の自己循環型マテリアルリサイクル」が「第2回エコプロアワード」（主催：一般社団法人 産業環境管理協会（エコプロアワード運営事務局）、後援：財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）において「審査委員長賞（優秀賞）」を受賞しました。本賞は、旧「エコプロダクツ大賞」の理念や実績を継承しながら、様々な社会経済の変化を視野に入れて2018年度に刷新された表彰制度です。経済のグローバル化やパリ協定の発効、SDGsの制定など社会経済を取り巻く状況の変化を視野に入れ、日本市場において事業者、消費者、投資家、さらには市場関係者に評価が高く、具体的に優れた環境配慮が組み込まれた製品、サービス、技術、ソリューション、ビジネスモデルを表彰することによって、これらのさらなる開発･普及の促進を図り、持続可能な社会づくりに寄与することを目的に表彰を行うものです。

プラスチックの再利用が社会的課題としてクローズアップされている中、廃家電のクローズドマテリアルリサイクルをリサイクル材の品質安定の独自技術で実現するとともに、経済性向上にも貢献している点が評価されました。

表彰状

トロフィー

環境活動：資源循環

新たな価値を付与した再生プラスチックの開発

近年、使用済みプラスチックによる環境汚染が深刻化する中、国連では「持続可能な開発目標（SDGs）※1」が採択され、世界各国では使用済みプラスチックの資源循環に関する法整備や輸入規制が強化されるなど、さまざまな取り組みが進められています。一方、日本国内では「プラスチック資源循環戦略※2」が策定され、「循環経済ビジョン2020※3」が発表されるなど、使用済みプラスチックのリサイクル体制が整備されつつあります。使用済みプラスチックを取り巻く社会状況は大きく変化してきており、適正な処理と再資源化の重要性はますます高まっています。

このような状況を踏まえ、シャープは再生プラスチックのさらなる用途拡大を目指す新たな取り組みとして、回収した使用済みプラスチックを新材同等に再生し、同種部品に再利用する水平リサイクルに加え、新たな価値（難燃性、耐候性、高剛性など）を付与するアップグレードリサイクル技術の開発を推進しています。

2019年度は、これまでに開発したプラスチックの難燃化基礎技術を応用し、冷蔵庫や洗濯機、エアコンから回収したポリプロピレンに家電製品の部材として必要な特性（難燃性、物性、成形性など）をバランス良く付与するリサイクル技術を確立しました。これまで、電源やヒーター周りなど高い難燃性が必要な部品には、金属や高価なエンジニアリングプラスチック※4が不可欠でした。本技術の実用化により、それらの部品の代替原料として再生プラスチックを活用することが可能となるため、製品の軽量化と低コスト化、環境配慮性の向上が期待できます。

今後は、家電製品の部材として必要な耐久性の付与技術、量産化技術の開発を着実に推進し、早期の実用化を目指します。

※1 2015年に国連で採択された、国際社会が持続可能な発展のために2030年までに達成すべき17の社会的目標
※2 3R＋Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則に、資源･廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制などの幅広い課題への対応を目指す（2019年5月31日策定）
※3 今後の循環経済政策が目指すべき基本的な方向性を取りまとめたもの（2020年5月22日発表）
※4 機械的強度や耐熱性を向上させたプラスチック

■ 使用済みプラスチックのリサイクル方法

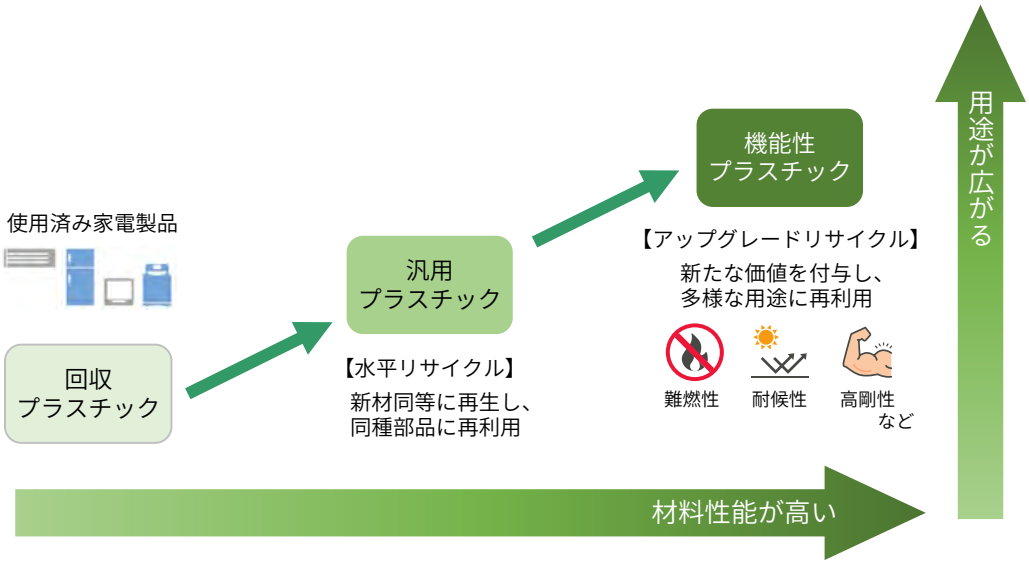

環境活動：資源循環

水資源の有効活用

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■受水量原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	■受水量原単位改善率：23% （基準年：2012年度）	★★★
2020年度の重点取り組み目標	■受水量原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループの受水量の削減と循環利用の推進

シャープは貴重な水資源を有効利用するため、受水量の削減と循環利用に取り組んでいます。2019年度のシャープグループの受水量は、生産拠点の集約などにより前年度比14%減少の7.3百万m³となりました。また、2012年度比の受水量原単位改善率は23%を達成しました。

シャープでは、水不足リスクによるビジネス継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「AQUEDUCT（アキダクト）」を用いて工場の水リスクを評価しています。また、液晶ディスプレイの製造で大量の水を使用する亀山工場（三重県亀山市）や三重工場（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド･システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープグループは水の循環利用率※1 60%以上を維持しています。

今後も、水の有効利用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

※1 循環利用率 ＝ 循環利用量 ÷（受水量＋循環利用量）

■ 受水量の推移

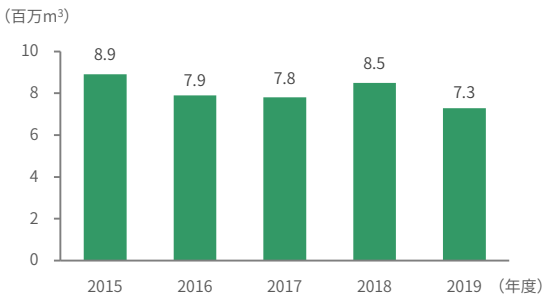

■ 受水量原単位の推移（2012年度基準）

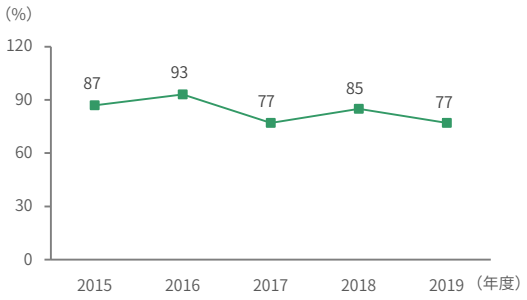

■ 水ストレスランク※2別受水量内訳（2019年度）

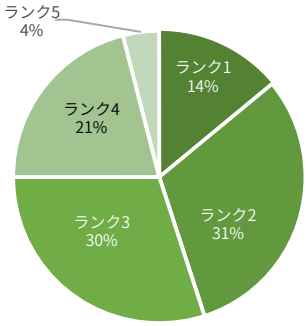

■ 循環利用率の推移

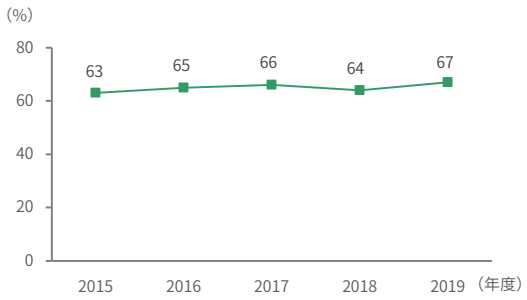

※2 アキダクトが地域ごとに定義
ランク1（低リスク）～ランク5（高リスク）の5段階

環境活動：資源循環

■ 地域別 水使用量・排水量内訳（2019年度）

（m³）

地域	使用量					排水量			
	工業用水	上水	地下水	循環利用	総量	下水	淡水域	海域	総量
日本	3,972,573	540,815	264,272	14,790,457	19,568,117	452,920	993,025	1,452,255	2,898,200
アジア	0	919,180	14,629	71,137	1,004,946	485,514	150,905	0	636,419
中国	0	1,546,693	4,893	123,150	1,674,736	1,244,441	0	0	1,244,441
米州	0	7,432	0	0	7,432	7,432	0	0	7,432
欧州	0	8,266	0	0	8,266	8,016	0	0	8,016
合計	**3,972,573**	**3,022,386**	**283,794**	**14,984,744**	**22,263,497**	**2,198,323**	**1,143,930**	**1,452,255**	**4,794,508**

＜取り組み事例＞

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重工場（三重県多気郡）では、液晶ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。 生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ

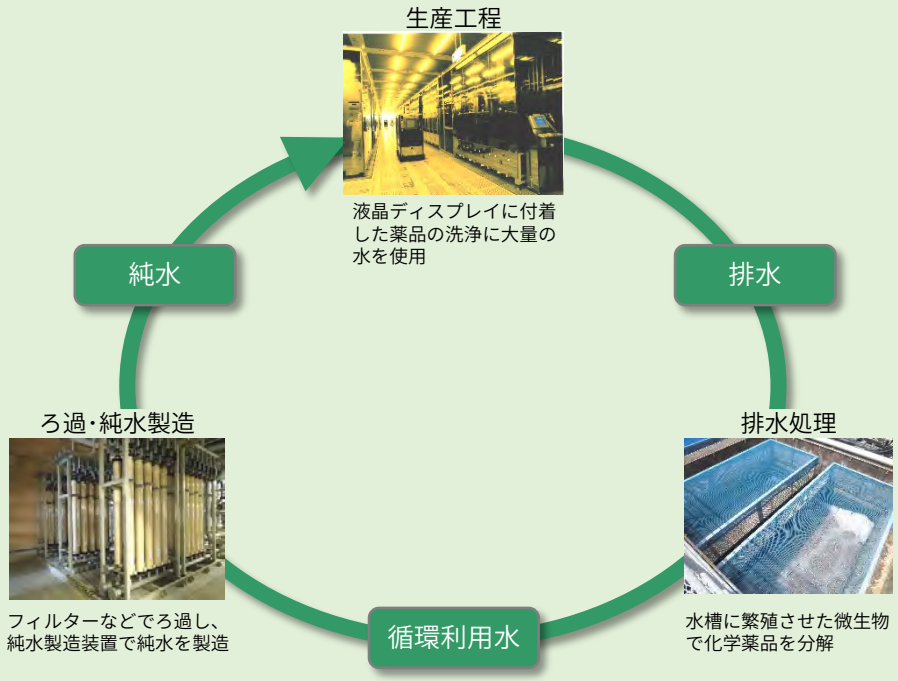

環境活動：安全・安心

化学物質管理に対する考え方

シャープの製品は複数の部品や材料で構成され、さまざまな化学物質を含んでいます。また、工場での生産工程においても、さまざまな化学物質を使用しています。

化学物質は、製品の性能や品質向上に有益である一方、環境や人体への悪影響が懸念されるものも存在し、かつての公害や環境問題の原因となりました。現在も世界各国で、特定の化学物質の使用禁止や制限、ラベルの表示、製品への含有情報管理、大気・水域への排出量の報告、取り扱う作業環境の管理、作業者の健康管理を要求する規制などが存在します。

シャープは環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業に徹する』」を掲げており、「シャープ行動規範」では、環境法令や地域協定の遵守を大前提として、化学物質の管理について以下の通り定めています。

- 環境破壊や健康に悪影響を及ぼす恐れのある有害物質に関する情報収集に努め、商品・サービスにおいて、これらの有害物質を原則として使用しません。
- 製造や研究等に使用する化学物質については、法規制またはそれ以上の基準をもって、消費を抑えるとともに、適正な使用と管理を行います。

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」においても「安全・安心」分野の長期目標として「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」と定めています。

化学物質管理に関する具体的な取り組みとして、製品では、製品の構成部品・材料に含まれる化学物質に関する「納入品評価」をお取引先様のご協力のもと推進し、製品に含有する化学物質の情報を把握・管理しています。また、各工場では新規化学物質の使用時や取り扱い設備の増設・改造時に、安全性や環境負荷などの事前評価・確認を行う「プロセスアセスメント制度」を導入しています。

■ 化学物質の管理体制

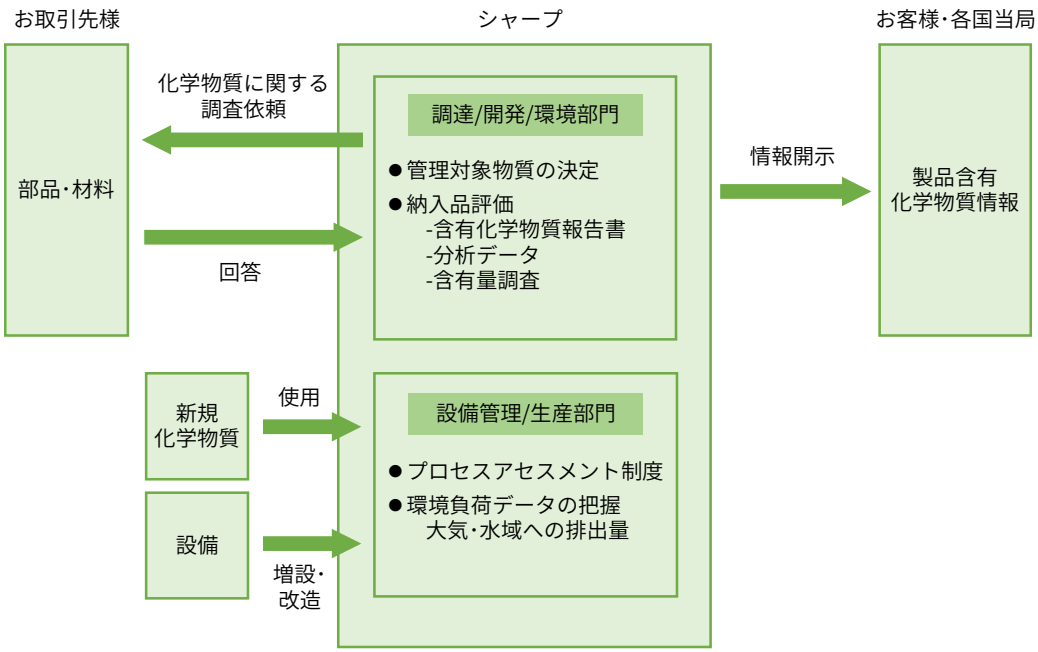

環境活動：安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、製品に含有する化学物質について、世界各国の既存の法規制や業界の自主基準に加え、将来的に規制が要求される可能性などを考慮した上で、独自の「化学物質管理区分」を定めて管理しています。この管理区分に基づき、当社が管理する化学物質を決定するとともにお取引先様に周知し、「製品に含有される化学物質の調査」を行うことで、化学物質の含有情報の把握につなげています。

管理対象物質の決定

シャープは、独自に定めた化学物質管理区分に基づき、管理する化学物質について「部品・材料含有化学物質管理基準書」として公開しています。本基準書では、管理対象となる化学物質を「全面的使用禁止物質」「条件付使用禁止物質」「管理物質」の3つに分類した上、「用途」「基準値」「全廃時期」などを定めています。

■ 化学物質管理区分

化学物質区分	説明	備考
全面的使用禁止物質	いかなる用途にも使用できない物質	● 国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質 ● 環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質
条件付使用禁止物質	シャープが認めた用途（除外用途）に限定して使用できる物質	
管理物質	当該物質の含有有無、含有量等を把握する物質	● 国内外の法規制や環境ラベルなどで、製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ● 製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質

関連情報：＞部品・材料含有化学物質管理基準書

納入品評価

化学物質管理区分に基づき、調達する部品・材料（素材、汎用部品、完成品・半完成品、副資材等）に含有する化学物質について調査するため、お取引先様のご協力のもと「納入品評価」を実施しています。納入品評価で得られた情報は、製品に含有する化学物質情報の把握、サプライチェーンへの情報の伝達や開示に活用しています。

含有化学物質報告書と分析データ

シャープは、各国の製品含有化学物質の使用禁止規制への適合性確認を目的として、新規に採用する部品・材料を納入いただくお取引先様に「含有化学物質報告書」を提出いただき、使用禁止物質の含有状況を確認・評価するとともに、部材採用の判断を行っています。

さらに、EU RoHS指令※の対象10物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）については、「分析データ」も併せて提出いただき、法規制の適合性を確認しています。

関連情報：＞含有化学物質報告書、分析データ

※「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限」に関するEU指令

環境活動：安全・安心

含有量調査

EU REACH規則※1をはじめ、製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で伝達・開示を義務づけた法規制が世界各国に存在しています。これらの対応にあたっては、原料、材料、部品から完成品までサプライチェーン全体の関係者が協力し、化学物質の情報を収集、集計、伝達する仕組みが必要となります。

シャープは、部品・材料に含有する化学物質の量や使用部位などに関する情報を「含有量調査システム」を通じてお取引先様に入力いただくことで、製品に含有する化学物質の情報を収集し、「化学物質管理システム」を活用して管理・集計などを行っています。情報収集のツールとして、国際規格IEC62474※2に準拠した情報伝達スキーム「chemSHERPA※3」を採用しています。

■ 納入品評価（新規納入部品・材料の評価）の流れ

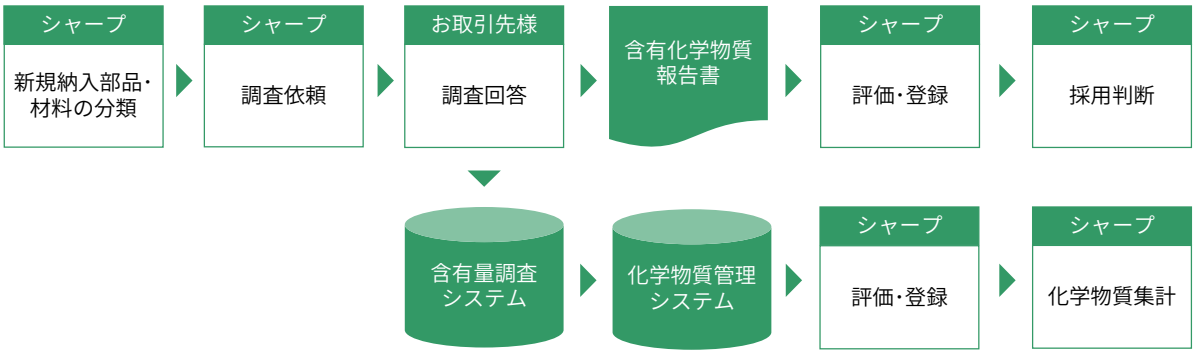

※1 EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則
※2 電気・電子業界の製品に含有する化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格
※3 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発された情報伝達スキーム

環境活動：安全・安心

工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小化するとともに、化学物質規制へ適切に対応するため、生産工場で使用・排出される化学物質に関する「プロセスアセスメント制度」の運用と「化学物質の把握・リスクマネジメント」による管理を行っています。また、環境負荷の最小化と安全確保を徹底するため、化学物質を取り扱う作業者を対象とした教育・訓練、および健康診断を定期的に実施しています。

プロセスアセスメント制度

シャープは、新規の化学物質を導入したり、化学物質の取り扱い方を変更したりする際、化学物質の有害性や安全対策などを事前に審査する「プロセスアセスメント制度」を運用しています。本制度では、化学物質の廃棄時の適切な処分、排気ガスや排水の適切な処理、取り扱う作業者の安全確保の方法などを審査し、化学物質を安全に使用するための条件を具体的に評価・決定することで、化学物質の導入から廃棄に至るまでの適正管理と取り扱い設備の安全対策の徹底を図っています。

また、管理対象の化学物質に対し、「安全衛生」「危険・爆発」「環境保全」の3つの側面からの影響度により「法禁止物質」「要注意物質」「管理物質」「届出物質」の4区分に分類し、各区分に応じた管理を行っています。

■ プロセスアセスメント制度で分類される化学物質管理区分

区分	説明
法禁止物質	その製造等が法規制で禁止されているため、代替品の検討が必要となる化学物質
要注意物質	法禁止物質以外の化学物質で、その毒性（急性毒性・癌原性）および危険性（爆発性・引火性）などが著しいことから、シャープが独自に使用禁止と定め、代替品の検討が必要となる化学物質
管理物質	毒性（腐食性・刺激性）および危険性（可燃性・自然発火性）などがあるため、十分な管理をすることで、その使用が許可される化学物質
届出物質	毒性および危険性が小さいため、定められた管理を行うことで、その使用が許可される化学物質

化学物質の把握・リスクマネジメント

シャープは、生産工場で取り扱う化学物質について、法規制や地域との協定値より厳しい自主的な管理基準を設けて、対象化学物質の排出量や移動量、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量の把握・管理を徹底しています。

環境活動：安全・安心

PRTR制度※1対象物質の排出量・移動量（2019年度）

シャープは、PRTR制度に基づいた管理対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2019年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で13物質、海外で9物質※2となりました。

※1 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度
※2 シャープが日本の法定制度に基づき管理対象化学物質を定義

■ 日本国内のPRTRデータ（2019年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
1	亜鉛の水溶性化合物	1,429	0	0	0	937	0	492	0
20	2-アミノエタノール	2,274,241	247	39	0	12,343	0	1,882,815	378,797
44	インジウム及びその化合物	12,097	0	0	0	3,266	363	8,468	0
71	塩化第二鉄	53,015	0	0	0	0	0	40,411	12,604
232	N,N-ジメチルホルムアミド	18,630	0	0	0	0	0	0	18,630
272	銅水溶性塩（錯塩を除く）	14,792	0	0	0	14,218	574	0	0
343	ピロカテコール（別名カテコール）	1,584	0	0	0	1,584	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	448,282	193	0	34	337,284	0	61,337	49,434
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	698	0	0	0	25	673	0	0
405	ほう素化合物	3,571	0	0	0	3,136	78	357	0
412	マンガン及びその化合物	23,625	0	0	0	0	23,625	0	0
438	メチルナフタレン	14,055	70	0	0	0	12,380	0	1,605
453	モリブデン及びその化合物	10,562	0	0	0	1,220	317	9,025	0
合計		2,876,581	510	39	34	374,013	38,010	2,002,905	461,070

■ 海外のPRTRデータ（2019年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
31	アンチモン及びその化合物	1,935	0	0	0	19	1,288	628	0
82	銀及びその水溶性化合物	1,513	0	0	0	132	1,381	0	0
104	クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	2,436	8	0	0	0	2,428	0	0
291	1,3,5-トリス（2,3-エポキシプロピル）-1,3,5-トリアジン-2,4,6（1H,3H,5H）-トリオン	2,330	0	0	0	23	1,551	756	0
300	トルエン	3,675	3,675	0	0	0	0	0	0
355	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	2,400	0	0	0	0	0	2,400	0
392	ノルマル-ヘキサン	17,950	17,950	0	0	0	0	0	0
413	無水フタル酸	1,646	0	0	0	16	1,096	534	0
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	2,898,890	0	0	0	22,140	2,876,750	0	0
合計		2,932,775	21,633	0	0	22,330	2,884,494	4,318	0

環境活動：安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

シャープは、大気・水域へ排出される化学物質について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準値を設定し、無害化処理や管理を徹底するとともに、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

＜取り組み事例＞

工場排水の採水分析（福山工場）

福山工場（広島県福山市）では、リスクコミュニケーションの一環として、地域および行政（福山市）の方々と三者で工場排水の採水分析を行っています。採取した排水を三者がそれぞれ分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。

工場排水の三者採水分析

大気への排出量の推移（日本国内）

■ NOx（窒素酸化物）排出量

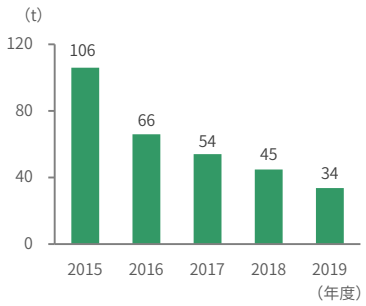

■ SOx（硫黄酸化物）排出量

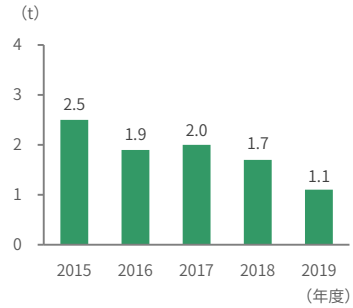

■ VOC（揮発性有機化合物）排出量

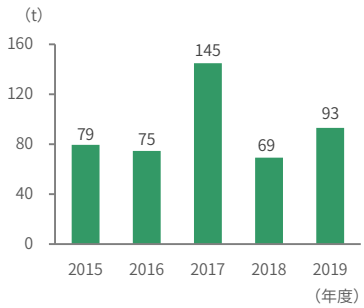

水域への排出量の推移（日本国内）

■ COD（化学的酸素要求量）汚濁負荷量

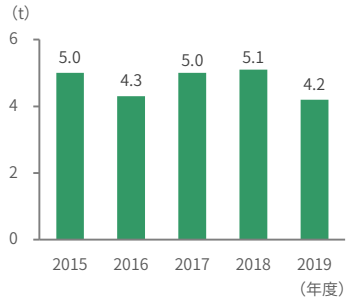

■ 窒素汚濁負荷量

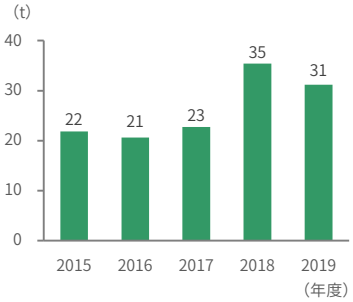

■ リン汚濁負荷量

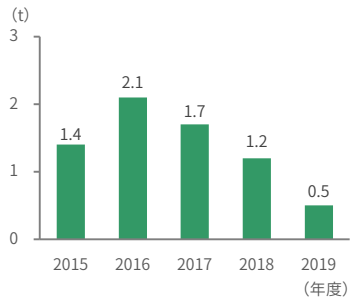

土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を1999年に定め、運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏洩防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに進捗状況を定期的に報告しています。

環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などの企業活動を通じ社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

サステナブル経営の推進

シャープは、全社環境ビジョン・方針、全社環境目標の策定や推進、全社環境ガバナンスの強化を目的に品質・環境統轄部を設置しています。

品質・環境統轄部ではシャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、サステナブル経営に関わる重要な全社環境方針や戦略を策定し、各カンパニー長・事業本部長などの経営幹部が出席する「シャープSER委員会※」を通じて全社環境施策を決定するとともに、全社環境目標指針の策定、環境目標の進捗確認やPDCAの推進、環境活動の支援などを行っています。

環境基本理念

誠意と創意をもって
「人と地球にやさしい企業」に徹する

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

地球環境保全への貢献

地球環境保全のための独自技術の開発を強化するとともに、環境に配慮した企業活動を行い、地球環境保全への一層の貢献に努めます

シャープ行動規範（抜粋）

地球環境保全への貢献

1. 環境保全のために
2. 環境に配慮した、製品・サービスの開発および事業活動のために

また、各カンパニー・事業本部などが推進する環境施策の進捗管理や課題解決に向けて「品質・環境戦略推進会議」を開催し協議・審議することで、全社を挙げてサステナブル経営を実践する体制を構築しています。製品環境法規制や化学物質管理については、定期的な情報交換会を開催して法令遵守の徹底を図るとともに、テーマ別のワーキングループ（WG）や専門部会を適宜設置し、さまざまな環境課題に対し全社で取り組みを推進しています。

※ P.14参照

関連情報：>シャープグループ企業行動憲章 （地球環境保全への貢献）
シャープ行動規範 （Ⅳ．地球環境保全への貢献）

■ サステナブル経営（環境関連） 推進体制

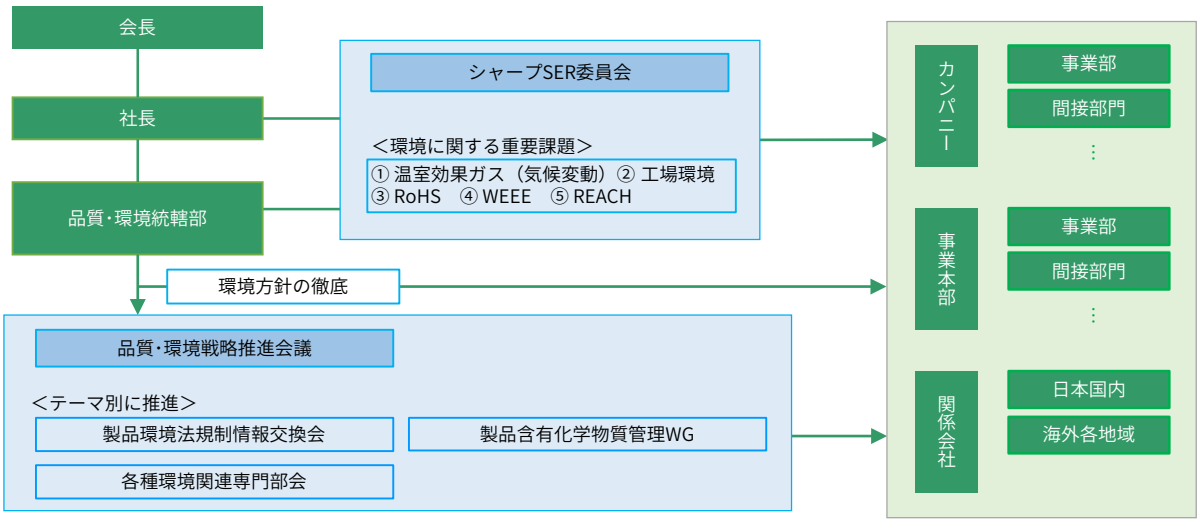

環境活動：環境マネジメント

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成･強化」に基づき、サステナブル経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、2017年度より環境関連の研修内容を一新し、全従業員が受講可能な基礎研修を含む新たな研修カリキュラムを構築しました。

2019年度は、基礎研修として全従業員が環境に関する幅広い知識を習得する「環境マインド研修」（eラーニング）を継続実施するとともに、3年次社員の必須研修として環境法規制（入門編）をeラーニングで実施、専門研修として「環境法規制研修（実践編）」や「CMS※監査員養成研修」を集合研修の形式で実施しました。今後は、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に、研修カリキュラムのさらなる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

環境法規制研修（集合研修）

※ Chemical Management of Supplier

■ 環境関連研修 受講者数（ 2019年度 ）

分類	コース名	受講者数（人）
基礎研修（全2コース）	環境マインド研修（環境問題編）、環境マインド研修（環境保全活動編）	34
専門研修（全7コース）	製品環境法規制研修（入門編）、製品環境法規制研修（実践編）、CMS監査員養成研修　など	499

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、国内外の全生産拠点で認証を取得しています。

2015年度にISO14001が改定され、事業活動と環境活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点の特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムを構築しています。

関連情報：＞ISO14001認証取得工場･オフィス一覧
工場の環境取り組み

法令違反、事故などの有無

2019年度、環境関連の法令違反による訴訟問題･罰金･科料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクトの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。

開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。

開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。

また、各国の製品環境法規制の動向に合わせ、遵守体制の強化を図っています。2019年度はASEAN、欧州に加え、中東においても生産・販売拠点が連携し、法規制に対応する組織の構築に着手しました。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池などの環境配慮	電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外しやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2019年度はSGPの売上高が1,709億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：34%）となりました。

2016年度以降、認定基準を「各製品のカテゴリー区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」として、消費電力量を極力抑えた製品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

■ 2019年度 SGP認定機種事例

プラズマクラスター洗濯乾燥機
ES-PW8D-N

スマートフォン
SH-M13 (AQUOS zero2)

加湿空気清浄機
KI-LX75-W

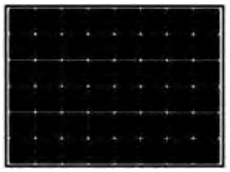
高効率単結晶モジュール
NQ-256AF

環境活動：環境マネジメント

＜取り組み事例＞ SGP開発者インタビューの連載

製品の企画担当者や技術者、デザイナー、営業担当者などSGPの開発に携わった従業員を取材し、環境に配慮したモノづくりへのこだわりや苦労話をお伝えするWebサイト「ココにもエコ」を開設しています。環境を切り口として製品の魅力を訴求し、付加価値の向上を目指しています。

2019年度はドラム式洗濯乾燥機、スマートフォン（AQUOS sense3）を紹介しました。

関連情報：＞Webサイト「ココにもエコ」

ドラム式洗濯乾燥機の開発メンバー

スマートフォン（AQUOS sense3）の開発メンバー

環境活動：環境マネジメント

グリーンデバイスの開発

環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。

また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。

2013年度からは、お客様のニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサーなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンデバイスのコンセプト

省エネ・創エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長が可能など （対象:液晶デバイス）
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示が可能など

製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点における環境配慮型製品・デバイスの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上させるとともにライフサイクルアセスメントの社内標準化を図るなど、環境配慮型製品・デバイスの創出に活用しています。2016年度以降、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図っています。

■ システムの業務フロー

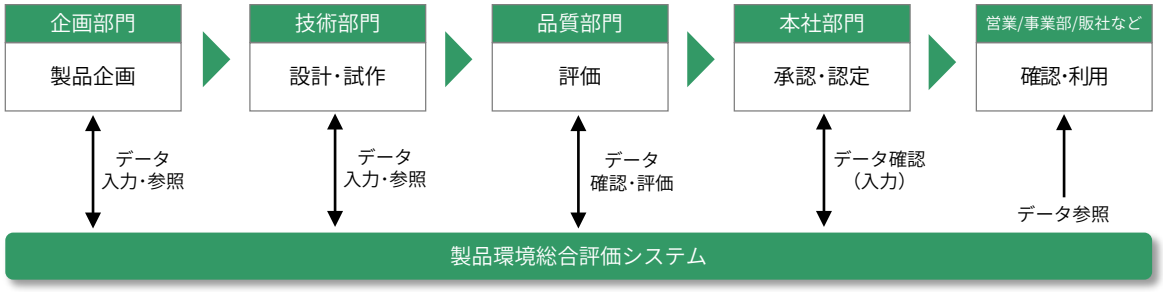

環境活動：環境マネジメント

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的に実施しています。各国の環境法規制への対応や、省エネ･省資源･リサイクル性など、製品の環境配慮設計の対応状況を確認しています。

また、工場ではCSR自己評価調査※の一環として、工場の環境取り組みの状況を確認･評価しています。2019年度は、M&Aなどにより当社グループに新しく加わった工場を重点的にヒアリングし、ガバナンス強化とリスク低減を図りました。

※ P.17参照

危険物保管場所の容器の積み上げ基準を黄色のラインで明確化

工場へのヒアリングを通じて特定･改善した潜在リスク事例

- 危険物保管場所のドレンパンの容量が不十分（中国生産拠点）
- 危険物保管場所の容器の積み上げ基準が不明確（ASEAN生産拠点）
- PRTR対象物質の使用量データの集計漏れ（ASEAN生産拠点）
- 燃料使用時の使用量データの集計漏れ（ASEAN生産拠点）

環境パフォーマンスデータの収集と管理

シャープは、サステナブル経営を推進するため、事業活動に伴うエネルギーの使用量や廃棄物の発生量、水の使用量、化学物質の取扱量など、環境パフォーマンスデータを効率的に収集･管理する仕組みを構築し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積･分析することで、現状の把握や課題の抽出、施策の立案などに活用しています。

環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度に「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアチブ」を策定しました。このイニシアチブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域

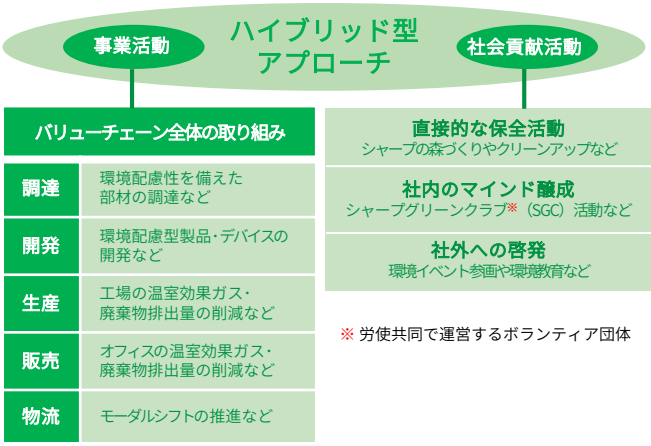

＜取り組み事例＞ ササユリの保全活動

天理工場（奈良県天理市）では、敷地内にある古墳群で生物多様性保全に取り組んでいます。開発や乱獲で山野から減少した希少野生植物「ササユリ」が古墳内に自生しており、育成・保護するため枯れた竹や雑草の処理など、定期的に整備活動を行っています。

希少野生植物のササユリ

＜取り組み事例＞ マングローブの植樹活動

インドネシアの生産拠点SSIでは「Plant Mangroves To Save Our Coast」（マングローブを植樹し、海岸線を守ろう）をテーマに、インドネシアのカラワン州に在籍する37の企業やインドネシア環境衛生局とともに、マングローブの植樹活動を行いました。

海岸でマングローブの植樹活動

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

■ 事業活動におけるマテリアルバランス（2019年度）

（集計範囲・算定基準はP.55～56参照）

Input

エネルギー投入量	16,719 TJ※1
電気	1,370 百万kWh
（購入電力）	1,124 百万kWh
（新エネルギー※2）	12 百万kWh
都市ガス	62 百万m^3
LPG	5,387 t
重油・灯油・軽油・ガソリン	1,541 kl
温水・冷水・蒸気	173 TJ
PFC等購入量	1,360 t
水資源投入量	22.3 百万m^3
受水量	7.3 百万m^3
（工業用水）	4.0 百万m^3
（上水）	3.0 百万m^3
（地下水）	0.3 百万m^3
循環利用量	15.0 百万m^3
化学物質取扱量（PRTR対象）	5,809 t
（VOC）	3,929 t
物質投入量	674 千t※3
（再生プラスチック※4）	1 千t
エネルギー使用量（燃料）※5	258 TJ
エネルギー使用量（電気）※6	44,747 TJ （4,488 百万kWh）

Recycle

再資源化量※5	
家電4品目	63 千t
複写機・複合機	2.7 千t
パソコン	10 t
プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル量	1 千t

再商品化、部品再利用、自己循環型マテリアルリサイクルなど

他用途

製品開発

Output

温室効果ガス排出量	974 千t-CO_2
CO_2	880 千t-CO_2
CO_2以外（CO_2換算）	94 千t-CO_2
（HFC）	2 千t-CO_2
（PFC）	55 千t-CO_2
（SF_6）	31 千t-CO_2
（NF_3）	7 千t-CO_2
排水量	4.8 百万m^3
（公共用水域）	2.6 百万m^3
（下水道）	2.2 百万m^3

製品製造

化学物質 排出量・移動量（PRTR対象）		419 t
（VOC）		93 t
大気※5	NOx排出量	34 t
	SOx排出量	1 t
水域※5	COD汚濁負荷量	4 t
	窒素汚濁負荷量	31 t
	リン汚濁負荷量	1 t
製品出荷量※7		606 千t
廃棄物等発生量		68 千t
（最終処分量）		0.4 千t

輸送

CO_2排出量※5	18 千t-CO_2

製品使用

CO_2排出量※6	2,857 千t-CO_2

廃棄・リサイクル

再資源化後の廃棄量※5	9 千t

※1 TJ ＝ 10^{12}J　※2 太陽光発電量、グリーン電力証書購入量　※3 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計）　※4 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用　※5 日本国内　※6 当該年度に販売した主要13品目の1年間のエネルギー使用量およびCO_2排出量（推計）　※7 当該年度に販売した主要8品目の製品質量と包装材使用量の合計（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ集計範囲･算定基準

環境パフォーマンスデータは、下記の報告対象期間･集計範囲および算定基準に基づいて算定しています。

＜報告対象期間･集計範囲＞
報告対象期間：2019年度（2019年4月～2020年3月）
集計範囲　　：シャープ（株）の生産拠点および国内外生産子会社

■ 環境パフォーマンス指標算定基準

環境パフォーマンス指標			算定方法
Input	製品製造	エネルギー投入量	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および環境省「温室効果ガス排出量算定･報告マニュアル」をもとに算定
		水資源投入量	工業用水、上水、地下水の使用量および循環利用量
		PFC等購入量	HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF_6）、三フッ化窒素（NF_3）の年間購入量
		化学物質取扱量（PRTR対象物質）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
		化学物質取扱量（VOC）	電機･電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値
		物質投入量	当該年度に販売した主要8品目※1の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
	輸送	エネルギー使用量	改良トンキロ法
	製品使用	エネルギー使用量	当該年度に販売した主要8品目※1が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ/kWhを使用
Recycle	廃棄･リサイクル	家電4品目※2	家電4品目の再商品化重量
		複写機･複合機	複写機･複合機の再資源化重量
		パソコン	パソコンの資源再利用量
		プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル量	「自己循環型マテリアルリサイクル技術」で生成した再生プラスチックの使用量

※1 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機･複合機、太陽電池モジュール
※2 テレビ（ブラウン管･薄型）、エアコン、冷蔵庫･冷凍庫、洗濯機･衣類乾燥機

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンス指標			算定方法
Output	製品製造	温室効果ガス排出量	● 電力購入に伴うCO_2排出量 ＜日本国内＞ 環境省･経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 ＜海外＞ GHG PROTOCOL Calculation Tools（GHG emissions from purchased electricity）を使用 ● 燃料使用に伴うCO_2排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定･報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ● CO_2以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書に記載の地球温暖化係数を使用
		排水量	公共用水域および下水道への年間排水量
		化学物質排出量･移動量（PRTR対象）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
		化学物質排出量･移動量（VOC）	電機･電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値
		NOx排出量	NOxの年間排出量
		SOx排出量	SOxの年間排出量
		COD汚濁負荷量	公共用水域へのCOD排出量
		窒素汚濁負荷量	公共用水域への窒素排出量
		リン汚濁負荷量	公共用水域へのリン排出量
		製品出荷量	当該年度に販売した主要8品目※1の製品質量と包装材使用量の合計（推計）
		廃棄物等発生量	産業廃棄物量＋事務系一般廃棄物量＋有価物量
		最終処分量	産業廃棄物最終処分量＋事務系一般廃棄物最終処分量
	輸送	CO_2排出量	改良トンキロ法
	製品使用	CO_2排出量	当該年度に販売した主要8品目※1の1年間のエネルギー使用量に基づくCO_2排出量（推計）
	廃棄･ リサイクル	再資源化後の廃棄量	[家電4品目※2、パソコン、複写機･複合機の総回収量] - [再商品化･再資源化･資源再利用された重量]

※1 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機･複合機、太陽電池モジュール
※2 テレビ（ブラウン管･薄型）、エアコン、冷蔵庫･冷凍庫、洗濯機･衣類乾燥機

社会活動
Social Initiatives

2.46%
2020年6月現在の
障がい者雇用率

94.7%
アンケートはがき
サービス員の印象に関する
「良い」の評価

14,579人
2019年度の
環境保全活動参加延べ人数

> 公平・公正な調達活動 …… P. 58
> 品質 …… P. 62
> お客様満足 …… P. 70
> 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション …… P. 75
> 地域社会とともに …… P. 78
> 人権に関する取り組み …… P. 82
> 人材育成／人事制度 …… P. 84
> ダイバーシティ・マネジメント …… P. 86
> ワーク・ライフ・バランスの取り組み …… P. 90
> 労働安全衛生の取り組み …… P. 92

社会活動：公平･公正な調達活動

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、「経営理念」の「株主･取引先をはじめ全ての協力者との相互繁栄を期す」の言葉が示すように、お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この実現のため、調達活動全般において公平性･公正性を保つことを重視し、材料･部品･設備などの調達先決定にあたっては日本国内･海外全てのお取引先様に対して平等に機会を提供し、また要求品質･規格･性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を実現していくためには、部品･材料の品質･価格･納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体で「製品安全」「環境安全」「人権･労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる社会的責任を果たすことが求められています。

シャープは調達活動における「基本的な考え方」「具体的な取組指針」「お取引先様へのお願い事項」を「基本購買方針」として定め、これを具体化した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に、児童･強制労働の排除や差別の禁止、従業員の団結権や団体交渉権の尊重などの労働基準を含むあらゆる法令と社会規範の遵守、地球環境保全などの企業の社会的責任の取り組みについてもシャープの調達活動における方針の一つとして明記するとともに、お取引先様にも積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。

また、お取引先様とシャープが相互理解を深めるために、日頃の商談活動の中でも積極的にコミュニケーションを図っています。

基本購買方針

購買活動の基本的な考え方

1）公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動を行います。
2）法令、社会規範を遵守し、お取引先様との相互協力、信頼関係の構築に努めます。
3）購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
4）最適な品質とコストを追求します。

お取引先様へのお願い事項

①お取引先様が事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
②健全な事業経営の推進
③環境への配慮
④最適な品質とコストの確保
⑤資材の安定供給
⑥先行技術力
⑦秘密情報の保持

- 資材の製造･販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不公正な行為の禁止

関連情報：＞基本購買方針
シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

社会活動：公平・公正な調達活動

サプライチェーン全体でのCSR推進

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」の継続実施ならびに、サプライヤー管理システムの導入拡大展開	■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」実施完了 ■中国・ASEAN地域の生産・調達拠点（7か所）への拡大導入を完了	★★
2020年度の重点取り組み目標	■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」の継続実施ならびに、新規工場へのサプライヤー管理システムの導入展開	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

お取引先様へのCSR啓発・リスク評価の実施

シャープは、お取引先様にシャープグループのCSRに対する考え方を理解・実践いただくため、2007年度に「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定・配付するとともに、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSR取り組みをお取引先様の遵守事項として盛り込んでいます。

2015年度には、このガイドブックをグローバルスタンダードである「RBA※1行動規範」に準拠した内容に全面改定し、その後も「RBA行動規範」の改定に併せて随時、ガイドブックの部分改定を行うなど、変化する国際的なCSR基準への対応を図っています。

2019年度は、日本国内の事業本部において、RBA自己評価調査票（SAQ：Self Assessment Questionnaire）に準拠した調査票を使用した「CSR・グリーン調達調査」を約1,400工場に対して実施しました。

調査後には、お取引先様にスコアカードをフィードバックするとともに、低評価となった工場には改善計画書をご提出いただくなど、お取引先様とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーン全体でのCSR取り組みのレベルアップを図っています。

■ CSR・グリーン調達調査の評価分布状況（日本）

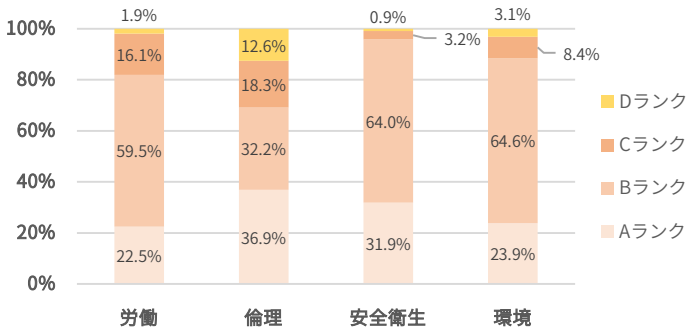

■ CSR評価実施工場数
（2017年度からの累計）

国・地域	工場数
日本	1,438
韓国	37
中国	157
香港	39
タイ	263
インドネシア	233
マレーシア	329
フィリピン	72
ベトナム	4
計	2,572

また、中国・ASEAN地域でも、2017年度から導入を開始した2種類のサプライヤー管理システムについて、7か所の生産・調達拠点※2への導入拡大展開を実施し、日本を含め累計2,500以上の工場に調査を依頼しています。

2020年度は、日本国内における「CSR・グリーン調達調査」を継続実施するとともに、海外では、新規工場等、サプライヤー管理システム未導入拠点への追加導入を計画しています。

今後も、サプライチェーン全体でのCSR取り組みをグローバルで積極的に進めていきます。

※1 RBA：Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。
2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※2 ① SSEC（中国） ② 連雲港康達智精密技術有限公司（中国） ③関東辰美電子(平湖)有限公司（中国） ④ Saigon Stec Co., Ltd. （ベトナム）
⑤ SHK（香港） ⑥ SEM（マレーシア） ⑦ SEM韓国（韓国） の7拠点・関連会社

社会活動：公平･公正な調達活動

責任ある鉱物調達への取り組み

近年、「米国金融規制改革法（ドッド･フランク法）」や欧州紛争鉱物規則などの法的な枠組みに加え、採掘現場における児童労働や環境破壊を背景としたCSRの観点から、企業に求められる「責任ある鉱物調達」の取り組みの範囲は、対象となる「鉱物」「地域」「リスク」が広がりつつあります。

シャープは、2010年7月に成立した「米国金融規制改革法（ドッド･フランク法）」の趣旨を尊重し「紛争鉱物」の調達および使用をしないことを基本方針として「OECD紛争鉱物デュー･ディリジェンス･ガイダンス」に沿い、また、現地での健全かつ合法的な事業を行っている人々の活動を阻害しないよう適切な対応を進めています。

紛争鉱物問題への対応基本方針

コンゴ民主共和国での紛争に伴う人権侵害や環境破壊等に加担しないために、コンゴ民主共和国及び隣接国で不法に採掘された紛争鉱物を含む原材料、部品、製品等の調達及び使用をしない。
また、そのための適切な取り組み等を実施する。

シャープは、2012年度から参加している一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」への参画を通じて、RMI※1や日本国内の自動車業界などと連携を図りながら、業界標準の報告テンプレート（CMRT※2およびCRT※3）を使用した調査対応を実施して、鉱物調達に関する国際的な動向の変化に適切に対応しています。

2019年度は、コバルトの製錬業者に対して、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」と共同でアウトリーチレターを直接送付するなど、新たな動向への対応を図りました。

また、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」の啓発･広報チームが毎年継続して実施しているお取引先様向け「責任ある鉱物調達 調査説明会」資料の作成に参画し、業界としての活動にも貢献しています。

2020年度の説明会資料では、責任ある鉱物調達に関する最新の国際動向や、CMRTやCRTの書き方について、JEITAウェブサイト上に公開したオンライン動画で説明し、お取引先様に理解を深めていただくとともに、調査へのご協力をお願いしています。

今後も引き続き、当社独自の調査システムの継続的な改善を通じて、調査精度の向上を図りながら、鉱物調達に関わる新たな動向を的確に捉え、OECDガイダンスに沿ったデュー･ディリジェンス取り組みの拡充を通じて「責任ある鉱物調達」を推進していきます。

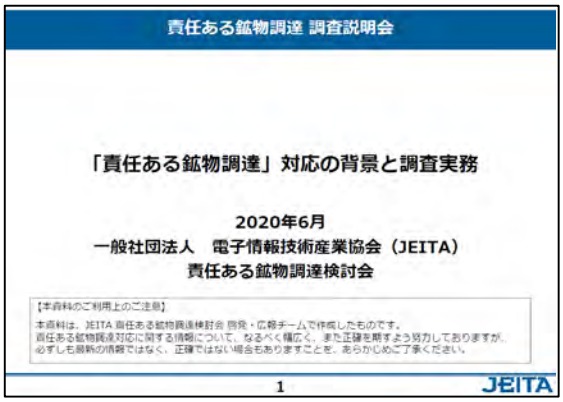

JEITA主催の責任ある鉱物調達説明会資料

※1 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む団体　JEITAもPartner associationとしてメンバーとなっている）
※2 Conflict Minerals Reporting Template　RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート
※3 Cobalt Reporting Template　RMIが作成、公開しているコバルト報告テンプレート

関連情報：＞　責任ある鉱物調達

社会活動：公平･公正な調達活動

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

当社および日本国内関係会社では「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、例年どおり「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、カンパニー、各事業本部、資材部門、本社部門、日本国内関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、日本国内関係会社への社内研修会の実施や定期的な内部監査により下請法遵守に対する意識付けを徹底しました。

社会活動：品質

品質・安全性の確保

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■グローバルブランドにふさわしい品質・環境対応を実現するため、全社横断的な取り組みをさらに深化させる	■社内ルール、基準を国際標準へ整合させ、またそれによる対外評価向上の取り組みを行い、国際規格に準拠したリスクアセスメントの定着等の成果を得た	★★
2020年度の重点取り組み目標	■長期信頼性（壊れにくさ）に加え、使いやすさや品位、その他のお客様のニーズを広く、品質と捉え、それらに配慮した製品創出に向けた取り組みを行う	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足向上のために、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性、品質、信頼性、環境に配慮したより良い製品、サービスを提供します。

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

品質保証体制

シャープグループは、製品の企画／設計／生産／販売・アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客様に保証すべき品質」を明らかにし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

日本国内・海外の全事業所、ならびに連結対象子会社の主要な生産拠点（全30拠点中29拠点）において品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を認証取得しています。

また、シャープグループ独自の品質保証規格「SHARP Corporation Standards」を制定し、企画、設計、調達、生産、評価、市場など、モノづくりサイクルの各段階において、さまざまな品質保証活動を行っています。

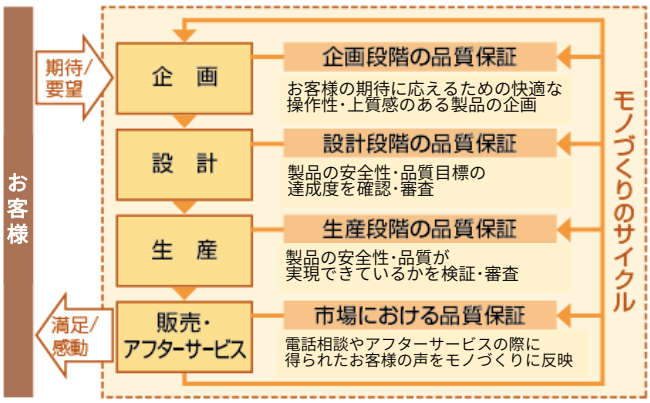

社会活動：品質

品質方針

シャープグループは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、品質目標、およびそれを達成するための品質計画を策定し実践します。

品質方針

お客様に安心･満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する
（1）法規制を遵守し、安全性･信頼性を最優先する
（2）便利で使いやすい快適さを追求する
（3）お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

品質力強化のための取り組み

シャープグループでは、品質･環境技術向上に向けた取り組みとして、8K+5G EcosystemやAIoT※、ロボットなどの新規技術、マスク生産等における品質確保を本部間で横断的に研究･改善することや、直近で発生している新製品の品質･環境に関する課題について情報共有することを狙いとした「品質･環境技術委員会」を設置し、全本部が参画して運営しています。

また、全社共通または複数の事業本部にまたがる課題については、テーマごとに各事業本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を品質･環境技術委員会の中に設置し、早期解決を促進しています。

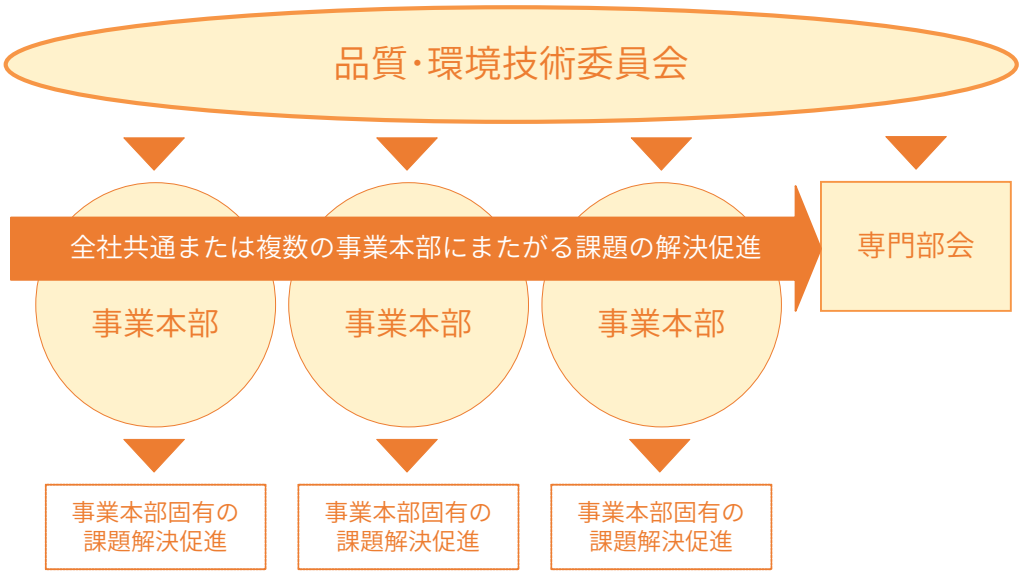

※「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

社会活動：品質

品質人材育成

シャープでは、品質理念に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

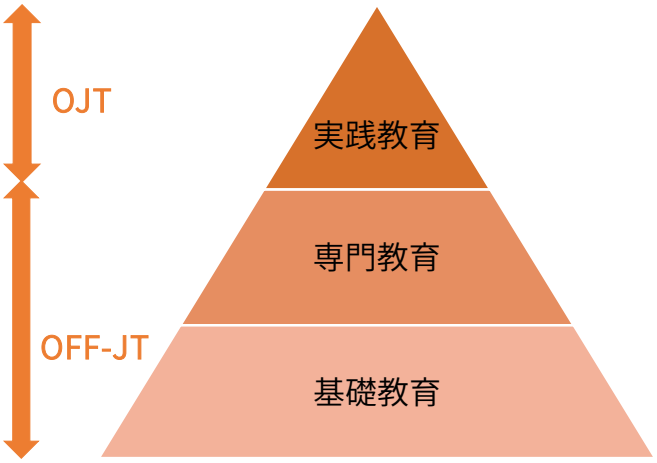

現場の課題解決に基づく教育

法規制／製品安全／包装／デザインレビュー／ユーザビリティ／環境

品質マインド／QC七つ道具／統計解析／信頼性工学／品質工学

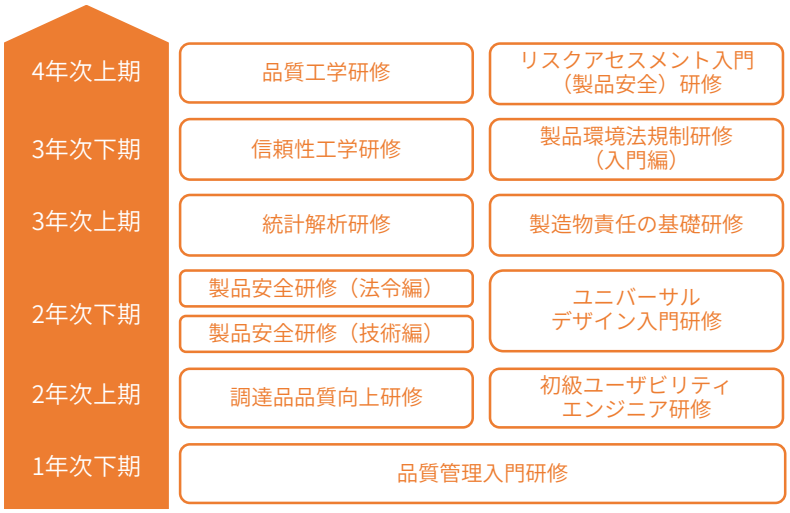

QC実務研修体系

eラーニングシステムやTV会議システムを活用し研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとした研修コースでは、工場別に集合研修を開催するなど、目的に応じさまざまな形態で研修を実施しています。

2019年度は、34コースの品質研修を実施し、12,197人の従業員が受講しました。

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	26コース	12,071人
集合研修	8コース	126人
合計	34コース	12,197人

2019年度の研修コース数と受講者数

社会活動：品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の一つであるとの認識に立ち、お客様に安全･安心をお届けするため、当社が製造･販売する製品の安全性確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践のために、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報：> 製品安全自主行動指針

製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制や規格の遵守にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合にも絶対的な安全を確保するための、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定するとともに、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

新しく開発したオリジナルのｅラーニングコンテンツ

また2020年度より、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、新たに開発したオリジナルのeラーニングコンテンツにて、リスクアセスメントの考えを広く浸透させ、より安全な製品開発に生かすべく、社内教育の充実にも取り組んでまいります。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。

問題発生時の情報開示と対応

市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客様に被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客様の安全を確保するための適切な対策をとることに努めています。

消費生活用製品安全法に定められた重大製品事故については、製品起因が疑われる事故の15件※1を、シャープWebサイトの重大製品事故情報一覧に掲載しています。

※1 2019年度の件数

関連情報：>製品に関する大切なお知らせ

■ 製品事故対応の体制図

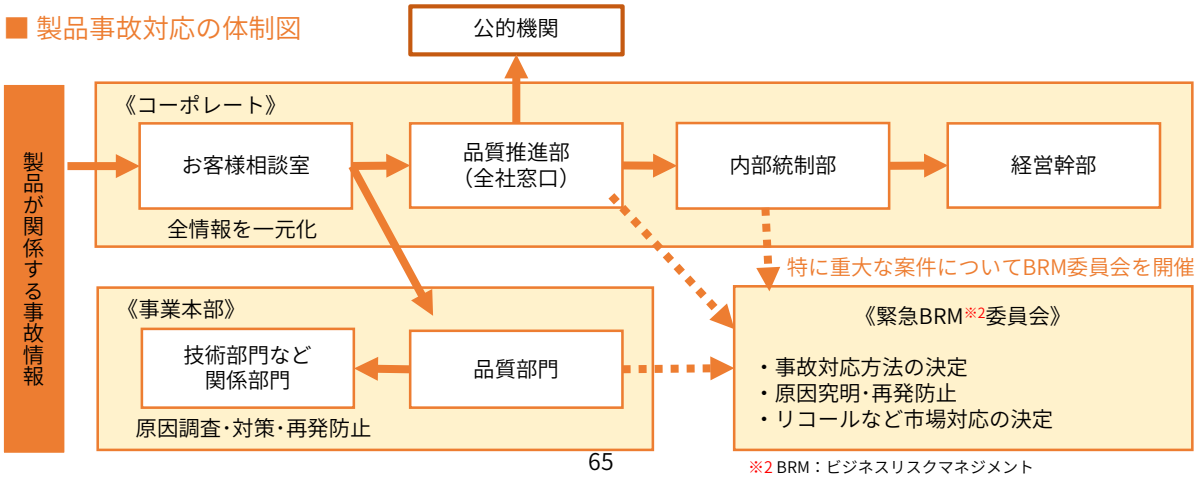

※2 BRM：ビジネスリスクマネジメント

社会活動：品質

製品セキュリティ

製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏洩や製品の乗っ取りなどの危険性が高まっています。また、これまで十分と考えられていた対策についても、危殆化するまでのスピードが速まっています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織やレポートラインを規定し、製品の企画、開発、運用･保守の各段階において守るべきルールを整備するとともに、脆弱性情報の収集と社内での共有、社員教育の徹底により、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

特に、当社では、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ･バイ･デザイン」の考え方を社内で共有し、製品開発に取り組んでいます。

関連情報：>情報セキュリティグローバル基本方針
製品安全自主行動指針

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

UCDとは、国際規格（ISO9241-210）に基づいて、作り手がお客様の視点に立って考え、設計へ反映することで、お客様が満足する商品･サービスの提供を目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発のプロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様決定や設計に反映させ、評価→改善を繰り返すことで「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品･サービスの実現を目指しています。

関連情報：＞シャープのユーザー中心設計

お客様のご不満やニーズを調査し、モノづくりへ反映

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報を、さまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

お客様相談センターの電話相談、訪問修理時のご意見や、アンケート／インタビュー調査、ユーザビリティテスト（お客様に実際に製品を操作いただいている様子を観察するテスト）などを通じて得た、お客様と製品の関わり方などの情報は、個人が特定できない形で開発関係者（企画、デザイン、開発、品質、営業、サービスなど）に共有され、さまざまな業務において活かされています。

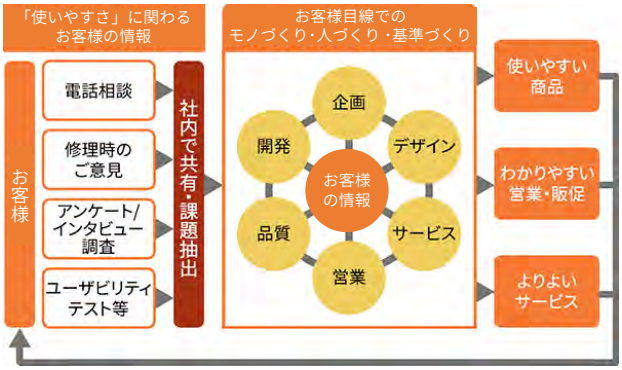

エアコン　Airest
L-Pシリーズ

試作機でのお手入れ性等のユーザビリティテストの様子

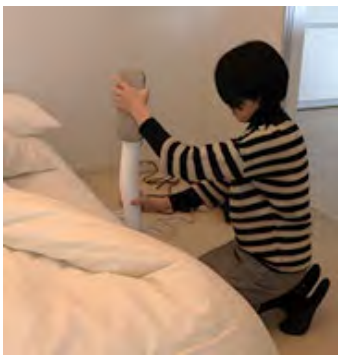

ふとん乾燥機
UD-CF1

実使用環境でのユーザビリティテストの様子

＜Voice＞　ユーザビリティテストなどに参加いただいた方々の声

- 普段、無意識にお手入れをしていましたが、テストに参加することで、ユーザー目線で考えることができ、有益でした。　（社内：50代男性）
- 操作性に関する課題発見に加えて、思ってもみなかった操作をするユーザーがいたことも確認できました。テストを実施したことで、より良い改善ができそうです。（社内：商品企画担当）

社会活動：品質

ユニバーサルデザインへの取り組み

また、前述のUCD基本理念に基づいて、ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。UDとは、国籍や年齢･性別･障がいの有無などに関係なく、できる限り全ての人が利用可能であるように、製品･情報･環境などを作る考え方です。開発する商品･サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、UD評価･調査などに取り組んでいます。

一般財団法人 家電製品協会が運用するホームページの「UD配慮ポイント」においては、当社家電製品の18品目で対応しています。（2020年6月現在）

関連情報：＞ユニバーサルデザイン配慮家電製品

デジタル複合機のユーザビリティテストの様子
（車いす利用者を想定）

また、このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。主に基礎知識を理解･修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」や、障がいのある方の身体的状況を疑似体験することで製品改善の必要性などの意識改善につなげていくことを目的とした「UD体験実習」を開講し、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。

視覚障がい体験（歩行）

視覚障がい体験（製品の使用）

高齢者疑似体験

社会活動：品質

アクセシビリティ対応への取り組み

アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、何らかの機能に制限を持つ方々でも製品･サービスが使いやすいように配慮することです。米国では、連邦法※1で、連邦政府の機関が機器やサービスを調達する時は、障がい者なども含めて誰もがアクセスできるものを選定することを義務づけています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果を製品評価シート（VPAT※2）にまとめて、米国の生産販売会社SECのWebサイトで公開しています。

※1 リハビリテーション法第508条
※2 VPAT：Voluntary Product Accessibility Templateの略。米国リハビリテーション法 第508 条などの基準に対して、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの

Sharp Imaging and Information Corporation of America
Accessibility Conformance Report
VPAT® Version 2.2
Name of Product/Version:
MX-3071, MX-3571, MX-4071, MX-5071, MX-6071, MX-2651, MX-3051, MX-3551, MX-4051, MX-5051, MX-6051
Product Description: Color Multifunction Document System
Date: August, 2019
Contact information: VPAT_Support_Team@sharpusa.com
Notes: Covers MFP, Applications and Drivers
Evaluation Methods Used: Hardware, Application and Driver Testing
Applicable Standards/Guidelines: Section 508 standards
Standard/Guideline | Included in Report

デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例

＜取り組み事例＞ イード･アワード2020年「顧客満足度　最優秀賞」を受賞

当社の電子辞書（Brainシリーズ）が、イード･アワード※3 2020年において「顧客満足度　最優秀賞」を受賞し、今回で9年連続の最優秀賞受賞となりました。さらに、「操作性」「検索機能」「画面の見やすさ」「閲覧性」「音声品質」「携帯性」「デザイン」「耐久性」「コストパフォーマンス」の全ての評価項目において、部門賞も受賞しました。

これまでに、お客様の声や販売店様からの情報を収集し、使用性の改善などを繰り返してきました。今後も、より多くの方々にご満足いただけるよう、製品開発･改良に努めてまいります。

関連情報：＞電子辞書 イード･アワード2020年

イード･アワード　ロゴマーク

9年連続でいただいた歴代のイード･アワードのトロフィー

カラー電子辞書　Brain(ブレーン)

※3　（株）イードが運営する教育情報サイト「リセマム」にて、電子辞書を所有している中高生の保護者を対象にインターネット調査した結果

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■サービス品質向上によるお客様満足の向上	■サービス品質の向上 CSマインドと修理スキル向上による ・お客様応対満足率　82.9% ・初回訪問修理完了率　73.9%	★★
2020年度の重点取り組み目標	■サービス品質向上によるお客様満足の向上	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

お客様満足（CS※）への基本姿勢

＜安心と満足をお届けする製品･サービスの提供＞

シャープでは、常にお客様の目線で考え、お客様の立場で製品･サービスを開発･提供することを基本としています。また、当社製品を長年安心してご愛用いただけるよう「お客様の声」を製品･販売･アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品･サービスを選んでいただけるよう、これからもお客様満足（CS）を追求していきます。

※ Customer Satisfaction

関連情報：＞シャープグループ企業行動憲章

CSスローガン

品質とサービスでお客様との信頼関係を築く
「次もシャープ、ずっとシャープ」

アフターサービス推進体制

シャープでは、お買い求めいただいた製品の使い方がわからない場合や、万が一製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談部門･販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含めたシャープグループが連携しお客様にご満足いただける、高品質で“迅速･確実･安心な”サービスを提供するための取り組みを推進しています。

■ 体制図

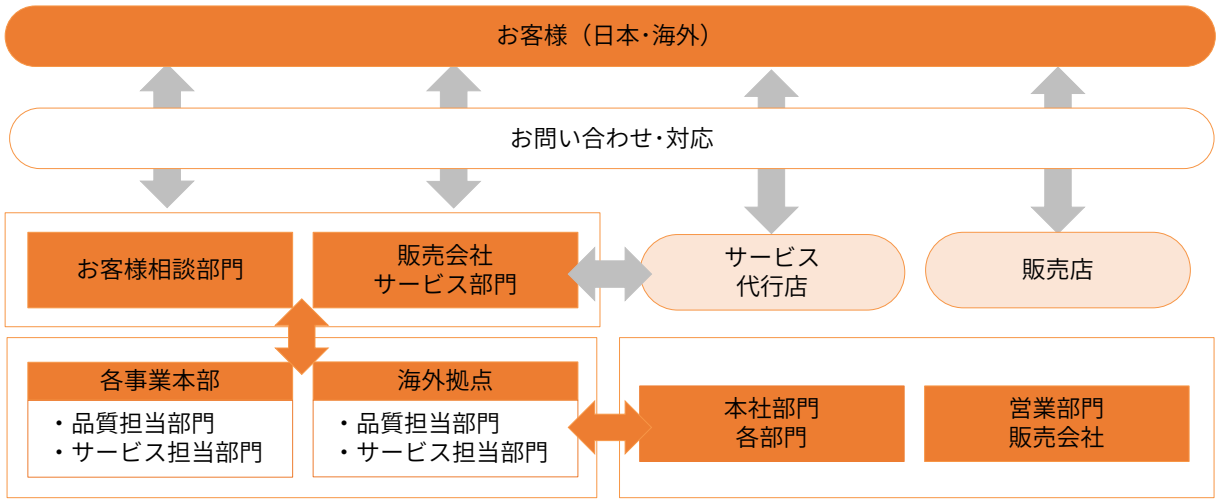

社会活動：お客様満足

修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社が担当しています。全国各地に91か所※1のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客様に常にご満足いただける修理サービスが提供できるよう「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客様目線でのサービス活動を実践しています。修理受付は、365日体制※2を整備。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコンなどの生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

※1 2020年6月現在
※2 地域により稼働日数が異なります

関連情報：＞サービス拠点のご案内

社会活動：お客様満足

お客様アンケートの実施（日本国内）

当社（日本国内）では出張修理でお伺いしたお客様にアンケートはがきをお配りし、受付から修理完了までの一連の応対についての調査を実施しています。

また、お客様の利便性向上を図るため、2017年度からはWebによるアンケート調査を開始。はがきと合わせ、年間15万件以上のお客様からご意見をいただいています。

今後もお客様からいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

■ アンケートはがき
サービス員の印象に関する評価「良い」の推移

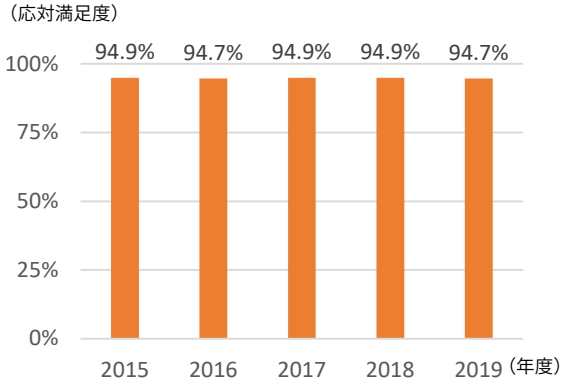

＜Voice＞ 新型コロナウイルス感染対策によるお客様の声（日本国内）

～お客様の不安に応える修理サービスの提供～

◎お客様の声（冷蔵庫：東京サービスセンター）

問い合わせしたときは不安でしたが、迅速な対応ですぐ解決されて、とても満足しています。修理してくださった方々も親切で、新型ウイルスの心配もありました。マスク着用はもちろん、きちんとアルコール消毒までして頂いて作業に入る姿がよかったと思います。ありがとうございました！

◎お客様の声（洗濯機：湘南サービスステーション）

シャープの製品は使い勝手が良く、機能や性能も良いと思います。アフターケアのサービスもとても丁寧で感じも良く対応してくださいました。コロナのことで心配な中、ゴム手袋とマスク着用で作業していただけたことが安心です。

◎お客様の声（液晶テレビ：横浜サービスセンター）

外出自粛で、たまたま自家用車も使えなく、出張で対応していただき大変助かりました。まめに消毒しながらの作業、対応は非常に好感が持てました。

社会活動：お客様満足

お客様に寄り添う相談対応

＜お客様相談窓口の取り組み＞

当社製品に関するさまざまなご相談にお応えしている「お客様相談窓口（日本）」では「お客様に寄り添うサポート」に努めています。

スマートフォンの普及により、電話問い合わせを行う前にサポートサイトをご覧になられるお客様は増加しており、お困り事をいつでも解決できる様、サポートサイトのコンテンツ充実に取り組んでいます。

よくある質問の他に、別売品の案内、動画を活用した操作案内、製品の故障診断、Web修理受付など様々なコンテンツの掲載を行い、また、チャットボットやLINEを使ったサポート（問い合わせの自動回答）も開始しています。

多様化するお客様のニーズに対応し、利便性向上を図ることで、お客様にご満足いただけるよう、今後も取り組んでまいります。

■ お客様相談件数推移（日本国内）

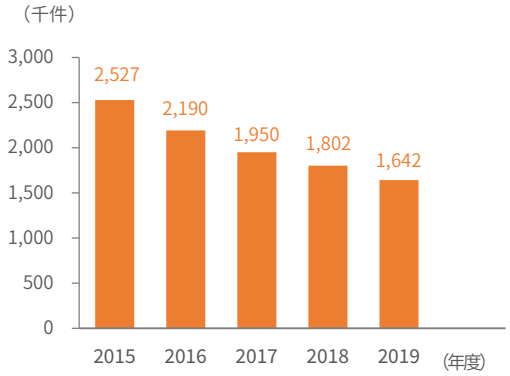

＜ お客様相談窓口の安定運営＞

多発する集中豪雨などの自然災害、昨今の新型コロナウイルスの流行等、お客様相談窓口を安定的に運営するには厳しい環境になっています。

非常事態発生時にも継続した相談窓口業務が行える様、複数の拠点に分散して相談窓口を配置し、お互いの業務を補完できる仕組みの構築を図ることでBCP対策を行っています。

社会活動：お客様満足

サービス力の向上（アジア）

＜取り組み事例＞ メンテナンスの質･効率向上によるサービスコールの削減

ビジネスソリューション事業本部の主力商品であるデジタル複合機は、画質や性能維持を目的とした定期メンテナンスを必要としますが、過剰に実施した場合 サービスコストの上昇やサービスマンが忙し過ぎて清掃が不十分になる等 メンテナンスの質低下につながります。一方不足した場合、画質や性能の低下によるサービスコールの増加やそれに伴うお客様満足の低下につながる等、バランスが重要です。

アジア地域では、各国のサービス責任者が お客様ごとの製品の使用状況やサービスコールの頻度･内容等をサービス履歴から抽出･分析し、必要なメンテナンスを適切なタイミングで行うよう計画し、サービスコールの削減を徹底しています。

結果、右表の通り、平均故障間隔（MCBF※）を向上させることに成功するとともに、お客様満足の向上につながっています。

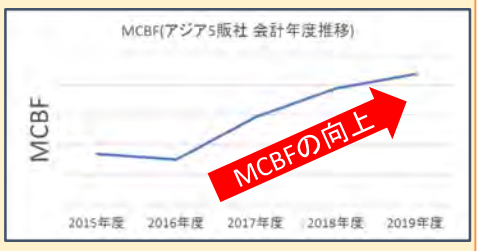

今後もお客様満足の向上、さらには複合機の販売拡大のため、サービス技術力やサービスマネンジメント力向上を積極的に推進していきます。

※ MCBF (Mean Cycle (複合機の場合はCopy) Between Failure) = トータル印刷枚数 / サービスコール件数
良いサービス（メンテナンス）を提供する事で、サービスコールの減少につながるとともに印刷枚数も増加するため、MCBFを向上させることができ、お客様満足の向上につながります。

＜取り組み事例＞ インドネシア離島でのサービスキャラバン（移動修理）の実施

インドネシアは13,000を超える大小の島々で構成されており、その広い国土･島で分断されたエリアを隅々までカバーするためインドネシア業界No.1である400拠点を超えるサービス網を構築しています。2011年からはサービス活動のさらなる充実のために、SMSS（SHARP Mobile Service Station)と銘打った移動サービス車を導入し、サービス拠点から離れたエリアにSMSSが出向いて出張修理を実施しており、2019年ではSMSSのサービス実績は年間 約1,000件にのぼっています。また、このトラックは販売イベント時の製品展示を行ったり、CSR活動時には図書を準備し地域の子供たちの学習補助を行うSMLS（SHARP Mobile Learning Station）としての一役も担い多岐にわたって活動しています。

SMSSトラック

SMSSでの修理対応

SMLS

社会活動：株主･投資家の皆様とのコミュニケーション

株主･投資家の皆様とのコミュニケーション

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■事業方針説明会などIRイベントを通じた情報発信力の強化	■経営幹部による事業方針説明会の開催、カンファレンスへの参加や、株主様向け経営説明会の実施を継続するなど、国内外の株主･投資家の皆様とのコミュニケーションを強化した	★★
2020年度の重点取り組み目標	■経営方針説明会などIRイベントを通じた株主･投資家の皆様とのコミュニケーション強化	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

IR情報開示の基本的な考え方

シャープでは、株主･投資家の皆様に、公平かつ適時適切な情報を開示することで、IR活動に対する信頼性を高め、当社の企業価値を適正に資本市場の評価に反映させていくことをIR情報開示の基本的な考え方としています。

また、法令などで定められた開示項目の他、シャープの事業内容、および経営方針や戦略に関する情報についても、適切な開示に努めています。

関連情報：>IR情報開示方針

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、剰余金の配当を実施しています。2019年度は、普通株式に1株当たり18円の年間配当を実施した他、希薄化リスクや優先配当などを有するA種種類株式10万8千株の全数取得･消却を行い、資本の質の向上も進めました。

投資家とのコミュニケーション

2019年度は、機関投資家･アナリストとの個別ミーティング、四半期ごとの決算説明会、事業方針説明会を実施した他、経営幹部が証券会社主催の国内外のカンファレンスに積極的に参加し、決算概要や経営方針･事業戦略について説明･質疑応答を行いました。今後も、IR活動を通じて幅広い層の投資家の皆様に当社の経営状況や事業方針などを正しくご理解いただけるよう努めるとともに、当社経営幹部によるIR活動を強化していきます。なお、当社への評価や業界に対する市場の見方については、適宜、経営幹部にフィードバックを行っています。

株主総会･経営説明会

定時株主総会においては、総会集中日を回避した開催や招集通知の早期発送および発送前開示の実施、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、英文招集通知のWebサイトへの掲載、インターネットによる議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。

また、株主総会の目的事項に限定されない意見交換ができるよう、株主総会後に別途経営説明会を実施しています。

社会活動：株主･投資家の皆様とのコミュニケーション

多様化する投資家ニーズに対応したIR活動

シャープは、多様化する投資家ニーズに対応し、迅速かつ正確で、幅広い情報の適切な開示に努めるとともに、日本国内･海外の株主･投資家の皆様とのコミュニケーション強化に取り組んでいます。

IR関連資料については、決算短信のみならず、プレゼンテーション資料を作成するなど、決算情報のきめ細やかな開示に取り組んでいます。

投資家情報Webサイトでは、掲載内容の充実やスマートフォンへの表示対応を行っています。また、業績の主要数値データの推移の掲載や、決算資料や説明会で述べた情報など、適時適切な開示に努めている他、個人投資家向けのサイトを設け、分かりやすくアクセスしやすい環境を整えています。

関連情報：>投資家情報
アニュアルレポート（統合報告書）
個人投資家の皆様へ

投資家情報Webサイト

アニュアルレポート2019（統合報告書）

個人投資家向けサイト

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員･従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対処しています。

社会活動：株主･投資家の皆様とのコミュニケーション

ESG※インデックスの状況

※ Environment(環境）、Social(社会）、Governance(ガバナンス）

2020年6月現在、シャープは以下のESG インデックスに採用されています。

FTSE4Good Developed Index

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスのESG観点から、企業の社会的責任に対する取り組みを評価しているESGインデックス。
当社は11年連続で選定されています。

FTSE Blossom Japan Index

FTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するESGインデックス。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用。
当社は4年連続で選定されています。

MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI社によって作成されたESGインデックス。
業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成。
当社は3年連続で選定されています。

MSCIジャパンESGセレクト･リーダーズ指数

MSCI社によって作成された日本企業を対象としたESGインデックス。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用。
当社は3年連続で選定されています。

THE INCLUSION OF Sharp Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Sharp Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■社会課題の解決のため、引き続き、従業員が地域社会とともに主体になって、各地域に役立つ活動を実践する	■環境保全活動などへの参加延べ人数：14,579人（家族などを含む）、実施延べ回数：873回 ■特別支援学校などへのキャリア教育などを、延べ1,712人を対象に実施	★★
2020年度の重点取り組み目標	■社会課題の解決のため、引き続き、従業員が地域社会とともに主体になって、各地域に役立つ活動を実践する	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の発展に貢献し、共存共栄できる関係を育んでいくために「環境」「教育」「社会福祉」を軸に、従業員が主体となって自発的かつ継続的に社会貢献活動を推進しています。

環境保全活動

労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ（SGC）※」を中心に日本各地の工場や営業･サービス拠点で環境保全活動などを実施しています。生物多様性／里山保全の取り組みとしては6か所で「シャープの森づくり」の活動や、4か所での「ラムサール条約湿地の保全活動」を展開、また地域に密着･連携して各拠点近隣の清掃や緑化活動を行っています。

2019年度は、こうした活動を延べ873回実施し、役員･従業員とその家族他、延べ14,579人が参加しました。今後も地域に根ざした活動を深め、地域社会へ貢献していきます。

※ 労使共同で運営するボランティア団体。 森林保全や地域のクリーンアップ活動などを展開

＜取り組み事例＞

奈良事業所では、里山保全を目的とする「矢田寺へんろみち保存会」ボランティア活動に年2回参加しています。従業員延べ39人が参加し、矢田寺へんろみちの途中にある紅葉公園のもみじ樹木の下草刈り作業を行いました。

これからも美しい風景を守り、里山を保全する活動に参加します。

＜取り組み事例＞

千葉県の谷津干潟は、水鳥の渡りの中継地で、四季を通してさまざまな野鳥が飛来します。

干潟の保全活動として、協力会社を含む従業員とその家族17人が参加し、谷津干潟自然観察センターのご協力の下、北極圏から越冬のために渡ってきた冬鳥の観察会を行った後、淡水池の葦刈りと刈った葦を林の中への運搬する活動を行いました。

社会活動：地域社会とともに

障がいのある子どもたちへの教育支援活動

当社の特長ある教育支援活動として、 2012年度から特例子会社※のシャープ特選工業（株）とともに、「特別支援学校等へのキャリア教育」に取り組んでいます。障がいのある方の職業観や勤労観を育み、自立支援につながるきっかけづくりとして、次のコースを用意しています。

- 職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場の見学と座学を実施
- 職場体験実習（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場で就労体験を実施
- 出前授業（学校訪問型）コース：障がいのある社員が学校を訪問し、「働くということ」をテーマにした授業を実施

職場見学の様子

職場体験実習の様子

出前授業の様子

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定義されている、障がい者雇用に特別な配慮（障がい者が従事するための施設改善など）をした子会社

＜Voice＞ 職場体験実習を受けられた特定非営利活動法人様の声

体験実習で「働くために必要なこと」を学び174人が就職！

NPO法人クロスジョブは、2010年４月に堺市内に就労移行支援事業所を開設、現在大阪府内４か所で事業所を運営、毎日100人近い障がいのある方々が、就職に向けた準備訓練に通われています。その訓練の要ともいえるのが、企業体験実習です。なかでもシャープ特選工業株式会社様での体験実習は、見学オリエンテーションから始まり、その後1週間あまりかけて、本人とスタッフで実習目的を整理、その上で再度実習前打ち合わせの機会を設定していただきます。これによってシャープ特選工業株式会社の社員の方から実習中に適確なサポートがなされ、実習終了時には、所定の評価表を基に、企業で働くために必要なことを各実習生に合わせてフィードバックしていただきます。この評価をその後の訓練において、いかにご本人に深めていってもらうかが、就職とその後の継続就業に極めて重要となります。

特定非営利活動法人クロスジョブ
代表理事　濱田 和秀様

クロスジョブが、初めて体験実習をさせていただいたのは、2010年12月20日、昨年度末までの10年間で4事業所から就職された方は360人、そのうちこの体験実習を経験させていただいた方は187人、実に5割を越える方々がお世話になりました。振り返ると、当時まだあまり知られていなかった発達障害や高次脳機能障害に対して独自に冊子を作成され、「実習の受け入れは、特例子会社の果たす役割です」と明快にお話しされていたことが思い出されます。

シャープ特選工業株式会社様とのこのつながりがなかったら今のクロスジョブはありえないといっても過言ではありません。これからもよろしくお願いいたします。

＜Voice＞ 出前授業講師の声

出前授業では、生徒達が将来、社会人になった時のイメージを話しながら進めています。その中に同じ聴覚障がいの先輩としての経験話を伝えるコーナーがあります。特に聴者と聴覚障がい者同士のコミュニケーションが難しい課題です。その課題を乗り越えていくためには今から何を準備しなければならないのかを自身の経験を伝えています。職場内でのコミュニケーションを円滑にするためには、自らが相手に対して分かりやすく伝える工夫が大切だと思います。授業後に先生方から、同じ障がいを持った先輩から話を聞くことは大変有意義でしたと仰っていただいたときは、うれしい気持ちになりました。

今後も、教育支援活動に役立つように工夫してまいります。

シャープ特選工業(株)
主任　高橋 裕樹

社会活動：地域社会とともに

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、さまざまな社会的課題に対して、生物多様性保全につながる植樹・育林・稚魚の放流などの環境保全活動、クリーンアップ活動などを展開しています。今後も、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っていきます。

＜取り組み事例＞ SPC：Sharp (Phils.) Corporation

フィリピンの生産販売会社SPCの従業員は、フィリピン教育省の職員、教師、保護者、およびコミュニティの他のメンバーとともに小学校のメンテナンス作業（掃除、修理、塗り直し）を行いました。 また別の10の学校に机と椅子を寄付しました。

SPCは、製品の製造だけでなく、CSR活動を通じてフィリピンの人々の生活に貢献していきます。

＜取り組み事例＞ SMM：Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd.

マレーシアの生産拠点SMMは、安全と健康、環境への意識をさらに高めるため、「安全・健康・環境展示会」を開催しました。例えば、リサイクル素材を活用したパッケージをテーマにした展示を行う一方、別のブースでは、廃棄物のリサイクルの流れを説明する展示が行われ、ポスターコンテストも開催されました。消防救助庁や環境省、健康省等のマレーシアの政府機関も参加しました。

＜取り組み事例＞ SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

インドネシアの生産販売会社SEIDは、失業をなくすという政府の目標に貢献するためのイニシアチブとして、「シャープクラス」を展開しています。SEIDの技術者が技術的および理論的な資料を持ち込んで、加えてキャリアに関するアドバイスやリーダーシップトレーニングも提供しています。

社会活動：地域社会とともに

＜取り組み事例＞ SSI：Sharp Semiconductor Indonesia

インドネシアの生産会社SSIでは、工業団地KIICおよび他のテナントとともに、国立環境文化学校でCSR活動「School Go Green」を実施、ゴミ箱20個とさまざまな種類の果樹30本、カバーツリー150本を寄付しました。

このSchool Go Greenプログラムによって、特に生徒や教師の環境に対する意識が高まり、環境カルチャースクールの重要性が日常の活動に反映されることを願っています。

＜取り組み事例＞ SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

インドネシアの若者向け環境活動「Sharp Greenerator」の一環で、廃プラスチック削減に関する「エコブリック･ワークショップ」を開催しました。これは、環境系ベンチャー企業Waste4Change社と共同で企画されたものです。ペットボトルに廃プラスチックの破片を詰め込んだエコブリックの製作に取り組みました。

参加者が、廃プラスチックのリサイクルへの意識を高め、それぞれの職場や家庭でその重要さを広めていき、廃プラスチックの減少につながることが期待されています。

＜取り組み事例＞ SPC：Sharp (Phils.) Corporation

2020年1月のタール火山の噴火に際し、フィリピンの生産販売会社SPCは、従業員へ呼びかけし、避難者のために200の食品パック、衛生キット、衣類の寄付を集めることができました。

また地元の自治体と協力して、洗剤とともに洗濯機24ユニット、電動ファン24ユニット、および従業員からの寄付を提供しました。 この奉仕の精神に対して、地元の市長に心から歓迎、感謝いただきました。

社会活動：人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル･コンパクトに参加し、ILO条約などの人権･労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働･強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範（抜粋）

①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品･サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復･脅迫･嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

基本的人権と個人の尊厳の尊重に向けた活動

日本国内においては、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。さらに各事業所で「人権研修」を毎年実施（2019年度延べ42回）するなど、継続して人権啓発活動を行っています。

2019年度にグループ全従業員を対象に実施した「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」では「労働時間」「賃金および福利厚生」「結社および団体交渉の自由」について説明し、従業員にはシャープ行動規範に即して行動することを求めました。

海外においても、「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」および現地の法令などに基づいて各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、ILO条約などの国際的な原則に沿った自己評価調査※を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。 ※ P.17参照

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act 2015）に基づき、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。また、豪州においても「現代奴隷法」に基づく適切な報告を行っています。

関連情報：＞ Modern Slavery Act Transparency Statement

社会活動：人権に関する取り組み

職場のハラスメント防止

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■ハラスメント防止に向けた研修を1回以上実施	■各事業所・関係会社単位で、ハラスメントに関する研修を実施	★★
■ハラスメント相談案件の解決	■2019年度は18件ハラスメントに関する通報・相談を受け付け、ルールに従った適正な対応を実施	★★
■従業員調査の実施とその課題に対する対策実施	■従業員調査の結果、ハラスメント発生のおそれのある職場において、改善の取組みを計画し実施	★★
2020年度の重点取り組み目標	■パワーハラスメント防止に向けた全従業員対象のeラーニング研修を実施 ■ハラスメント相談窓口担当者を対象にした研修を実施 ■ハラスメント相談案件を適正に対応、解決	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

ハラスメントは人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為です。

シャープはハラスメントの撲滅に向け、全従業員向けの「ハラスメントの防止に向けた研修」を実施しています。

また「従業員調査」に基づいて各職場のハラスメントに関する実態を把握し、未然防止の対策を講ずるとともに、「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応する体制を整えています。加えて「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示･漏洩しないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国･各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

シャープ（株）では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会など、労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境についての課題の意見･情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

なお、シャープ（株）における従業員10,977人のうち、シャープ労働組合の組合員は8,930人です（2020年4月1日時点）。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■専門性のさらなる向上／深化のための新コース開講	■専門研修：新たに「技術ワークショップ」を２コース開講	★★
2020年度の重点取り組み目標	■技術専門研修(ワークショップ)の技術カテゴリーの拡充 ■学び続ける風土の醸成に向けた自己啓発学習のさらなる浸透	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

「強い個」を育てる人事･教育研修制度

当社では、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性について「個々人がいつでも、どこでも、“主体的に”学べる環境づくり」を行い、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

2019年度は、個々人の専門性をさらに向上／深化させるべく、技術分野を特定してさらに専門的な内容を取り上げる「技術ワークショップ」を新たにスタートしました。

従来から、全社的な技術力強化に向け、今後の最先端技術や当社の事業展開に不可欠な技術を取り上げた「勉強会」を実施してきましたが、 2019年度はその取り組みに加え、さらに実践的で業務に直結するプログラムである「技術ワークショップ」を開始し、全社横断での技術ノウハウの共有／若手社員への技術伝承や育成に取り組んでいます。これまでに材料技術、回路設計技術をテーマに実施し、技術者の技術力向上を図っています。

また、全社員が知っておくべきビジネスの基礎知識やスキルを修得する「管理力向上研修」 についても、テーマを拡充して継続的に実施しています。

なお、「勉強会」や「管理力向上研修」においては、集合方式に加え、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習ができるeラーニング環境を整えており、自己啓発による社員の成長を積極的にサポートしています。

これらの取り組みを継続的に実施することにより“教え合い、学び合う風土づくり”を行い、人材の育成･強化を通じ「強い会社への変革」を目指しています。

社会活動：人材育成／人事制度

階層別人材育成

階層別研修では、特に若手社員の人材育成に重点を置き、それぞれの節目で必要な知識やスキル、マインドを身につけるため、入社前の「内定者研修」や「新入社員研修」「若手社員研修」を実施しています。

またマネージャー昇格時には「マネージャー昇格候補者研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

必須の階層別研修以外にも、各事業本部での独自研修や、選抜型研修、公募型研修など、多彩な人材育成プログラムを用意しています。

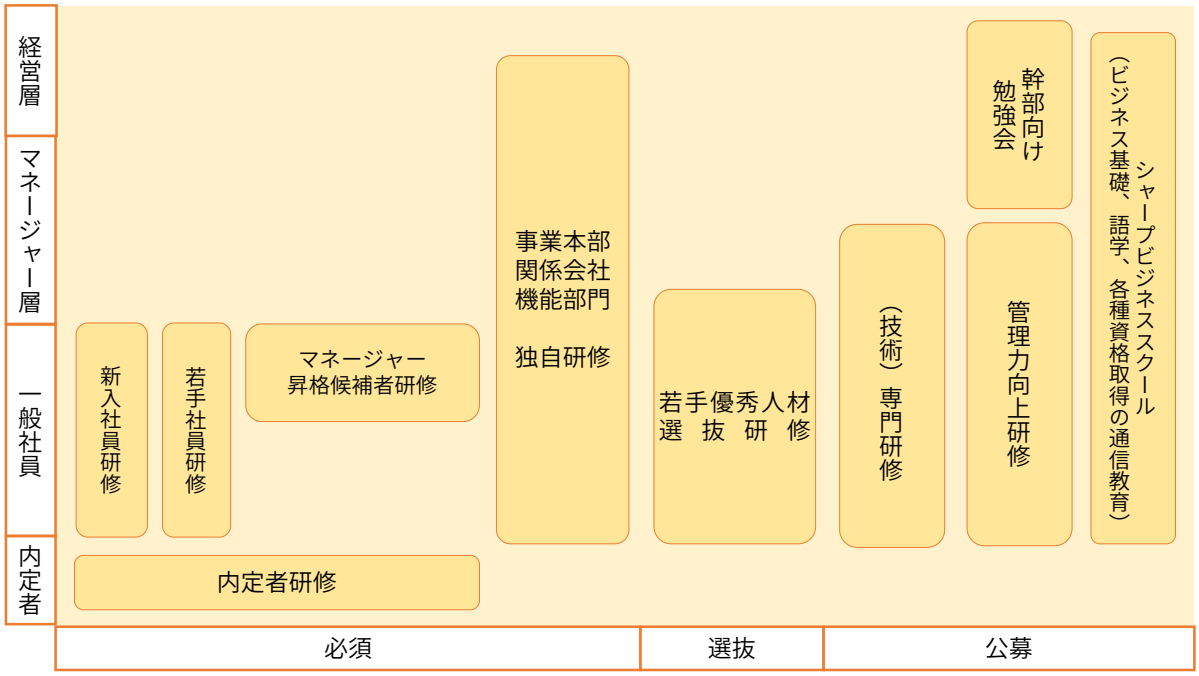

能力開発と意欲向上につながる人事制度

◇人事評価制度と処遇

“信賞必罰”の考え方のもと、業績や評価に応じたメリハリのある処遇を行っています。
公正な評価を実現するために、期初･期中･期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度･成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

◇人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

◇ステップアップ･セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

◇従業員調査

職場を活性化し、改善することを目的とした従業員調査を、国内グループ会社を対象に2005年から定期的に行っています。2019年は6月に実施し、回答率は98%でした。「仕事」「職場」「上司」などの側面から現状を調査し、結果は職場単位で集計して全員にフィードバックします。調査結果に基づき各職場でミーティングを実施し、課題確認と自主的な改善活動を行っています。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持	■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 2020年4月1日時点の女性管理職比率：3.4% ■障がい者雇用率の維持 2020年6月1日時点の障がい者雇用率：2.46%	★
2020年度の重点取り組み目標	■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社のダイバーシティの考え方は、1973年に制定された経営理念の中で、「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」として明示され、社員一人ひとりが互いの個性を尊重し合うことで新しい価値を生み出し、お客様とともに一つ先の未来を作る「生活創造商品」の開発とサービスの提案につなげることを目指しています。

ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」そのものと捉えています。

女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を実践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

目標	期限
・新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50%以上 ・管理職の女性比率： 5%以上 ・女性社員の育児休職復職者の12ヵ月後在籍者率：95%以上	2024年度末まで

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

女性社員の管理職登用

シャープでは、女性の職域拡大や管理職登用などに長年にわたり取り組んでおり、2020年4月の女性管理職率は、女性管理職登用プログラムを開始した2005年の0.6%から約6倍の3.4%となっています。

■ 女性管理職の推移

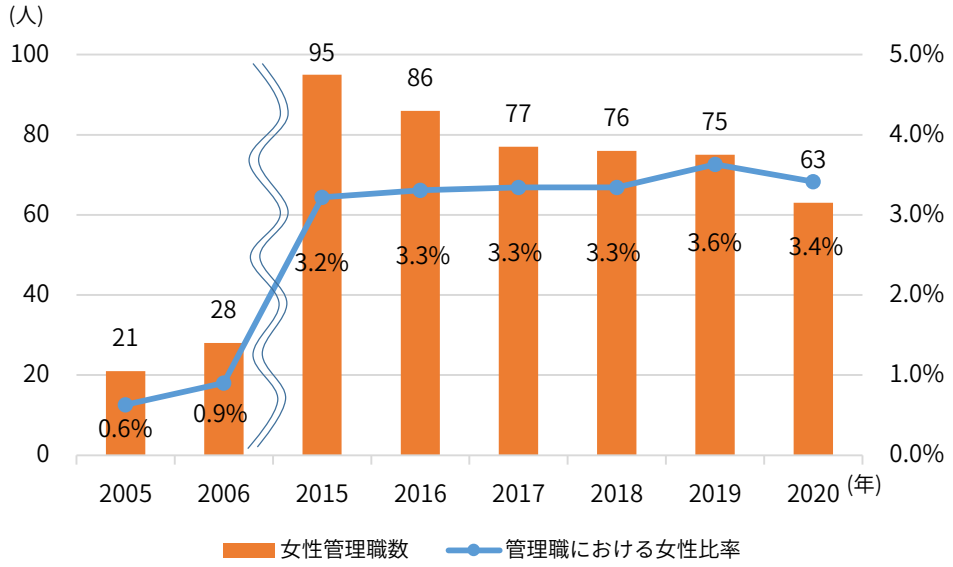

育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしてきました。2019年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、集合形式に代えて、88人の対象者に動画配信を行い、Webによるセミナーを開催しました。復職者の上司にも同様に動画を配信し、職場全体でのサポート体制強化を図っています。

また11月には、2014年度以降の育児休職復職者を対象に「仕事と育児が両立できる職場の実現」「女性が活躍できる環境整備」を目的としたアンケート調査を実施しました。この内容をもとに、今後さらなる働きやすい環境構築を進めます。

復職支援動画の一部

さらに、育児休職からの早期復職者への「早期復職一時金」や、国の幼児教育・保育の無償化対象とならない0～2才児への「認可外保育施設保育料補助」の制度により、産前産後休暇・育児休職後も積極的にキャリアアップを目指す従業員の支援を行っています。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

■ シャープ（株）男女別人員構成

（人）

		男性	女性	合計
取締役／監査等委員		9	0	9
従業員	執行役員	8	0	8
	マネージャー	1,773	63	1,836
	一般社員 （内、高専卒以上の新入社員）	8,066 (110)	1,067 (23)	9,133 (133)
	小計	9,847	1,130	10,977
合計		9,856	1,130	10,986
構成比		89.7%	10.3%	

（2020年4月1日現在）

■ 海外主要拠点の従業員男女構成比

拠　点		役員/管理職		非管理職（正社員）		全体	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC（米国）	販売・生産	81.8%	18.2%	70.6%	29.4%	71.4%	28.6%
SEE（英国）	販売・生産	80.0%	20.0%	73.7%	26.3%	75.1%	24.9%
SEID（インドネシア）	販売・生産	84.3%	15.7%	69.0%	31.0%	30.3%	69.7%
SATL（タイ）	生産	73.9%	26.1%	28.9%	71.1%	30.0%	70.0%
SMM（マレーシア）	生産	29.2%	70.8%	37.6%	62.4%	44.8%	55.2%
SOCC（中国）	生産	17.8%	82.2%	27.8%	72.2%	31.6%	68.4%
NSEC（中国）	生産	36.8%	63.2%	63.0%	37.0%	63.0%	37.0%
WSEC（中国）	生産	39.9%	60.1%	46.2%	53.8%	46.9%	53.1%

（2020年3月31日現在）

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成策に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、2020年4月現在14か国、約160人が在籍し、いろいろな部門･職種で活躍しています。

なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の在留資格カードに対して、法務省入国管理局が推奨しているチェックを行っています（例：入国管理局 番号失効情報照会サイト利用による確認）。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高年齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。2013年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」を受けて基準を見直し、60歳定年を迎え再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、会社が必要とする業務を紹介しています。

障がい者の雇用促進

シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積※」の一つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。

具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク（音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法）による文字化対応など、職場環境の整備にも取り組んでいます。

2020年6月1日時点では、シャープグループの障がい者人数は約320人、障がい者雇用率は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率2.2%を上回る「2.46%」となっています。

※「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」

■ 障がい者雇用率の推移

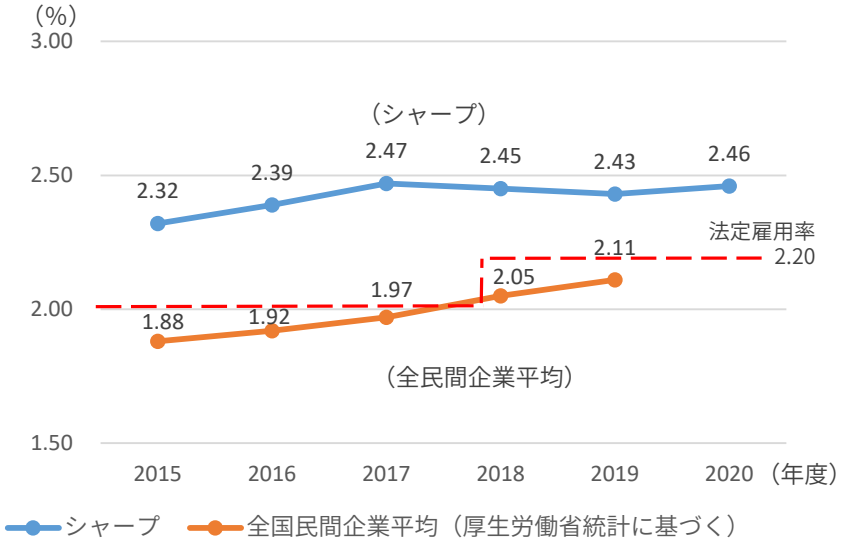

採用面接のオンライン化

2019年度上期より、採用面接のオンライン化を開始しました。時間や場所の制約が軽減されることから、居住地や勤務地、障がいの程度などを問わず柔軟に面接を行うことができるようになりました。こうしたオンラインの特性を活かすことで、多様な人材との接点の創出・拡大を図っています。

2019年度下期以降は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、応募者と面接官の安全と健康に配慮し、全ての採用面接をオンライン化しました。

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤ともなる「働きがいを生む職場」づくりに向け、従業員自ら各々のライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう支援しています。

具体的には、育児や介護との両立については、支援制度の拡充や、各種ガイドブックの配付などの情報提供による利用促進を行っています。

また、治療と仕事との両立についても支援する制度を設け、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置を取るなど、無理なく働ける環境を整えています。

加えて、全従業員が効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などの施策を行っています。

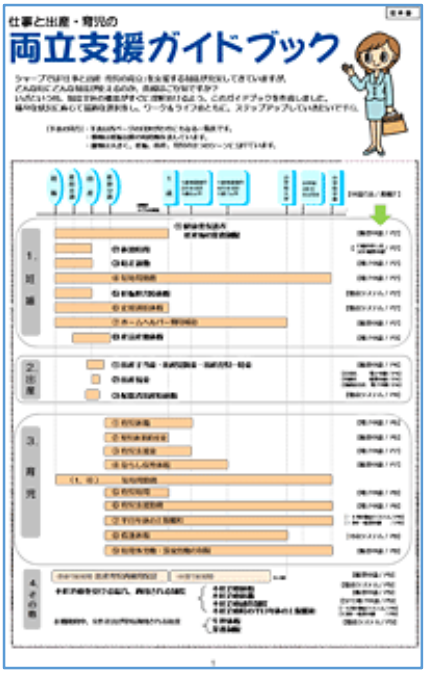

両立支援／介護支援ガイドブック

男性社員の育児休職取得を支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず従業員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児参加を促進するため育児休職制度の充実や制度利用の促進を行い、多くの男性社員が育児休職を取得（2019年度：85人）しています。

今後も従業員の継続的な家庭・育児参加を支援・推奨していきます。

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

■ ワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

（人）

制度名称	内　　容	取得実績		
		2017年度（内、男性）	2018年度（内、男性）	2019年度（内、男性）
育児休職制度 ※1	子が2才に達するまでの間、取得が可能 （育児休職開始時より10日間は有給） ＜2019年度＞ 〔復職率〕　男性：100%　女性：91.2% 〔定着率※2〕男性：97.0%　女性：95.2%	153 （104）	152 （93）	125 （85）
出産育児 短時間勤務制度	妊娠中、および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度	14	15	13
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能）	366	366	313
介護休職制度 ※1	常時介護を必要とする状態にある対象家族1人につき、通算2年以内（分割可）の取得が可能	6	6	6
介護支援勤務制度	介護のため、6か月間（必要時応じて更新可）始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能）	9	12	9
その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位（又は半日単位）取得／妊婦時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援（帰宅交通費等）／配偶者出産時休暇／ならし保育休暇／介護休暇（時間単位取得可）／看護休暇（時間単位取得可）／ホームヘルパー費用補助／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／ボランティア休職制度／認可外保育施設保育料補助／育児休職からの早期復職一時金支給／病児保育・延長保育利用料補助			

※1 育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはありません
※2 復職後12か月経過時点での在籍者率

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■重大災害の発生ゼロ/労働災害の低減（特に重篤な労働災害を発生させないため、「転倒」「墜落・転落」事故防止強化） ■過重労働に伴う健康障害の防止 ■健康経営（けんこうシャープ23）の推進	■重大災害の発生ゼロ、労働災害（休業無しを含む）は下記取り組みを推進したが増加 ・「転倒」「墜落・転落」に特化した事故防止対策推進 ・労働災害が多発する事業場への重点取り組み推進 ■長時間労働対策の強化 ・長時間労働削減 ・長時間労働者に対し、医師面接指導を100%実施 ■けんこうシャープ23取り組みによる健康障害の防止 ・産業医による生活習慣病改善・減量指導強化 ・建屋内全面禁煙等全社禁煙取り組み方針の策定・推進	★
2020年度の重点取り組み目標	■重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■過重労働に伴う健康障害の防止	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1．法令の遵守
それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2．管理体制の構築
安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3．マネジメントシステムの構築と運用
労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4．教育と訓練の実施
すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5．目標の設定と全員参加による実践
災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生健康推進体制

シャープでは、安全衛生活動の枠組みに「健康の保持増進」を加え推進しています。取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として本格的に健康保持増進を図る意思を明確にして、安全衛生健康推進体制を定めています。

■ 安全衛生健康推進体制図

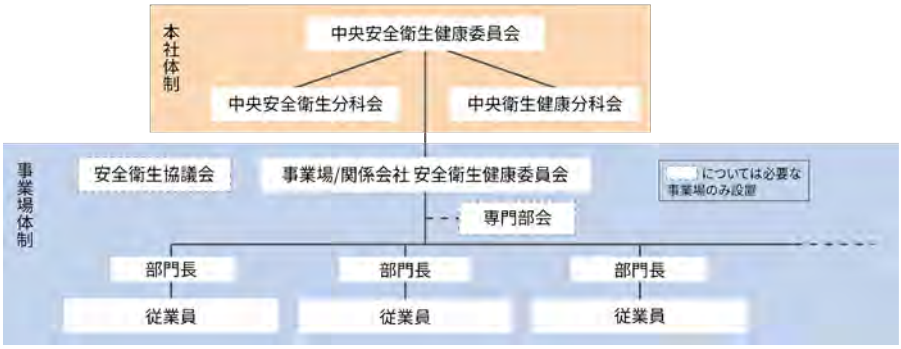

安全・安心・健康に働ける職場を目指して

シャープでは、「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の推進を図るため、全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を労働組合と協力し合いながら開催し、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定めて展開しています。各事業場・関係会社では、労使の代表者で「安全衛生健康委員会」を毎月開催し、全社方針に沿った安全衛生健康活動についての報告・審議、改善施策の決定を行い、各部門長を通じて職場における活動の浸透を図っています。　また、生産事業場においては、職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、これを除去・低減する「先取り安全」の一層の浸透・定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し、OHSAS18001の認証を更新し労働安全衛生水準の向上に取り組んでいます。なお、ISO45001が発行されたため、OHSAS18001からの移行準備を進めています。

重大災害につながるおそれのある危険有害物による事故を防止するため作業ルールの徹底に取り組むとともに、近年増加してきた「転倒」「墜落・転落」に特化した対策、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躾）の再徹底、危険の見える化、ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動（KY活動）の強化、事業場相互の現場巡視によるクロスチェック等により、労働災害事故の低減に取り組んでいます。

こうした取り組みを継続した結果、2019年度における日本国内のシャープグループの労働災害発生率（度数率※1）は0.27と、全国の全産業平均（1.80）、製造業平均（1.20）、電気機械器具製造業平均（0.54）を継続して下回っています。

全社「転倒」「墜落・転落」事故防止強化期間ポスター

■ 労働災害発生率（度数率）の推移

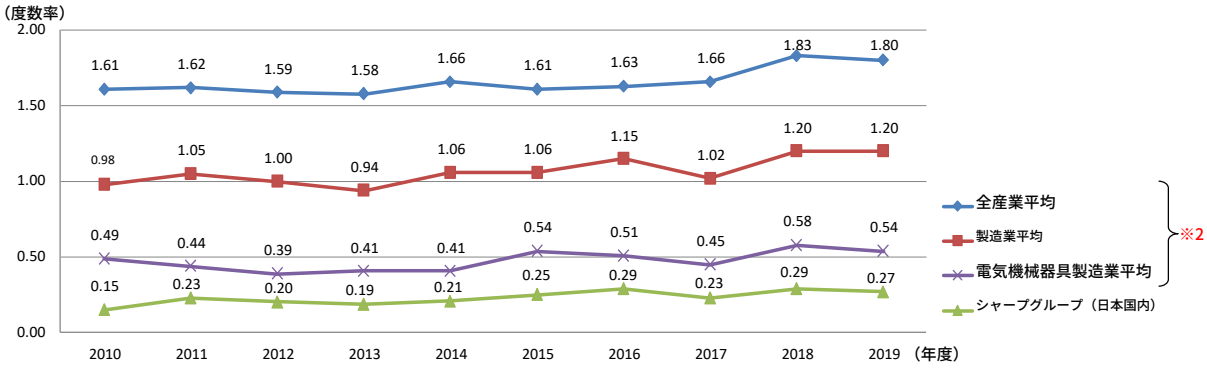

※1 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標
※2 全国全産業平均、製造業平均、電気機械器具製造業平均度数率は、2019年の厚生労働省の統計に基づく

社会活動：労働安全衛生の取り組み

従業員の健康増進の取り組み

従業員の健康増進の取り組みとして、健康診断結果に基づく産業医の面談や保健指導による生活習慣病改善･減量指導の強化、喫煙室の閉鎖による建屋内全面禁煙の禁煙取り組み、健康増進を支援するスマホアプリを活用した職場対抗チームウォーキングによる運動習慣醸成など、さまざまな健康づくり施策を推進しています。

メンタルヘルスケアの強化

法定ストレスチェック制度を積極的に活用し、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス疾患の発症予防、早期発見･早期ケアの取り組みを行うとともに、組織ごとの分析結果からストレスリスクの高い対策部門を設定し職場改善の取り組みを行っています。

また、事業場での専門医･産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的なメンタルケアを進める他、イントラネットでメンタルヘルスに関する情報を発信するなどの取り組みを行っています。

これに加え、休職からの復職においては、本人･所属長･総務部長･産業医による4者面談や試し出社制度、短時間勤務･支援勤務制度などの「職場復帰支援プログラム」を設け、職場復帰･再発防止にも力を入れています。

■ 従業員のメンタルヘルス疾患の発症予防、早期発見･ケア、再発防止の取り組み

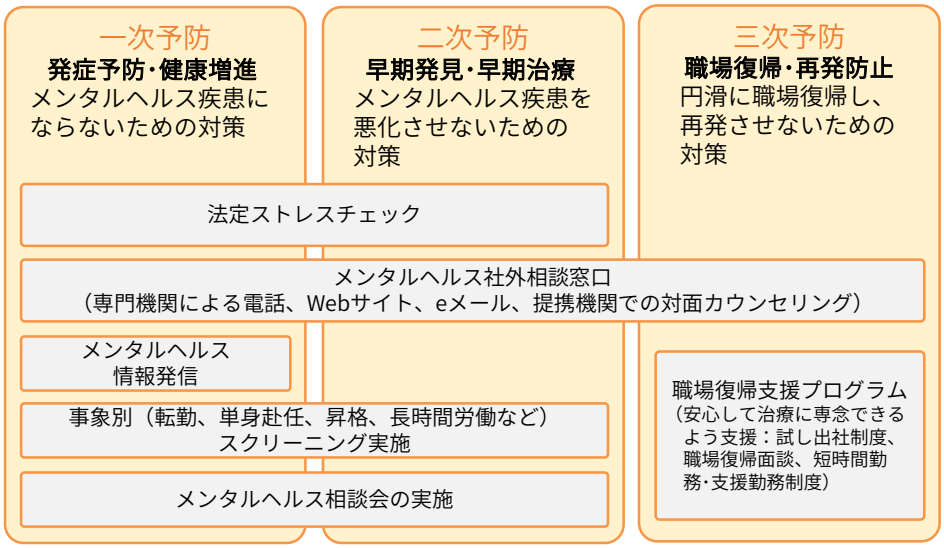

社会活動：労働安全衛生の取り組み

過重労働による健康障害の防止

2019年度のシャープ（株）一般社員の1人当たり総実労働時間は1,823時間、年間時間外労働時間は149時間でした。シャープでは、全従業員が心身ともに充実して働くことができるよう、労働時間に関するさまざまな取り組みを行い、過重労働による健康障害の防止に努めています。

労働時間に関する取り組み	内容
時間外労働時間の上限ルールの設定	・一般社員の上限時間を①月80時間以内、②年720時間以内に設定 ・管理職の上限時間を①月100時間未満、②月80時間超は連続2カ月以内、③6カ月平均80時間以内に設定
医師による面接指導基準の設定	・1週あたり40時間を超えて労働した時間が月80時間超の従業員全員に、医師の面接指導を実施
定時退社日の設定	・週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	・7日連続勤務の禁止 ・勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の計画的取得推進	・計画的な年次有給休暇の取得を推進 （2019年度のシャープ（株）一般社員の年次有給休暇取得率は77.5%）

新型コロナウイルスから従業員の健康を守る取り組み

シャープでは、従業員の健康を守ることを第一に、感染状況に合わせてきめ細やかな対応を取るため、各事業･各国の責任者が地域の状況を考慮の上、新型コロナウイルス対策を実施しています。

シャープ（株）および日本国内関係会社においては、在宅勤務や弾性勤務（時差勤務／フレックスタイム制等）、事業所での入場者の検温や人の密閉･密集･密接を回避する対策を、地域の実情に合わせて実施しています。

■ シャープ（株）および日本国内関係会社における主な対策※

対策	内容
在宅勤務の実施	・人との接触機会の低減や、居室での密集を回避するための在宅勤務を実施
弾性勤務の実施	・公共交通機関の混雑する時間の通勤を回避するための時差勤務／フレックスタイム制の適用 ・人との接触機会を低減するためのサテライトオフィス勤務や直行直帰の実施
通勤手段の変更	・通勤手段を公共交通機関から自動車等へ変更
入場者の検温	・従業員に出社前の検温を呼びかけ、一定基準以上の発熱者の出社を制限 ・事業所入り口のサーモカメラ等で入場者全員を検温し、一定基準以上の発熱者は入場を制限
マスクの常時着用	・事業所内で従業員がマスクを着用
消毒に関する対応	・事業所内の受付や建屋出入り口、トイレ等に消毒液を設置 ・事業所内のドアノブや手すり、エレベータのボタン等を定期的に消毒
密閉・密集・密接の回避	・居室の分散や仕切りの設置 ・食堂の座席の間引き、仕切りの設置や利用時間の分散

※ 2020年4～5月に実施した主な対策の内容であり、日本国内における感染の状況や事業所の実情に応じて変化しています。

ガバナンス
Governance

> コーポレートガバナンス …… P. 97
> 内部統制 …… P. 100
> リスクマネジメント …… P. 101
> コンプライアンス …… P. 102
> イノベーションマネジメント …… P. 108
> 情報セキュリティ …… P. 110
> 輸出入管理の取り組み …… P. 111

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■3つの事業グループに再編し、One SHARPで事業変革を進める ■共同CEOの決裁権限および責任を拡大する ■監査結果に基づく改善点を執行部門から横展開させることにより、グループ全体の業務運営の適正性･効率性の改善に貢献する	■2019年7月1日付で3つの事業グループに再編し、各グループ長を務める共同CEOの決裁権限および責任を拡大して事業変革を進めた ■監査により発見された共通の改善テーマの横展開を行い、業務運営の改善に貢献した	★★
2020年度の重点取り組み目標	■会長兼CEOおよび社長兼COOによる新体制へ移行し、会長が海外、社長が国内を中心に事業拡大に取り組む ■会長および社長が全社戦略の構築を担い、5人の専務が事業軸／地域軸で責任を持ち、事業及び地域戦略の構築に特化することで、One SHARP の総合力をより一層高める	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えのもと、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を有することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業･オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である会長室と管理統轄本部で統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制

＜監督／意思決定機能＞

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則として毎月開催しています。また、取締役会は、当社グループの事業に精通した社内取締役と、社会･経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬および賞与の額を決定しています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員長は社外取締役を任用しています。同じく、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針･整備･運用の状況などを審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しています。

■ 監督／意思決定機関の構成

	全構成員	社内取締役	社外取締役	取締役以外	議長／委員長
取締役会	7人	4人	3人	0人	議長　：　会長兼CEO
指名委員会	4人	2人	2人	0人	委員長　：　社外取締役
報酬委員会	4人	2人	2人	0人	委員長　：　社外取締役
内部統制委員会	7人	2人	3人	2人	委員長　：　会長兼CEO

■ 取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役

	全構成員	社内取締役	社外取締役	独立役員	任期
取締役（監査等委員除く）	4人	4人	0人	0人	1年
監査等委員である取締役	3人	0人	3人	2人	2年

ガバナンス：コーポレートガバナンス

＜業務執行機能＞

取締役会規則により、取締役会が決定すべき事項として、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項および法令･定款により取締役会が決議すべきとされる事項を定めています。その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。

特に全社的な経営および業務運営に関する重要な事項については、これを審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

＜監査機能＞

監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2人は財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、2人は独立役員であり、1人は常勤の監査等委員です。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

監査等委員会は、業務執行取締役および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化･適正化･効率化に努めています。また、経理･法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保しています。また、監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けています。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性の監査をしています。加えて、業務･経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連当事者取引等※の管理

シャープでは、関連当事者取引等が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないよう、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。関連当事者取引等も通常の取引と同様の社内手続きを経ていますが、それに加えて、取引の必要性および合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引
関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社･人物との取引
経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介･企画した取引

ガバナンス：コーポレートガバナンス

■ 当社のコーポレートガバナンス体制（2020年6月29日現在）

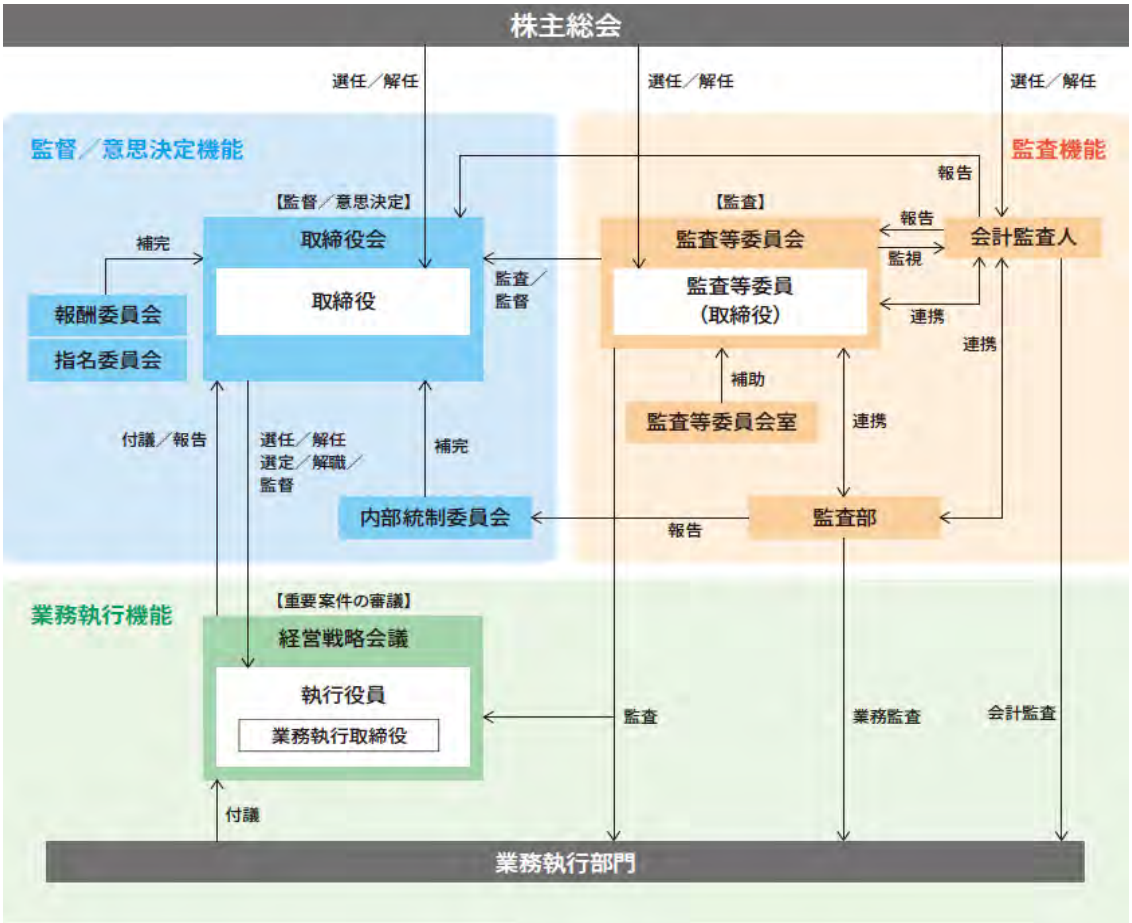

ガバナンス：内部統制

内部統制

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な整備･運用の実施と、設定した期限までの完了 ■重要なシステム変更に伴う内部統制の統制領域ごとの文書化整備･課題改善に取り組むとともに内部統制評価を行い、2020年6月に内部統制報告書を提出する	■各種施策の継続的運用につき、当初設定した期限どおりに完了 ■内部統制の統制領域ごとの文書化整備･課題改善に取り組むとともに内部統制評価を行い、内部統制報告書を提出（情報開示）　[2020年6月]	★★
2020年度の重点取り組み目標	■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な整備･運用の実施と、設定した期限までの完了 ■重要なシステム変更に伴う内部統制の統制領域ごとの文書化整備･課題改善に取り組むとともに内部統制評価を行い、2021年6月に内部統制報告書を提出する	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、シャープは「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するため、シャープグループとしての内部統制システムを整備しています。

2006年の会社法施行に対応し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について基本方針を取締役会で決議し、整備･運用に努めています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制システム関連諸施策を審議するとともに、整備･運用状況の確認などを行っています。

また「内部統制に関する基本方針」に沿った施策の整備･運用状況を網羅的に確認し、定着を図っています。さらに、金融商品取引法の対応としての財務報告に係る内部統制の有効性の評価に加え、さまざまな事業リスクの低減を図り、内部統制の有効性を着実に高める取り組みを実施しています。

2019年度も継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行うとともに、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組み、「当社の財務報告に係る内部統制は有効である」との内部統制報告書を2020年6月に提出しました。

2020年度は、引き続き日本国内･海外関係会社を含む事業構造改革に迅速かつ柔軟に対応するとともに、重要なシステム変更に伴い影響を受けるプロセスおよび関連ITシステムを特定し、統制領域ごとに文書化整備･課題改善に取り組み、財務報告に係る内部統制評価を行います。

■ 内部統制体系図（2020年6月現在）

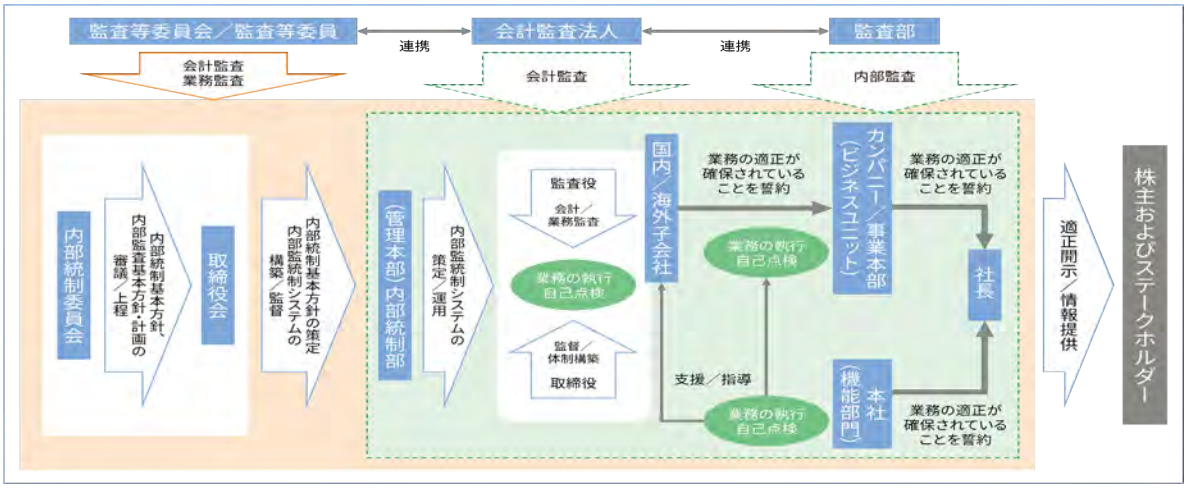

ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■新たに設立･買収した子会社における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底と浸透	■Dynabook、カンタツ、シャープ福山セミコンダクター、シャープ福山レーザー、AIoTクラウド、SHARP COCORO LIFEにおけるリスクマネジメント体制の整備･運用を徹底	★★
2020年度の重点取り組み目標	■新たに設立･買収した子会社における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底と浸透。	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいたリスク管理

シャープでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。

リスクマネジメントの基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定･管理しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当するカンパニー･事業本部が連携し、リスクの最小化･適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

経営環境･市場の変化に対応するため、ビジネスリスクマネジメント規程に基づき定期的に特定リスクの追加･変更、評価、優先ランク付けの見直し、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討･策定を行っています。

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定め、緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示を行うための実施事項を規定しています。

2019年度は、新たに設立･買収した子会社における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底と浸透を行いました。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、主要な工場やグループ会社でBCP※を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持･改善を図っています。

策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや模擬訓練によって組織の事業継続能力の維持･改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポート･連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続･復旧への対応を行うこととしています。

2019年度は、前年度に引き続き、日本で多発した地震･台風･集中豪雨など甚大な自然災害の発生時に備え、安否確認訓練を再度実施し、各部門における対応を再徹底しました。また、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスに対し、時差出勤・在宅勤務の導入や従業員の感染防止対策等、事業継続への対応に取り組みました。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的な事業継続マネジメントの取り組みを行っていきます。

※ Business Continuity Plan

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンス

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■グローバルコンプライアンス強化の継続	■東南アジア･オセアニア･中近東地域等に所在する関係会社に対して贈収賄リスク管理のプロセスの導入および贈収賄等の防止に関する規程の更新の推進 ■個人情報の取り扱いに係るグローバルなコンプライアンス施策の推進	★★
2020年度の重点取り組み目標	■グローバルでのコンプライアンスリスク低減施策の推進	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令や企業倫理などの社会ルールおよび社内ルールを守ること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取り組みを推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者は管理統轄本部長が担っており、基本方針の策定と徹底を行っています。同様に、統括責任者は会長室長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案･徹底、実施状況の確認、是正措置の立案･徹底を行っています。

これらのもとで、シャープの各本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社･関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導･監督する責任を負っています。

各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行において関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼすおそれのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令などの遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業･共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて、事業･業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定･改定、役員･従業員への周知･指導などを行っています。

コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき緊急時対応を行うとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープにおけるコンプライアンスを推進していく上で、役員･従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示した「シャープグループ･コンプライアンス･ガイドブック」を策定し、社内に公開･徹底しています。

また「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守･腐敗防止･個人情報保護など）に関するコンプライアンス研修（eラーニングを含む）を定期的に実施しています。2019年度は19,576人が受講しました。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報･相談窓口

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」、競争法に関する専用相談窓口「競争法ホットライン」を社内および社外（顧問法律事務所）に設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿って従業員、派遣社員、お取引先様の従業員※から電子メール･電話などによって通報･相談を受け付けています。クリスタルホットラインでは匿名での通報･相談も受け付けています。また、クリスタルホットラインに加え、セクシュアルハラスメント（マタニティハラスメントを含む）やパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関しては専用の社内相談窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。いずれにおいても、それぞれの運用ルールに従って適切な対応を行うとともに、違反行為が明らかになった等の場合は改善策を講じます。

2019年度は56件の通報･相談が寄せられ、関連部門が事実確認･改善･是正指導を行い、通報･相談者への連絡手段がある場合は対応内容を回答しています。2019年度は重大な法令違反･コンプライアンス違反行為はありませんでした。また「競争法ホットライン」への通報･相談は、2019年度はありませんでした。

「シャープ行動規範」および各窓口の運用規程において、各窓口への通報･相談者のプライバシーを厳守すること、通報･相談した事実を理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、運用しています。

なお、海外の主要な拠点でも同様の通報･相談窓口を設置し、2019年度は67件の通報･相談を受け付けました。これらを通じ、諸問題の早期解決への対応を図っています。

※ お取引先様の従業員は「クリスタルホットライン」のみ利用可

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品および役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則･行動規準を明記しています。

贈収賄などの腐敗防止については、役員および従業員が遵守すべき規範を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を2015年3月に制定し、ファシリテーション･ペイメントも贈賄とみなされることを明記し、原則禁止の行為としています。当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。特に留意すべき代理店･コンサルタントなどの第三者の活用、公務員などへの接待･贈答、および団体への加盟については、当該対応部門において確認すべきポイントを明確にするとともに、類型に応じて社内決裁取得時の合議部門を設定するなど、実効性のある仕組みを構築しています。チェック体制の強化を図るため、2018年8月に当該規程を一部改定し、チェック対象をさらに明確化しています。また、 海外関係会社における贈収賄リスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、 2019年度には、東南アジア･オセアニア･中近東地域等に所在する関係会社の贈収賄リスクの分析結果をもとに、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄等の防止に関する規程の更新を推進しました。その他、国内外従業員への啓発として、日本の「不正競争防止法」などの関連法令の遵守のための社内ガイドブックや研修資料を作成･掲載するとともに、 近年、海外企業が積極的に処罰されていることで注目され、グループ全体として留意すべき米国の「FCPA（The Foreign Corrupt Practices Act：海外腐敗行為防止法）」について米国弁護士による社内研修を実施しています。なお、2019年度において、違反事例は発生していません。

シャープ（株）および日本国内関係会社の寄付金･賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性･合理性･透明性のある運用を行うことを目的に社内審査を義務づけ、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。 2019年度は19件の拠出審査を行いました。

なお政治献金については、シャープ行動規範において「関連する法令･社内ルールを遵守し、政治･行政との健全で責任ある関係を構築するという方針のもとで、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。本方針のもと、政治献金を行う場合は、関連法令を遵守し、必要な社内手続きを実施しています。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

日本国内対応

シャープ（株）では、個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、 毎年1回、日本国内の全従業員を対象に「個人情報保護」に関するeラーニング研修を実施しています。加えて個人情報を取扱う業務に携わる従業員を対象とした研修会を各事業拠点において開催しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続きにおいて、個人情報保護に特化した合議部門を設定することにより、関係部門における個人情報の取得、委託、第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムに顧客の個人情報に関する取得･保有･管理･利用･廃棄などの取り扱い状況を登録し、随時更新することにより継続的な把握･確認を可能にしています。

さらに、顧客の個人情報の全取得部門を対象に管理システムと連動した監査を実施し、登録するデータベースの内容に応じた取り扱い状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。

グローバル対応

欧州域内の個人データ保護を規定する規則である「GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）」に基づく執行は増加し、世界各国においてもGDPRをもとにした新しい法律が制定されるなど、ますますデータプロテクションの重要性が高まってきている中、欧州の個人データの取得･処理状況について、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的に実施し、適切なPrivacy Noticeの公表や必要契約の締結などを含む対応施策を講じています。

また、米国カリフォルニア州の「CCPA（California Consumer Privacy Act：消費者プライバシー法）」などの各国のデータ保護規制に関する情報収集･分析を継続的に行い、個人情報の取り扱いに関わるグローバルなコンプライアンス施策を推進しています。

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国･地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令･条約（以下、競争法）の遵守のため、カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」により従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めるとともに、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点を纏めたガイドブックの作成、 eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知などを行っています。取引先との取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門による合議により顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、事業別に競合他社との取引や接触などの実態を確認し、確認されたリスクに応じ事業部門が競合他社との取引や接触などの状況を報告することで、法務部門が競争法の遵守状況を把握しています。加えて、2019年度においては、正当な取引のために競合他社と接触する必要のある従業員計150人に対して、実際の取引における競争法上の注意点等について研修を実施しました。これらの取組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

なお、 2019年度において、違反事例は発生していません。

ガバナンス：コンプライアンス

反社会的勢力の排除

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断･排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関わらない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関とすみやかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、当社企業グループに周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および日本国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存の取引先についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

ガバナンス：コンプライアンス

適正な広告･宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、商品･サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任を果たすため、適正な広告･宣伝活動ならびに景品表示法･薬機法※1、公正競争規約などの表示に関わる法令の遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程※2」における管理項目の一つとして位置づけ、以下のような防止策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための、体制･ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により、表示に対する基本的な考え方や、具体的な適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
②表現に疑念が生じた場合に判断を行う、上級の会議体の設置
（「表示審査会」および「本社適正表示審議会」）
③表示問題や相談事項に対して客観的な指導･助言を得るための、有識者による「社外アドバイザー」の設置
④「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約※3」に基づく運用

また海外についても、日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

※1　医薬品医療機器等法
※2　P.101参照
※3　公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会（以下、家電公取協）が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した、表示に関する業界自主基準

担当者のスキルアップサポートなどを通じた意識の醸成

■ 表示確認体制のイメージ

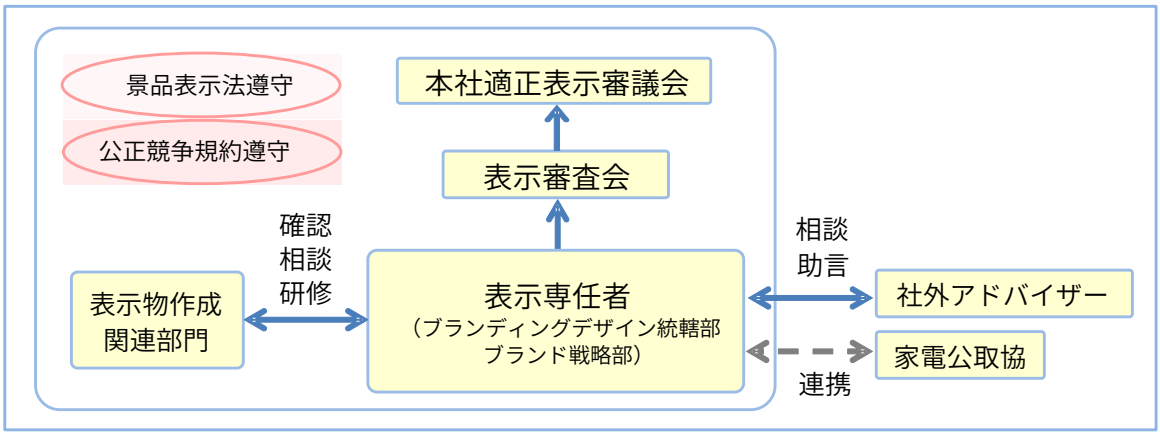

表示物作成に関与する部門を対象に、定期的に景品表示法･薬機法、公正競争規約に関する社内研修を実施しています。また公的団体などが主催する外部セミナーに積極的に参画し、直近の動向を社内研修を通じてフィードバックしています。

さらにイントラネットの「適正表示ホームページ」で、社内規格やマニュアルなどに基づく社内基準チェックルールの徹底や、景品表示法に関する新しい動向の情報発信などを行っています。

2019年度、シャープグループでは「景品表示法」の違反事例はありませんでした。

ガバナンス：コンプライアンス

表示を取り巻く情勢変化への対応

社会情勢や法規制の動向にタイムリーに対応して、適切な表示作成に努めています。

2019年度は、「オリンピック資産の権利侵害の防止」「新型コロナウイルスの流行を背景とした薬機法の遵守」などに重点を置き、社内研修での官公庁取り締まり事例の紹介、全社向け注意喚起文書の発信、また表示物の発行前チェックの徹底などを実施しました。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

コーポレートR&Dの取り組み

研究開発の取り組みと開発体制

One SHARPで事業変革を進め、「8K＋5G Ecosystem」「AIoT※ World」の実現を目指す中、コーポレートR&D部門である研究開発事業本部は、「社会にインパクトを与える世界初／世界一の独自技術により新しいエコシステムを創造し、新規事業を創出する」というミッションに取り組んでいます。特に力を入れているのは、IoTと「人」「規格・標準化」「インキュベーション」「Connected Industries」の各要素の連携による社会課題の解決や新規事業の核となる新たな技術の創出です。「8K＋5G Ecosystem」「AIoT World」でのB2B事業およびソリューション事業拡大に向け、新規応用開拓や異業種展開の先導に取り組んでいます。

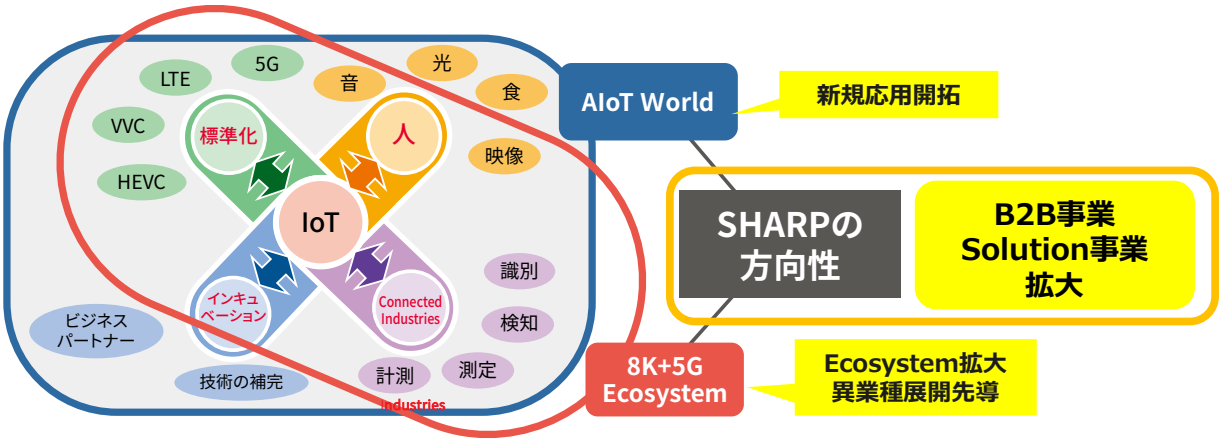

<重点 取り組み方針>

※ 「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

特長的な取り組み

8K+5G Ecosystem のソリューション展開として、5Gを活用した8K映像伝送の実用化に向け、バスケットボール国際試合のマルチアングルライブ伝送、軽種馬育成支援でのドローンから撮影した8Kカメラ映像のリアルタイム伝送など、様々なシーンにおける世界初の実証実験に成功。さらには、3眼カメラを用いた建設現場の配筋検査、AI画像処置を活用した管路（土管等）の検査システムなど、8Kを活用した高精度微小計測分野での新たな用途開拓を進め、社会インフラ整備や保守の効率化、省人化、遠隔検査の実現に取り組んでいます。また5Gでの研究開発を通じて、当社は世界50か国以上で合計6,000件以上の通信規格必須特許を保有しており、これら特許のライセンス活用を展開しています。

AIoT World実現に向けては、世界最高レベルの発電効率を実現した色素増感太陽電池を電源とするバッテリー交換不要のビーコンを商品化、当社独自の「蓄冷材」では、美食／スポーツ／物流等への応用で“テキオン（適温）”の世界を拡大すべく、広く異業種連携を進めています。

オープンインキュベーション活動では、スタートアップ企業向けオンラインマッチングサービス「モノづくりプロ.net」を開始。スタートアップ企業と、先進技術やノウハウを有する経験豊富なモノづくり企業を当社が紹介し、技術革新を生み出す企業間連携の加速を推進しています。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、商品･デバイス事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。2016年には知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化し、ScienBiziP Japan（株）（SBPJ）を設立しました。シャープの商品、技術および事業を熟知したSBPJが、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出していきます。

特許取得に関しては、事業毎に中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。また、意匠･商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願･権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略･研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術･ノウハウなどの漏洩防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取り締まり当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

ガバナンス：情報セキュリティ

情報セキュリティ

2019年度の目標	2019年度の実績	自己評価
■情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格「ISO27001」認証の継続推進 ■標的型メールとビジネス詐欺メールの攻撃を想定した訓練実施後に、訓練メールを見破れず開封した従業員に対しては、個別に再発防止に向けた教育を実施する	■国際標準規格「ISO27001」の認証を継続取得（2019年7月28日更新） ■標的型メールビジネス詐欺メールの攻撃を想定した訓練実施後に、訓練メールを見破れず開封した従業員に対して、個別に再発防止に向けた教育を実施	★★
2020年度の重点取り組み目標	■国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 ■「Emotet」（エモテット）型の攻撃メールを想定した訓練実施後に、訓練メールを見破れず開封した従業員に対しては、個別に再発防止に向けた教育を実施する	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また情報セキュリティ強化の一環として、2015年6月30日から、国際標準規格である「ISO27001」認証（認証登録番号 IS 635826）を取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。

■ 認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	・コールセンターの企画、管理、運営業務 、ユーザークレーム対応業務 ・電子書籍販売サイトの管理、運営業務 ・会員サイトの管理、運営業務 ・全社の情報管理体制構築の推進業務
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報：＞情報セキュリティグローバル基本方針
情報セキュリティへの取り組み（ISO27001認証取得の概要）

情報セキュリティ対策の取り組み

毎年、日本国内の全従業員を対象として「情報セキュリティ」をテーマとするオンライン研修を実施しています。2019年より世界的に猛威を振るっている「Emotet」（エモテット）型の攻撃メールが社内でも着信されていることが確認されており、その特徴について具体例を元に迅速に社内に情報共有し、注意喚起を行っています。さらに、自社開発した訓練システムを社内導入し、全従業員に対象とした訓練を2回実施しました。

また、社外公開WEBサイトの脆弱性診断、標的型メール攻撃･不正サイトアクセスが原因で発生する外部への情報漏洩などについても、不正侵入防御対策やログ分析による不正動作の早期発見･対策を引き続き実施しています。加えて、全社的な情報セキュリティ対策状況を確認するために「情報セキュリティセルフチェック」を実施し、全社としてのセキュリティの維持向上を図っています。

ガバナンス：輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

安全保障輸出管理

日本の安全保障を取り巻く国際環境は、核／ミサイル問題、各国でのテロ活動など、不測の事態が起きる可能性があり、安全保障輸出管理においては、より一層厳格な運用が求められています。このような状況下シャープでは米ソ冷戦期のCOCOM規制時代からいち早く安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では、軍事目的の先端技術が明確であった時代とは異なり、技術革新が進み、たとえ民生用に製造されたものであってもこれらが武器／兵器に転用されるケースも多く、製品／部品の輸出や技術の提供には細心の注意が求められています。また、国家間の技術紛争の激化に伴い、技術移転管理が厳しく求められる状況にもなっています。

そのため、シャープグループ各社では「外国為替及び外国貿易法（外為法）」をベースに「シャープ行動規範」に織り込み「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築しています。輸出の際は、貨物、技術の法的規制のチェック、相手先や用途のチェックを厳格に行っており、国際情勢の変化に応じて法令が改正された際には、改正の趣旨を踏まえた対応を迅速に行い法令遵守に努めています。さらに、外為法の遵守に加え、技術移転管理の運用が強化されている米国の再輸出規制への対応も厳格に行っています。

このような厳格な輸出管理を行うためには従業員の輸出管理マインドを醸成する必要があり、シャープでは全従業員に対し、各種輸出管理教育を実施しています。

これら体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

貿易管理

輸出入に際しては関税法／関税定率法に定められた適正な管理を行うことが求められています。特に輸出入貨物の安全については、国際テログループによる武器などの不法輸出入や、社会問題となっている薬物汚染の水際阻止など、ロジスティクスにおける適正な管理が強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※および特例輸入者※の資格を有し、物流やセキュリティ管理、通関手続き管理、関税支払いなど輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。これにより、通関手続に関わる時間の短縮などの特典を受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、特定輸出や特例輸入以外の国際宅配便／国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなど多岐にわたる輸出入に関して、社内管理組織の強化を行い、従来からの運用ルールの整理／更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、適正な輸出入管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

※ セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が認めた輸出入者

会社概要

シャープの事業は、家電製品や情報機器などの「エレクトロニクス機器」と電気製品の基幹部品を提供する「電子部品」などから成り立っています。独自技術に基づいたキーデバイスの開発とその応用商品を手がけることにより、世の中にない商品･デバイス・サービスを創出し、お客様に感動を与え、新たな市場を創造すべく積極的な事業活動を展開しています。

◇社　　名：シャープ株式会社（Sharp Corporation）

◇本社所在地：〒590-8522　大阪府堺市堺区匠町 1番地

◇電 話 番 号：072-282-1221（大代表）

◇代　表　者：代表取締役・会長執行役員　兼　CEO　戴正呉（たいせいご）
代表取締役・社長執行役員　兼　COO　野村勝明

◇事 業 内 容：電気通信機器･電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造･販売など

◇創　　業：1912年9月15日

◇社名の由来：1915（大正４）年 金属文具の製作技術の研究改良を進め、金属製の繰り出し鉛筆を発明。さらに改良を重ね、1916（大正５）年エバー･レディー･シャープ・ペンシルと名づけて一世を風靡、これが現在の社名および商標である“シャープ”の由来となった。

◇設　　立：1935（昭和10）年5月 資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。

◇資　本　金：50億円（2020年3月31日現在）

◇売　上　高：2兆2,712億4,800万円（連結）
1兆3,487億3,800万円（単独）
（2020年3月期）

◇従 業 員 数：シャープ連結：52,876人（2020年3月末現在）
（日本国内連結：18,573人（単体 10,862人、関係会社 7,711人）
海外関係会社（連結）：34,303人）

主要データ

売上高

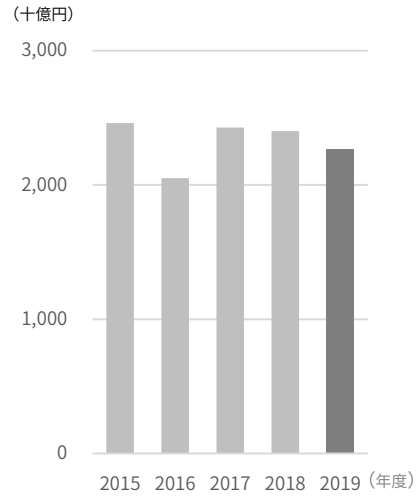

営業利益（損失）

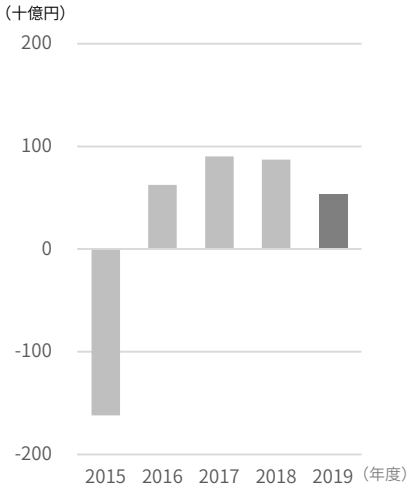

親会社株主に帰属する当期純利益（損失）

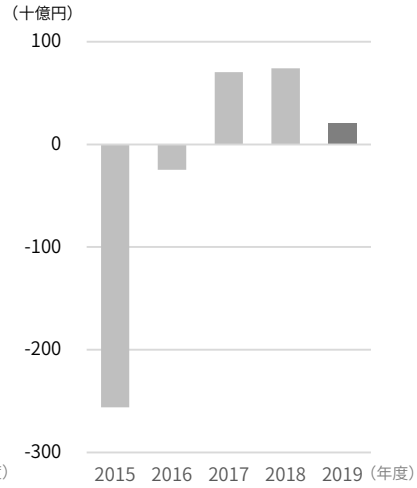

純資産

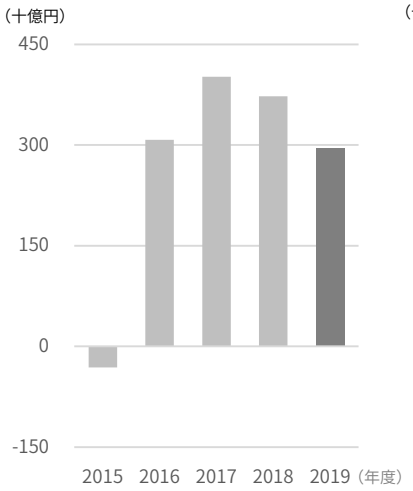

設備投資

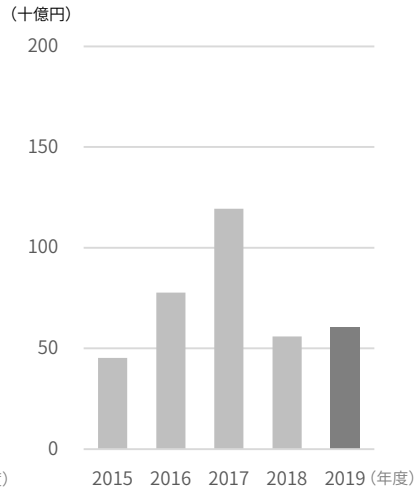

研究開発費

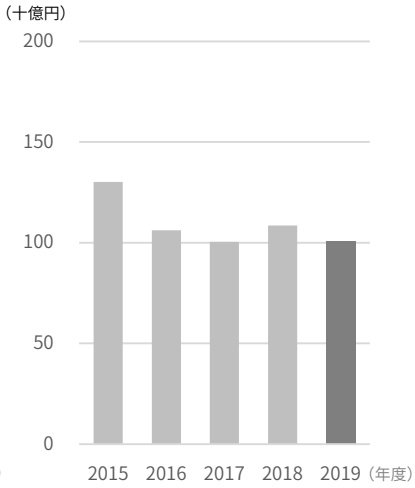

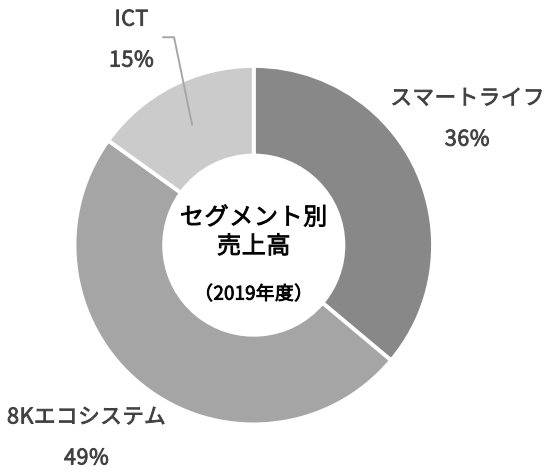

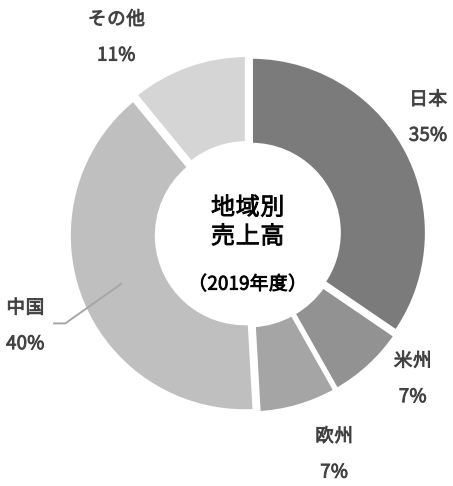

関連情報：＞業績・財務情報

主要製品・サービス

スマートライフグループ

プラズマクラスターエアコン

カメラモジュールと製品搭載例

産業用太陽光発電システム

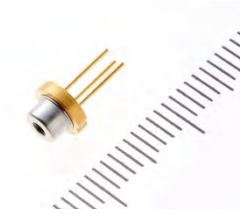

緑色半導体レーザー

8Kエコシステムグループ

8K液晶テレビ

マルチコピー機

屋外サイネージ（スマートバス停）

ICTグループ

5G対応 スマートフォン

AIoTプラットフォーム

dynabook

SHARP

Be Original.

シャープ株式会社
〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地
https://corporate.jp.sharp/
2020年9月発行